

令和6年度
(2024年度)

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

事業報告書

(社会福祉事業・公益事業)

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家
障害者支援施設 菰野聖十字の家
特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家
介護老人保健施設 聖十字ハイツ
ケアハウス 白百合ハイツ
聖マリアこども園
聖十字四日市老人福祉施設
菰野聖十字の家診療所

目 次

《社会福祉事業の部》

社会福祉法人	鈴鹿聖十字会	・・・p.	1～5
特別養護老人ホーム	鈴鹿聖十字の家	・・・p.	6～33
障害者支援施設	菰野聖十字の家	・・・p.	34～49
特別養護老人ホーム	菰野聖十字の家	・・・p.	50～76
介護老人保健施設	聖十字ハイツ	・・・p.	77～89
ケアハウス	白百合ハイツ	・・・p.	90～94
聖マリア	こども園	・・・p.	95～101
聖十字	四日市老人福祉施設	・・・p.	102～118

《公益事業の部》

菰野聖十字の家	診療所	・・・p.	119
---------	-----	-------	-----

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

2024（令和6）年度 事業報告書

I. はじめに

社会福祉法人鈴鹿聖十字会は、以下の3つの基本方針を掲げ、社会福祉事業及び公益事業を行った。

1. 利用者の皆様一人ひとりが、安全に、安心して生活していただけるように支援する。
2. 利用者の皆様一人ひとりにとって最も有利なサービスを提供する。
3. 利用者の皆様一人ひとりに心から寄り添い、その声に耳を傾け、人間性・尊厳・生きる権利を最大限に尊重する。

II. 令和6年度実施事業

1. 社会福祉事業

(1) 第1種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホームの経営
（鈴鹿聖十字の家、菰野聖十字の家、聖十字四日市老人福祉施設）
- ・障害者支援施設の経営（障害者支援施設 菰野聖十字の家）
- ・ケアハウスの経営（ケアハウス 白百合ハイツ）

(2) 第2種社会福祉事業

- ・認定こども園の経営（聖マリアこども園）
- ・介護老人保健施設の経営（聖十字ハイツ）
- ・老人居宅介護等事業の経営（鈴鹿聖十字の家）
- ・老人短期入所事業の経営（鈴鹿聖十字の家・菰野聖十字の家・聖十字四日市老人福祉施設）
- ・障害福祉サービス事業の経営（菰野聖十字の家）
- ・老人デイサービスセンターの経営（聖十字四日市老人福祉施設）
- ・老人介護支援センターの経営（聖十字四日市老人福祉施設）
- ・病児保育事業の経営（聖マリアこども園）
- ・特定相談支援事業の経営（障害者相談支援事業所菰野聖十字の家）
- ・障害児相談支援事業の経営（障害者相談支援事業所菰野聖十字の家）

2. 公益事業

- ・診療所の経営（菰野聖十字の家診療所）
- ・居宅介護支援事業（聖十字四日市老人福祉施設）
- ・通所リハビリテーション事業（聖十字ハイツ）
- ・訪問リハビリテーション事業（聖十字ハイツ）

Ⅲ. 令和6年度の具体的事業

1. 社会福祉事業の業績向上と安定化

計画内容	実施状況
<p>(1) 安定した収入の確保</p> <p>全施設・事業所の稼働率目標管理を行うと同時に、稼働や財務状況を定期的に確認し、運営状況を把握する。業績が低下している施設・事業所があれば個別の協議や施設長会議での検討を経て業績向上のための施策を早急に立案、実行することで業績の改善を図る。</p>	<p>前年度より継続し、稼働率低下・収入減少傾向にある施設・事業所に対し、聞き取りや課題の分析、改善策立案の指示を行った。</p> <p>その結果、前年度比で平均稼働率+1.4%、サービス活動収益+3.1%の改善が出来た半面、支出超過となった拠点もあり、課題を残した。</p>
<p>(2) 経費の節減</p> <p>電気・ガスや食材料の価格高騰に対して、供給元業者との価格交渉や他業者との相見積を行うことにより、支出増を可能な限り抑制する。同時に、年間を通して電気やガスの節約に全職員で取り組む。</p>	<p>毎月の電気・ガス使用量や料金を点検、会議等で節減の取り組みを申し合わせた。電気の相見積を取ったが、現行を下回るものはなかった。また、エネルギー関連補助制度の縮小、寒波の影響などにより、水道高熱費は対前年度比+10.4%となった。食材料仕入れに関しても、相場が下がっているものや価格比較して安価なものに変更するなど「食事の質を下げずに支出をできるだけ抑える」取り組みを継続して行った結果、給食費の上昇は前年度比+3.3%となった。</p>

2. サービス向上のための人材育成と定着化

計画内容	実施状況
<p>(1) 資質向上のための内部研修の実施</p> <p>法人内施設の合同研修を、職種別・階層別に実施する。ここでは、当法人基本理念の再確認、業務テーマごとの方法性の確定のための協議検討、施設間の情報交換等を行うものとする。</p>	<p>4月～3月「新入職員研修」</p> <p>6月「中堅職員研修」</p> <p>9月「リーダー研修」</p> <p>11月「不適切なケアをなくす」</p> <p>12月「主任研修会」</p> <p>上記5件の研修会を、各拠点の対象職員を集めて実施した。</p> <p>テーマごとに学びを深めるとともに、他部署職員・他職種職員と連携を深められる貴重な機会にもなった。</p>
<p>(2) 職員の給与と労働環境改善</p> <p>国の介護職員等に対する処遇改善施策に</p>	<p>新設の処遇改善加算を取得したことに伴い当法人の給与体系を「処遇改善手当A・</p>

<p>対応した給与制度の見直しを行うとともに、シニア制度の拡充、施設内 ICT の強化、介護ロボット導入等の施策を実施することで、職員一人ひとりが安心して長く勤務できる体制を作り、今後大幅な不足が予測される介護職員等の確保と定着を図る。</p>	<p>B・C」に再編し、介護職員及びその他職員の処遇改善を図った。</p> <p>ICT 導入、介護ロボット導入等に関しては、新設された報酬加算要件に適合させることを目指し、次年度に向けて研究を行った。</p>
<p>(3) 人材の確保</p> <p>当法人が将来にわたって持続的に運営されていくために必要な、未来を担う若手人材（新卒・第二新卒・セカンドキャリア人材）の採用活動を、大学との連携や就活サイト・転職サイトの活用等により、積極的に行う。</p>	<p>大学訪問等の実施により、福祉系大学新卒者 2 名、医療系大学新卒者 1 名、計 3 名の大学新卒者の採用ができた。しかし、例年採用できていた高校新卒に関しては採用が出来なかった。</p> <p>また、県内の介護福祉士養成施設の外国籍留学生 4 名に対して奨学金を支給し、卒業後に就職の途が確保されるように配慮した。</p>
<p>(4) 人材の育成</p> <p>将来のリーダーとして育てていくことを目的として採用した職員に対し、策定した当法人独自の「人材育成計画」を基に、複数の職種・勤務場所を経験させるとともに、資格取得・研修等を通して学習の機会を作ることで、個々にキャリアアップを図ることができる体制を作る。</p>	<p>各拠点・部署において一部人員不足が生じたため、大規模な配置転換は出来なかったが、個々の課題解決のために適切な人材を配置するための異動を実施した。</p> <p>研修に関しては 2 (1) のとおりであった。</p>

3. 法人組織の活性化

計画内容	実施状況
<p>いくつもの施設・事業所を運営し、多数の取り組み事例が集積している強みを生かし、課題に対して組織横断的に取り組んで解決する体制を確立するとともに、施設・事業所間の人材交流を今までより活発に行い、法人組織全体の活性化を図る。</p> <p>また、適材適所の配置と能力の活用、さらには 2 (4) の人材育成の観点からも、施設・事業所間の人事異動を実施していく。</p>	<p>施設・事業所での課題について、法人内他施設での取り組み内容を聞き取るといった情報交換を行った。</p> <p>施設・事業所間の人事異動に関しては、前項 (2 (4)) のとおりであった。</p>

4. コンプライアンスとガバナンスの強化

計画内容	実施状況
<p>(1) 定款及び定款細則に則り、理事会・評議員会審議を必要とする重要な用件については、常に理事会・評議員会を開催し、採決を行ったうえで決定することを前提とする。</p>	<p>予算・決算や事業計画・事業報告はもとより、諸規程の改正、積立金の科目変更、旧三重聖十字病院の活用など、定款及び定款細則に定められた事案に関しては、その定めに従い、理事会または評議員会に提案、審議したうえで決定した。</p>
<p>(2) 各施設・事業所において、支出超過・資金難や職員数の顕著な不足など、運営上の課題が発生した際、速やかに状況確認を行い、改善に関する方策を立案、実施するとともに、「施設長会議」にて全施設長に状況を開示し、参加者全員で課題を共有し、改善策を磨き上げる。また、改善に向けて取り組んだ内容を担当施設長から継続的に報告させ、必要に応じて計画の見直しを行う。</p>	<p>毎月1回、施設長会議を開催し、運営上の課題等に関して意見交換を行って対策を立案、その経緯を継続的に確認した。</p>

5. 資産の利活用

計画内容	実施状況
<p>(1) 旧「三重聖十字病院」について 現在菰野聖十字の家内で行っている障がい福祉サービスのうち、生活介護事業および障がい者短期入所事業を旧「三重聖十字病院」の建物に移転させるとともに、同一施設内において、障がい児通所支援事業としての児童発達支援・放課後デイサービスを新規に開設し、これらを2025（令和7）年度中に稼働させることを目指す。これに向けて今年度は、この建物の一部改修の計画や各事業の実施準備を進めていく。</p>	<p>障がい福祉サービス事業所の基準を満たすために行う改修工事の設計・を行い、行政と協議を行って手続きを進めた。 （参考）2025年夏までに改修工事を開始、秋頃に事業所を移転して事業開始の予定。児童関連に関しては、その後開設準備に入る予定である。</p>
<p>(2) 当面使用する予定のない現金預金に関しては、「資産運用規程」に則り、低リスク金融商品の購入などによる資産運用を行う。</p>	<p>金利上昇による支払利息の増加への対策として、期間の短い社債を購入した。</p>

(3) 事業での使用が困難な運用財産の一部(土地)に関して、有効活用するための道筋を作る。	再エネ事業等の関係者と協議し、有効活用策について検討を始めている。
---	-----------------------------------

6. 地域貢献活動の実施

計画内容	実施状況
(1) 地域リハビリテーション推進事業 地域住民及び医療・福祉・介護従事者を対象とした参加費無料のセミナーを、年2回程度開催する。	<p>第一回：11月15日「転倒予防のリハビリテーション」於：聖十字看護専門学校講堂 39名参加</p> <p>第二回：2月15日「認知症の予防リハビリ」於：聖十字看護専門学校講堂 48名参加</p>
(2) 聖十字フォレストエリア 当法人所有の山林内に設置した遊歩道を、主に聖マリアこども園の園児とその家族に無料開放し、自然と触れ合う時間を楽しんでいただく。	<p>前年度より引き続き聖十字フォレストエリアの遊び場を拡大した。春と秋にこども園園児が何度も訪れ、自然に親しむ機会を作った。</p> <p>今後は県の担当部署の助言などを受けながら、子どもの発達に有効な取り組みを開発していきたい。</p>

7. 太陽光発電設備の導入

計画内容	実施状況
特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家の電力の約24%程度を賄う目的で、同施設の敷地内に太陽光発電設備を設置する事業を行う。導入にあたっては、三重県太陽光発電設備等設置費(事業者向け)補助金の申請を行う予定。	<p>6月に入札を実施して落札者と契約、3月に完成して運用を開始した。</p> <p>なお、今年度より「野立て」のパネルは補助対象外となったため、補助申請はできなかった、</p>

特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家

2024（令和6）年度 事業報告書

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型介護老人福祉施設）定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）
居宅介護支援

I. 施設運営全般

「施設を利用される皆様が安全に、安心して、楽しく生活していただくために、優しく、親切で丁寧なサービスを提供する」ことを基本方針として、事業を行った。

① 「安全」について

- ・新型コロナウイルスが3月に施設内で広がったが、感染症予防委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することにより、全館に広がることなかった（14名の利用者様に罹患。全て軽症で入院にいたるような事例はなかった）。
- ・事故の発見から報告、発生状況と再発防止策を全職員で共有し、介護事故予防委員会を中心に取り組んだ。介護ロボット（センサーベッド）、センサーマット等の利用により軽微なものまですべて報告・共有できる仕組みが定着した。

② 「安心」について

- ・入居者の皆様に安心して生活していただくために、各ユニットにおいて様々な取り組みを計画し、実践していった。その実施状況に関しては、各ユニットの事業報告に記載あり。また職員の資質向上のため毎月内部研修を実施した。外部研修については新型コロナウイルス感染症の影響もありオンライン研修が中心になった。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、身体拘束廃止委員会を中心として取り組んだ。令和6年度末、身体拘束はゼロであった。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者（感染疑いを含む）が施設内で発生した場合及び自然災害発生時においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定めた。（事業継続計画の策定）

③ 「楽しく」について

- ・本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたお花見、喫茶店、「いきいき介護フェスタ」等の外出行事を感染対策を講じたうえで実施した。
- ・ユニット内における季節の催しや食事会、お菓子作り、誕生会などは十分な感染症対策を講じたうえで実施した。
- ・ユニット間の交流行事として、各職種連携のもと、喫茶行事を2階共用部にて毎月実施した。（新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら配達での実施を織り交ぜながら開催）
- ・施設敷地内の菜園にて野菜作りや花の栽培、近隣の散策などを行い、入居者の方々が自然

と触れ合える機会を提供した。(3密を回避できる状況で実施)

④ 人材の育成・定着化

・令和6年度は1名の職員をユニットリーダー研修に参加させるつもりであったが、人員不足等の影響で中止した。

⑤ 効率化

・介護記録・情報共有・報酬請求等の業務効率化につながるICTを導入し、業務の効率化を図った。また見守りセンサーを導入し、ベッドからの転落等のリスクがある利用者様の訪室回数を減らす等効率化を図った。

II. 運営上の目標の達成状況

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

年間稼働率目標を98%と定め、受け入れ促進を行った。

年間稼働率実績は97.6%となり、目標には0.4%足りなかった。

(前年度の稼働率は96.4%であり前年比1.2%増となった)

退所の数は昨年度21名、本年度は17名、入院者数は昨年度20名、本年度は27名となり、退所3名減、入院7名増であった。

入院される利用者様の人数が多かった。また長期の入院が多く、そのまま施設に戻れず退去(医療行為の継続など)になるケースが多くあった。そのため入院ベッドの空床期間が多くなってしまった事が稼働率低下原因の一つである。

また退去者が前年度より3名少なかったため、前年度より稼働率を上げることができた。

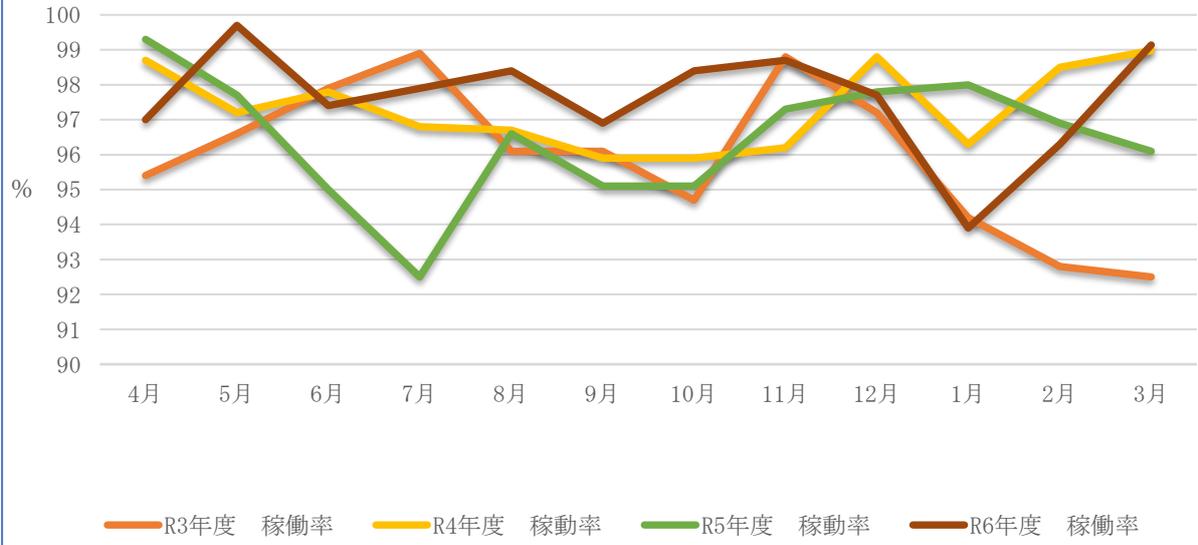
空床ベッドを短期入所生活介護にて埋める努力はしてきたが、通常時にショートステイの居室がないために受け入れには苦慮している(入院ベッドがでた際は電話やFAX等にて広報活動を実施)。

引き続き、入居者様の日々の健康管理に努め、入院延べ人数の減少に努めていく。また今後も入院時の空床ベッドは短期入所生活介護を積極的に利用し稼働率を上げていきたい。

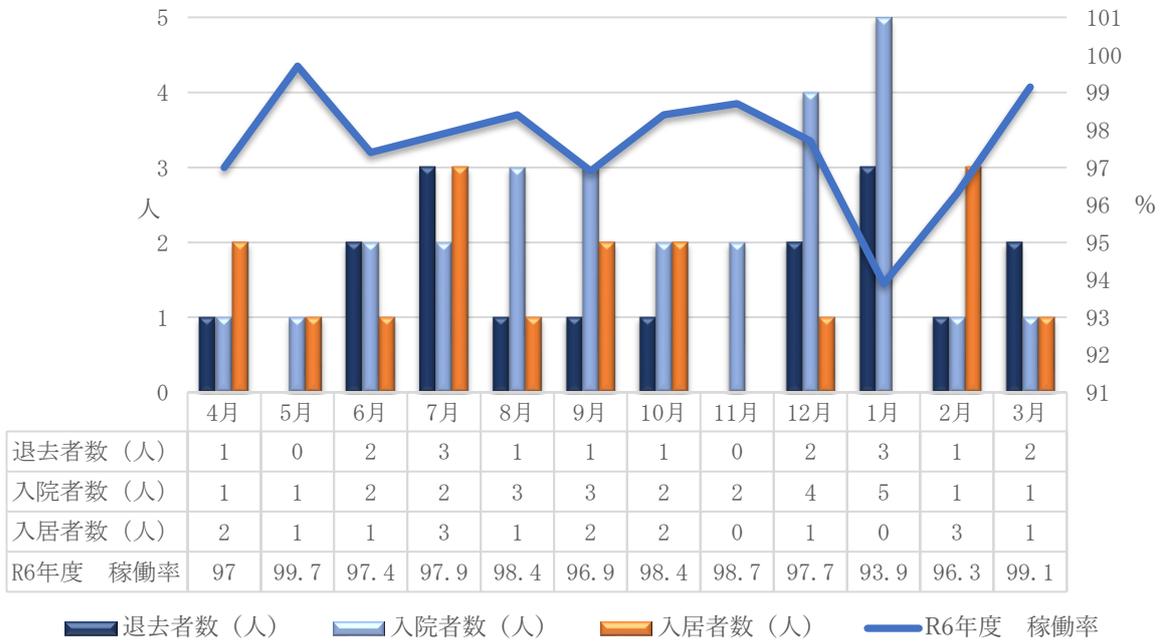
鈴鹿聖十字の家 令和5年度 稼働率の状況 (単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	97	99.7	97.4	97.9	98.4	96.9	98.4	98.7	97.7	93.9	96.3	99.1

年度別入居稼働率



令和6年度 入居稼働率と 入居者数・退去者数・入院者数との相関グラフ



令和6年度 入居稼働率と入居者数・退去者数との相関グラフ



2. 職員の資質向上のための取り組み

- ・施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4月：①高齢者虐待防止について

②高齢者の事故防止について

5月：①事業継続計画（BCP）について

6月：①身体的拘束等の排除のための取り組みに関して

②感染症等について

7月：医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて

8月：権利擁護について

9月：利用者のプライバシー保護の取り組みについて

10月：身体拘束等（高齢者虐待）について

11月：①感染症の発生及び食中毒の予防及び蔓延の防止に関して

②事業継続計画（BCP）について

12月：認知症に関する知識及び認知症ケアに関して

1月：事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について

2月：看取りについて

3月：①ハラスメントについて

②倫理及び法令遵守について

- ・法人内研修（法人本部主催）

6月21日：「現在つまずいていること、困っていること」

9月6日：「福祉施設と鈴鹿聖十字会におけるリーダーに求められる役割やスキル、またリー

ダーとしてあるべき姿について」

11月22日：「不適切ケアをどう考えるか」

2月28日：「主任研修」

・施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

- ① 令和6年6月25日 鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会
第一回職員研修会 生産性向上の取り組みについて
生活相談員1名 於：オンライン
- ② 令和6年6月5日 安全運転管理者講習 安全運転管理者1名
於：四日市市文化会館 第二ホール
- ③ 令和6年7月2日・令和7年3月18日 感染症対策地域連携合同カンファレンス
施設長1名 於：オンライン
- ④ 令和6年7月6日 令和6年度経営戦略セミナー 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）
施設長1名 於：オンライン
- ⑤ 令和6年8月1日 令和6年度 給食施設従事者研修会 管理栄養士1名
於：三重県鈴鹿庁舎 4階46会議室
- ⑥ 令和6年8月7日 ニューノーマル時代におけるオフィス防災（地震・台風）
施設長1名 於：オンライン
- ⑦ 令和6年8月20日 三重県社会福祉事業職員共済会
業務運営規程改正にかかる事務取扱説明書
事務職員1名 於：オンライン
- ⑧ 令和6年11月6日・7日（2日間） キャリアパス対応生涯研修 ユニットリーダー1名
（チームリーダーコース） 於：三重県社会福祉会館
- ⑨ 令和6年11月21日 令和6年度秋季鈴鹿市事業所一日消防訓練
管理栄養士1名 於：三重県消防学校
- ⑩ 令和6年12月9日 豊かな介護人材が揃う魅力ある職場作りセミナー
カスハラに対する法律対策 施設長1名
於：三重県勤労者福祉会館
- ⑪ 令和7年1月26日 鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会 福祉避難所開設・運営訓練
管理栄養士1名 於：桜の森白子ホーム
- ⑫ 令和7年1月17日 豊かな介護人材が揃う魅力ある職場作りセミナー
人事評価基準と評価者育成に必要なこと
施設長1名 於：三重県勤労者福祉会館

3. 経費の節減

・光熱費について

電気、ガスの累計使用量の前年比がそれぞれ102.9%、105.5%となった。また使用料金としては114.2%、106.9%となった。前年と比較すると料金は電気・ガスともに上がって

いる。現在の世界情勢を鑑みると今後も光熱費等の基本料金は上昇していくものと考え、より一層の節減をしていく必要がある。

本年度末に太陽光発電設備の運用が開始されたため、来年度はこれによる電力量の削減が見込まれる。

4. 人材の育成・定着化

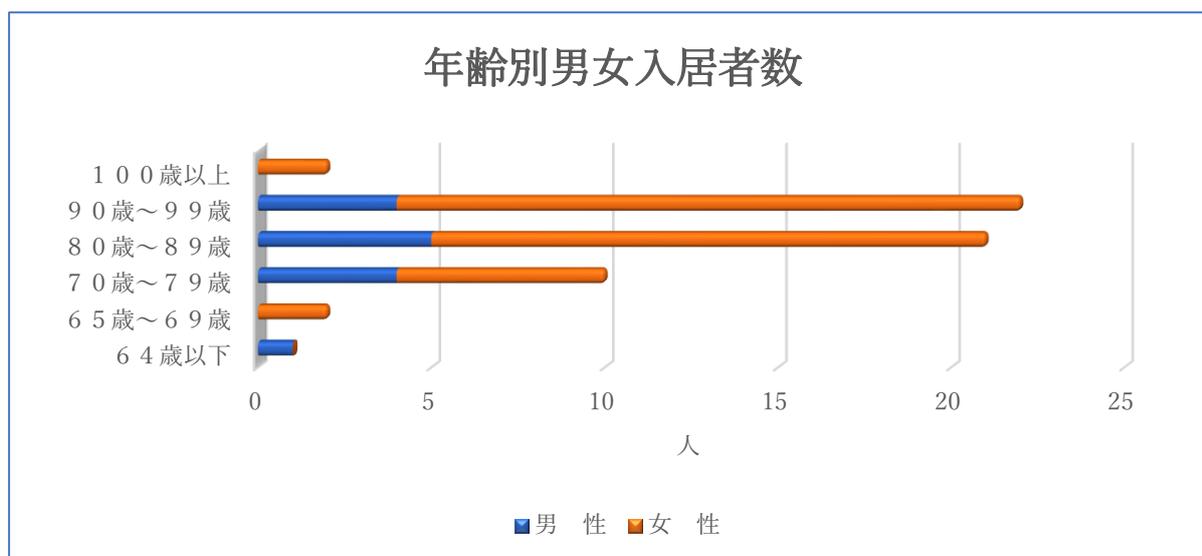
「アセッサー」資格を取得した職員を中心として、そのノウハウを新入職員の教育訓練に活用した。また既存の職員については内部研修・外部研修等を通じて意欲向上を図るとともに、働きやすい職場環境づくりを進めた。

Ⅲ. 入居者の状況

1. 年齢別男女入居者数

令和7年3月31日現在

	64歳以下	65歳～69歳	70歳～79歳	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	合計
男性	1	0	4	5	4	0	14
女性	0	2	6	16	18	2	44
合計	1	2	10	21	22	2	58

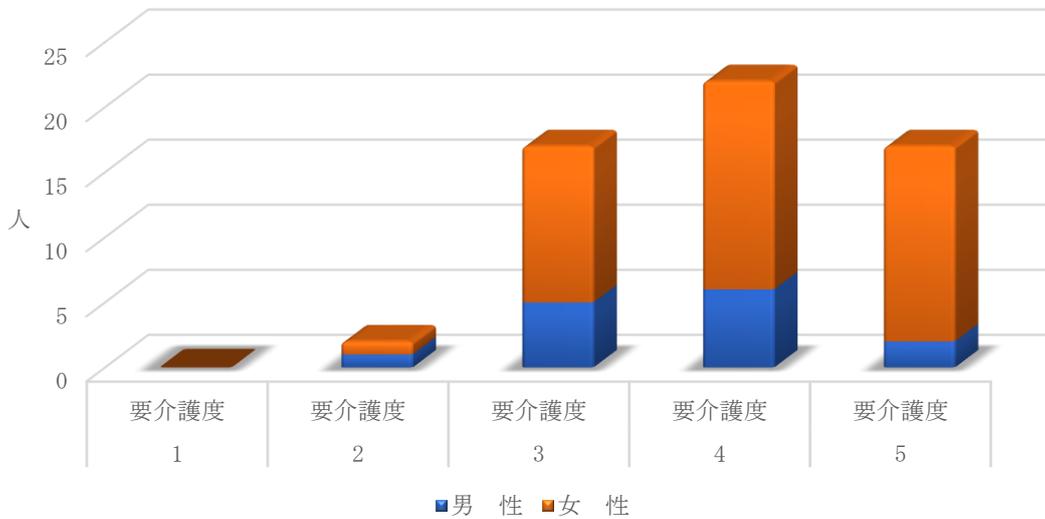


2. 要介護度別入居者数

令和7年3月31日現在

	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度
	1	2	3	4	5
男性	0	1	5	6	2
女性	0	1	12	16	15
合計	0	2	17	22	17

要介護度別入居者数

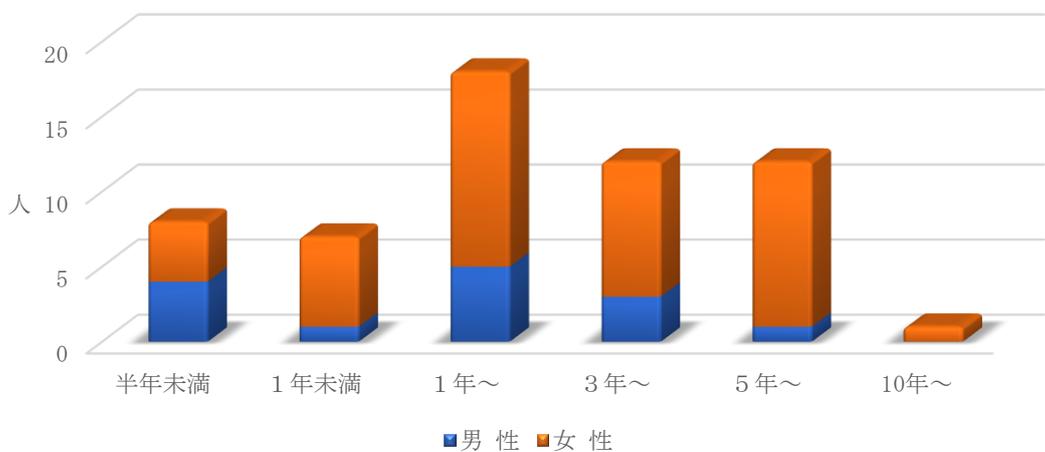


3. 入居期間の状況

令和7年3月31日現在

	6ヶ月未満	1年未満	1年～	3年～	5年～	10年～	合計
男性	4	1	5	3	1	0	14
女性	4	6	13	9	11	1	44
合計	8	7	18	12	12	1	58

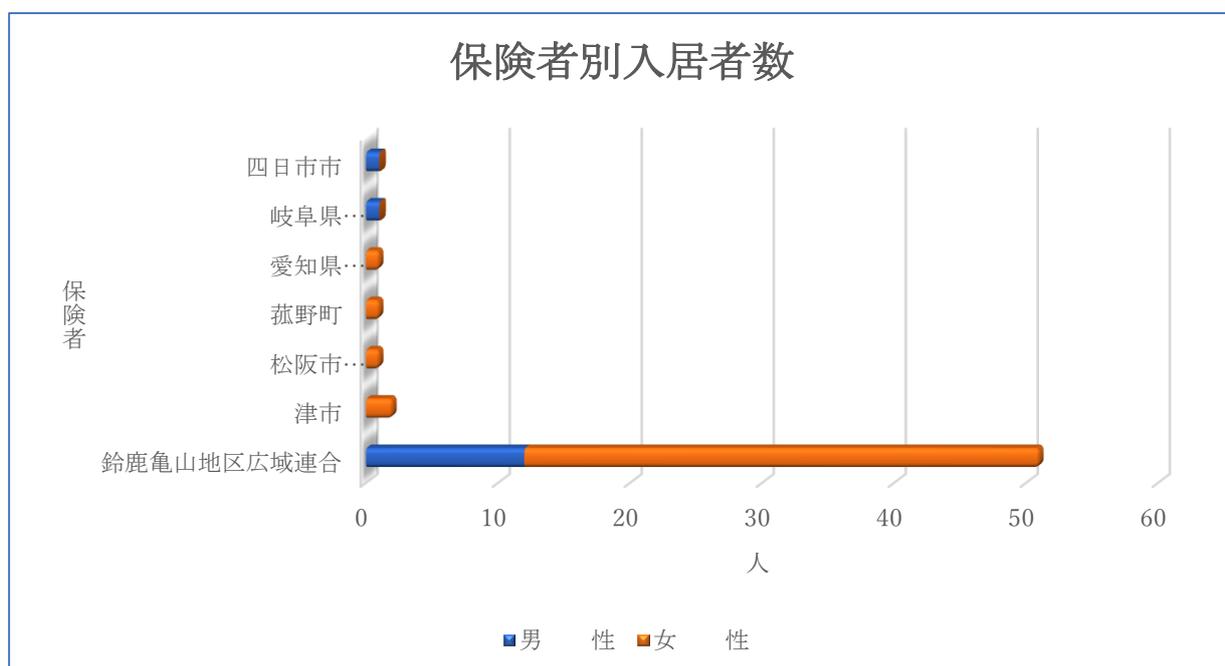
入居期間の状況



4. 保険者別入居者数

令和7年3月31日現在

保険者名	男 性	女 性	合 計
鈴鹿亀山地区広域連合	12	39	51
津市	0	2	2
松阪市 明和町	0	1	1
菰野町	0	1	1
愛知県 豊山町	0	1	1
岐阜県 御嵩町	1	0	1
四日市市	1	0	1



IV. 居宅介護支援事業の状況

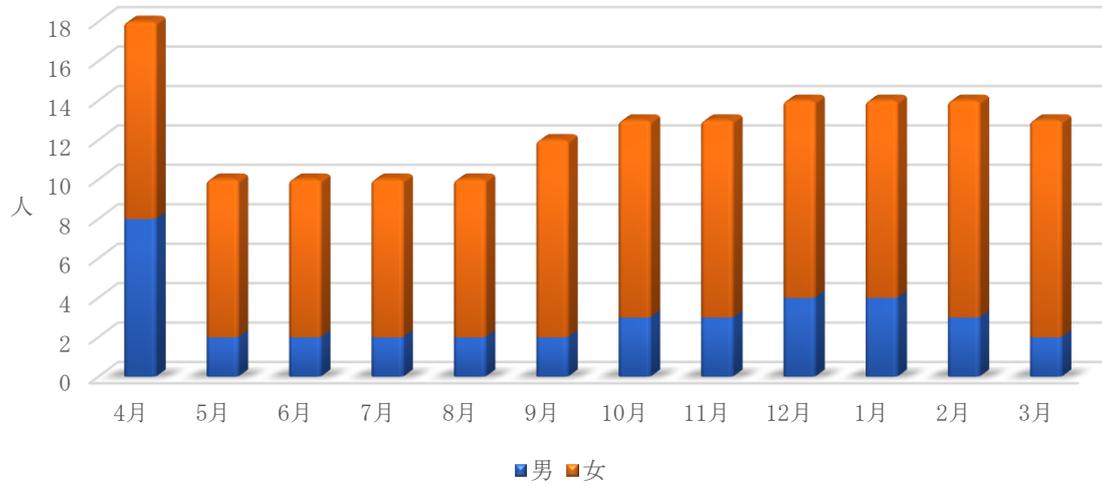
資料3：居宅介護支援事業の状況

居宅介護支援事業の利用者数

(令和6年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	8	2	2	2	2	2	3	3	4	4	3	2
女	10	8	8	8	8	10	10	10	10	10	11	11

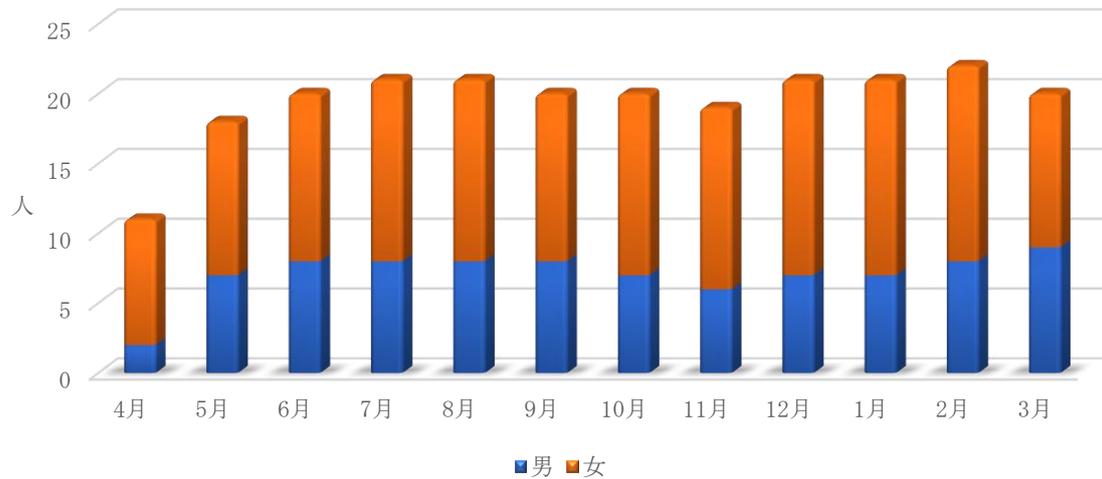
居宅介護支援事業所 利用者数



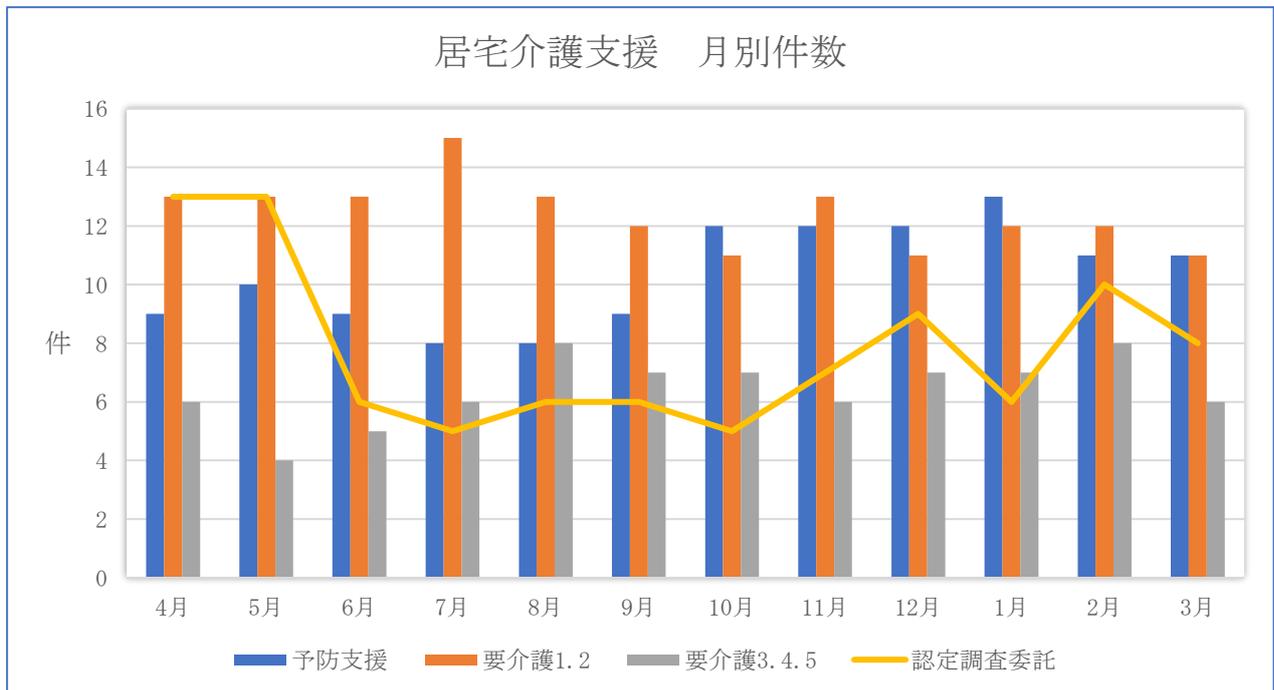
地域包括支援センターからの委託による要支援者の利用者数 (令和6年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	2	7	8	8	8	8	7	6	7	7	8	9
女	9	11	12	13	13	12	13	13	14	14	14	11

地域包括支援センターからの委託による 要支援者の利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
予防支援	9	10	9	8	8	9	12	12	12	13	11	11	124	10.3
要介護1.2	13	13	13	15	13	12	11	13	11	12	12	11	149	12.4
要介護3.4.5	6	4	5	6	8	7	7	6	7	7	8	6	77	6.4
認定調査委託	13	13	6	5	6	6	5	7	9	6	10	8	94	7.8



V. 各ユニットの事業報告

1. 「海」ユニット 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、意思統一を図る。	問題点・改善点について検討。	5月・7月・9月・11月1月に実施した。
行事の実施	入居者の身体機能の活性化と日々、楽しみを持っていただく。	実施計画を事前に立て、計画書を作成し、他部署と連携を取り実施する。	毎月実施した。

環境整備	生活環境を整え快適に過ごしていただく。	ユニット全体の整理整頓・掃除。 適切な温度・湿度管理。換気。	事故予防の対策によりユニット全体が簡素になってしまった。
介護事故・ヒヤリハット	事故の防止と予防	事故発生時に他部署と連携し対応策を検討。事故報告書を活用し介護方法の見直し。 危険個所や危険な状況等発見時は連絡ノートに記載し注意喚起を行う。	事故予防の注意喚起を口頭、連絡ノートにて行う。 事故発生時には一時的な対応策を周知し、ミーティングで対応策を検討し介護方法を見直す。

2. 「大地」ユニット 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティング	意見交換する。	入居者様のより良い生活や業務内容の改善を見直す。	なかなか実施する機会を作れず、3ヵ月に1回くらいの実施となった。
感染症委員会	感染症を蔓延させないよう対策する。	施設長、相談員、看護師、栄養士、介護職員で意見出し合う。春夏秋冬でそれぞれの感染対策。	実施できた。
レクリエーション実施	楽しみを持って頂き、生活にメリハリつける。	季節の行事等職員1~2名の担当者を作り、担当者は企画行う。	延期した時はあったが、実施はできた。
環境整備	快適に過ごして頂く。	床掃き、テーブル拭き、キッチン周りの掃除。 大掃除は10月頃より徐々に。	掃除の計画通り出来た。今後担当者を作り、より掃除にも力を入れていくよう努める。

3. 「空」ユニット 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティング	情報の共有 意見交換	日々の業務の中で 改善点等意見交換。	ミーティングあまり行えず。 業務中の口頭とユニットノートでの 情報共有と意見交換行った。
行事	日々の生活の中 で楽しみを 持っていた く。 季節感を感じ ていただく	節分等季節に合っ た行事を同フロア ユニットと協力し て実施する。	ほぼ毎月予定通り行事行えた。
ユニット清掃	清潔保持	ユニット内清掃を 計画表及び実施表 を使用し行ってい く。	計画的に清掃できた部分と、あまり清 掃できてない部分の差があった。
介護事故	事故予防	事故発生に際し内 容によって各部署 と相談し原因究明 し防止策検討。 ユニット M での検 討。 ユニット連絡帳を 使用した注意喚起。	注意喚起や情報共有により防止策実 行した。 事故内容によって予防できた事故と、 繰り返し起きた事故とあった。

4. 「太陽」ユニット 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの開催	意見交換	3か月に1回行う。	中々実地することが出来ず。 今年度から時間つくる。
環境整備	快適に過ごし て頂くため	入居者様に快適に 過ごして頂くため、 環境整備を行い、整 理整頓 行う	計画通り概ね実地出来た。
行事開催	季節感を感じ て頂くため	空ユニットとの入 居者様との交流を 深めるため、実地	計画通り実地することが出来た。

介護事故・ヒヤリハットについて事故再発防止	事故を減らし安心・安全に暮らして頂く。	事故等、発生時には原因究明・防止策を医務・相談員と連携をとり介護職員に口頭・連絡ノートで防止策を徹底していく。転倒・誤薬については、事故原因を詳しく把握行い、ユニット職員に周知する。	連絡帳・情報共有により、大きな転倒事故はなかった。
-----------------------	---------------------	---	---------------------------

5. 「星」ユニット 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・季節を感じて頂く。 ・楽しみを持って頂く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種と連携をとり季節にあった催し物を実施する。 	毎月実施する事ができたが、縮小して行った行事や代り映えの無い内容の物があった。
ユニットミーティングの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換を行いサービスの向上を目指す 	<p>問題点について話し合い支援方法を決定、統一を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備を行う。 <p>(チーム職員個々で議題書を作成しミーティングの効率化を図る)</p>	<p>ユニットミーティングは1度のみの開催となったが、ユニット内での意見交換、共有事項は密に行えたと思われる。</p> <p>勤務表作成段階から調整を行い計画的に実施する必要性があった。</p>
介護事故、ヒヤリハットについて	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止 ・再発防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・3F全職員で意見交換を行い事故に関する意識を高めリスクの共有化を図る。 ・他職種と連携を図り原因究明、防止策を考えていく。 ・口頭、連絡ノートにて注意喚起を行う。 	情報共有や注意喚起を密にし、防止策を実施したが、類似した内容の事故を確認した。

環境整備	生活環境を整える事により、安心して安全で快適に過ごしていただく。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に居室整理、整頓を行う。 ・定期的に共同室、共同トイレ等の清掃を実施し清潔を保つ。 ・必要物品の検討 	概ね環境を整える事ができたと思われるが、できなかった部分として、エアコン、窓、ベッド下の掃除が不定期となってしまった。
------	----------------------------------	--	---

6. 「月」ユニット 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、意思統一を図り問題点、改善点を出し実施する	問題点・改善点について検討し、解決策を実施する。	実施回数が少なかつたため、今年度から時間を設け実施していく。
行事の実施	生活の中で楽しみと季節感を持っていただく。	入居者の思いを感じとり改善点や問題点など出し次回の行事に生かしていく。	計画通りに実施できた。
環境整備と節電の実施	生活環境を整え清潔に快適に不備なく過ごしていただく。	居室の整理整頓と清掃の実施。 適切な温度・湿度管理	毎月、整頓や清掃の表どおり実施できた。
介護事故・ヒヤリハット	事故の防止と予防	事故発生時に対応策を検討し実施。リスクマネジメントを実施し防止していく。	同じような事故やヒヤリが多く、確実なリスクマネジメントができなかつたため、今年度は実施できるようつとめる。

VI. 各職種の事業計画

1. 栄養・調理 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
衛生	食中毒0件	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い励行 ・衛生点検実施 ・水質検査実施 ・食材、器具、設備を清潔に保つ。 ・温度管理記録 ・調理後、2時間以内に喫食 	毎日、実施できた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・検便の実施 	月1回(夏2回)、実施できた。
安全	異物混入0件	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な制服着用 ・異物注視 ・不要物の排除 ・検品 ・部外者の出入り禁止 	毎日、実施できた。
非常食	非常事態での食事提供	<ul style="list-style-type: none"> ・非常水、非常食の常備、入替え ・マニュアル作成 	入れ替え・常備できている。
献立	栄養素量充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食品構成表を基に献立作成 	目標量を意識し、献立作成を行えた。
給食費	物価の高騰による食材費の増加を抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の見直し ・献立の調整 ・納品書をチェックし適正価格を維持 ・業者の見直し 	食材や献立の見直し、価格調査をしっかりと行えた。非常食の入れ替えで給食費が高くなった月もあったが、それを含めても前年比99%に抑えることができた。
行事食	サービス向上 満足度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の食材を使用したイベント実施 	月1回、実施できた。
調査		<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好調査の実施 	5月に実施できた。
喫茶	サービス向上 交流の場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・案内表の作成 ・手作り御菓子、飲み物を提供 	デリバリー方式で、月1回実施できた。(エット単位)
ミーティング	サービスの改善 仕事効率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換 ・問題点の改善 	月1回、実施できた。

教育	知識向上	・研修に参加	8/1 給食施設従事者研修会 8/21 鈴鹿市事業所一日消防訓練 1/26 鈴亀地区老人福祉施設協会 福祉避難所開設・運営訓練概要 計3回の参加
栄養ケア マネジメント	低栄養の予防 栄養改善	・栄養ケアプラン作成 ・LIFE入力	年4回、作成できた。 必要時に入力・提出できた。
		・モニタリングの実施	毎月、記録できた。
		・ミールラウンドの実施 実施できない時は ほのぼのので情報を 共有し、モニタリングに 記録する。	ケアレットで情報共有できた。
報告	情報提供	・給食運営状況を 保健所へ報告	11月に郵送にて報告した。

2. 生活相談員 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
入居調整	年間稼働率 98.5%	入居申込時に緊急性が 高い場合、優先的に状況 調査・面談を行う。	入居検討委員会を定期的 に開催し、緊急性の高い方から優先的 に入居して頂いた。空床がある 時はショートステイや緊急一時 保護の受け入れを行ったが、入 院による空床も多く、年間稼働 率は97.6%となった。 年1回程度、近隣の病院や居宅 介護支援事業所にパンフレット を持参した。
		入居検討委員会を定期 的に開催し、入居候補者 の選定を行う。	
		施設のパンフレットを 居宅介護支援事業所、病 院などに配布する。	
		空床ができた時は、居宅 介護支援事業所等に空 床案内、ショートステイ の利用案内を行う。	
入居者様、家 族様対応	満足度の向上	入居調整や入居手続き 時に丁寧に施設概要を 説明し、ご要望を確認す る。ご相談があったとき	入居手続きの際に、丁寧に施設 概要や重要事項を説明して、家 族様との関係づくりを行った。 また、家族様や入居者様からの

		は迅速に対応する。家族様来所時は、ご様子を報告する。	相談に、できる限り迅速に対応した。
職員教育	ユニットリーダー支援	ユニットリーダーが、円滑にユニットを運営できるように協力・助言する。	ユニットリーダーからの相談に対応し、ユニット運営に協力した。
	権利擁護に関する教育	権利擁護、虐待防止についての研修を実施する。	内部研修以外の研修を実施できず、今後の課題となった。

3. 介護支援専門員 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ケース検討	サービス向上に向けた情報共有	ユニット職員を中心に各職種の意見を聴取（会議、聞き取り）。	口頭での聞き取りを行った。 会議までは至らず。
ケアプラン作成	入居者一人ひとりの生活に沿ったプランの作成	ケース検討をもとにユニット担当職員と情報共有し作成する。	情報共有を行った。 共に作成するまで至らず。

4. 看護 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
定期健診	健康管理	年1回 CX-P 採血検査等を実施 ※結果により要治療の場合、医師に指示を仰ぐ。	秋に全入居者を対象に実施 ・要精密検査者の受診 嘱託医との連携において通年実施 二次検査、フォローは嘱託医指導の下実施
衛生管理	感染予防委員会	感染対策の策定 予防接種の実施	年4回実施 感染症発生時のフローチャート作成 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種 現在、褥瘡なし

	褥瘡委員会	褥瘡の予防及び悪化防止	褥瘡になりやすい部位に何らかの要因で傷ができた場合は、職員への周知と原因に対する注意喚起、除圧及び定時での体位交換の実施、創部や保護がせ`汚染時の交換の徹底、洗浄による創部清潔保持等、創部悪化防止や早期治癒に向けての取り組み。
カンファレンス	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態把握、情報の共有	ユニットまたは必要に応じ個別ケースのカンファレンスの開催	相談員、各ユニットリーダーと連携し実施
研修会	医師、薬剤師と連携し入居時や入退院時の状態把握と情報の共有	薬剤の効用、副作用等の勉強会を開催	嘱託医及び連帯協力薬局の主任薬剤師、施設担当薬剤師との勉強会にて実施

5. 事務 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
施設財政の安定化	稼働率の向上を図る。	入院や入居までの空きベッドをショートステイに利用し、年間ベッド稼働率目標を98%以上とする。	年間ベッド稼働率 97.6% 退居および死亡（17名）後の空きベッドや、入院による空きベッドも多くあり、ショートステイ利用による稼働率向上に少し及ばなかった。
	適正な財務運営	物品在庫、使用状況を毎月事務Mにて確認し、消耗品の節約、光熱費の削減を他部署に呼び掛ける。 物品の購入価格の比較を行い、支出を削減する。	都度の物品価格の見直し、毎月事務Mにて使用状況を確認し、変動のある時は各部署に確認、使い方や節約を呼び掛けた。 消耗品の価格高騰は負担増となった。
	徴収不能金ゼロ	入居者利用料の入金状況を確認し、確実に徴収する。	確実に徴収できた。

預り金の管理	適正な預り金管理を行い、家族様に報告する。	家族様への預り金の収支・残高の報告をする。	年4回預り金出納表にて収支・残高の報告をし、確認印をいただいた。
利用者満足度アンケート	家族様および利用者様が安心・満足されるサービスを提供する。	利用者満足度アンケートの実施および分析と、家族様への報告・回答をする。	利用者満足度アンケートを実施、集計結果を分析し家族様に配布した。
広報誌の発行	施設の様子を利用者様、家族様にお知らせする。	広報誌「すばる」を発行する。	施設での利用者様の様子を写真を中心に掲載した「すばる」を年4回発行し、利用者様および家族様に配布した。また年4回、個別の写真を撮って家族様に送付した。
喫茶の開催	入居者様への楽しみ、交流の場を提供する。	季節を感じられるメニューを取り入れ、会話を楽しみながらひとときのやすらぎ感じていただく。	コロナウイルス感染予防のため、一堂に会することを止め、デリバリー方式で月1回開催した。
職員研修会	知識・技能の習得のための研修計画と、外部研修の情報提供をする。	内部研修会の計画、外部研修会の手続きと職員への報告書の周知をする。	内部研修を年12回実施、外部研修に年9回参加、オンライン研修に年5回参加し、職員へ研修報告を周知、教育訓練をした。
職員の健康維持	長く元気に勤務できる職場づくりを行う。	健康診断・ストレスチェックを実施し、結果を産業医・衛生委員会で確認、必要な対策を講じる。	健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）を実施し、結果は職員に配布した。 産業医に確認してもらい再検査・受診等の指示をもらった。

コロナ対策	施設内にコロナウイルスを持ち込まない。	職員の感染症対策の徹底とプライベート等でのあり方の呼びかけ。陽性接触者の検査の実施。	希望する入居者および職員のワクチン接種を実施した。 職員および来訪者の検温と消毒、陽性職員の出勤停止、陽性接触者の検査の実施、入居者のコロナ陽性者の感染対応の徹底に努めた。
		家族様への面会方法のお知らせ。 来訪者の玄関での検温と消毒の徹底。	面会は状況に応じて窓越しや対面で行った。
災害への備え	災害時、適切に対応して被害を最小限にする。	緊急連絡網の整備、避難訓練、消火訓練、通報訓練の計画と実施。	緊急連絡網を整備し、消防訓練を年3回実施した。
設備の適切な使用と維持管理	機械設備の無駄な使用をなくす。	空調、照明、給湯の無駄な使用がないよう常時監視する。	空調、照明、給湯等の無駄な使用がないよう監視し、事務Mでも検証した。
	機械設備を適切に維持管理する。	空調、電気製品、水道衛生設備の日常の点検や手入れを丁寧に行い、常により状態で使用する。	空調、電気製品、水道衛生設備等の定期点検および自主点検を実施した。また、故障等が起った際は早急に修理を行った。
敷地内の環境維持	庭を継続して美しく保つ。	芝生、菜園、駐車場、貯水池等の除草作業を行う。 花壇や玄関前に花を植え景観を美しくする。	年間を通して園庭等の除草作業を実施し敷地内の環境を美しく維持した。 玄関の花は様々な鉢植えをきれいに並べた。

6. 居宅介護支援 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
利用者の確保	目標値：月30名	緊急ケース受け入れ等により地域の信頼を得る。	要介護の年間平均件数 18.8 件 要支援の年間平均件数 10.3 件 全体で年間平均約 29.1 件の受け入れを行っており、目標に 0.9 件足らな

			<p>かった。</p> <p>また認定調査の委託件数は年間 94 件（前年 111 件）、月平均 7.8 件（前年 9.3 件）</p> <p>令和 6 年度に鈴鹿市認定調査センターが発足したため、認定調査の委託件数が減少した。他市町村の委託も積極的に引き受け、来年度も同程度の件数を受け居宅介護支援事業の収益確保に貢献する。</p>
--	--	--	---

VII. 各委員会の事業計画

1. 介護事故防止委員会 令和 6 年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	事故発生予防のため	委員会を年 4 回開催。	6 月、9 月、12 月、3 月に委員会を実施。（3 ヶ月に一回の開催）
事故事例の集計・分析の実施	事故防止対策の策定のため	前年度の事故事例を集計し、内容・時間・場所等分析して職員に公表。	6 月、9 月、12 月、3 月にそれまでに集計・分析したデータに基づき委員会を開催し協議した。 協議結果は分析データとともに全職員に周知した。
事故事例の検討	事故防止対策の策定と実施	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施する。	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施した。
施設内研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	4 月に高齢者の事故防止について、1 月に事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について研修を行った。（事故について年二回実施）

2. 感染症予防委員会 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会を定期開催する。	感染予防のため	3ヶ月に1回の頻度で委員会を開催する。 参加者(委員)は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名～2名。	4月、7月、10月、1月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
感染症・食中毒予防対策の策定	予防対策の標準化	現行の予防策を見直し、全職員が実施できる予防対策・マニュアルを策定する。	委員を中心に施設内の感染症実施マニュアルを検証した。 感染症に対する研修を6月と11月に年二回実施した。
予防対策の実施管理	予防対策が確実に実施されるため	各委員が、自分の業務範囲において予防対策が確実に実施できているかフォローする。	委員を中心に不十分な対応を確認したら、即指導し正しい方法を伝えられるようにした。
感染症発生及び蔓延の予防に関する訓練	感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する。	感染症発生及び蔓延の予防のための訓練(シュミレーション)の実施。	10月・1月に感染症発生及び蔓延の予防のための訓練(シュミレーション)を実施した。

3. 身体拘束廃止委員会 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	身体拘束廃止のため	年4回の委員会を開催する。	6月、9月、12月、3月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
身体拘束実施事例の廃止検討	身体拘束ゼロを目指す	実際に行われている場合について、廃止を前提に具体的方法を協議する。	ユニット内及び身体拘束廃止委員会にて廃止を前提にした協議を重ねた。

施設内研修の実施	身体拘束廃止方針の周知徹底	介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。	年二回（6月、10月）の身体拘束廃止に関する施設内研修を行った。又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。（新卒採用はゼロであった）
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内監視を行い、無断での拘束行為があれば即刻停止させ、注意指導を行う。	ユニットリーダー、委員等を中心に監視を行った。無断での拘束やそれに準ずる行為は行われていなかった。

4. BCP 策定委員会 令和6年度事業計画

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	自然災害発生時等においても、サービス提供を継続するため。	年1回の委員会を開催する。	2月にBCP策定委員会を実施した。
BCPの策定	サービス提供を継続するために実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。	年一回以上、委員会等でBCPを策定、見直しを行う。	2月にBCP策定委員会を実施し、その中でBCPの見直しを行い改定した。
施設内研修の実施	BCPの周知・徹底	平時から円滑に実行できるよう準備する。	5月・11月に実施。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。（新卒採用はゼロであった）
災害等が発生した際の訓練（シュミレーション）の実施。	災害等が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に	災害等が発生した際の介護サービス継続的に提供できる訓練（シュミレーション）の実施。	10月に感染症発生及び蔓延の予防のための訓練（シュミレーション）とBCP（感染症）訓練（シュミレーション）を一体的に実施した。 BCP（災害）訓練（シュミレーション）

	提供できる体制を構築する。		は2月に実施した。
--	---------------	--	-----------

5. 人権擁護・虐待防止委員会 令和6年度事業計画

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	虐待の防止のための対策を検討するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図ること	年1回の委員会を開催する。	5月・11月に人権擁護・虐待防止委員会を実施した。 当事業所において虐待事例は発生していない。
高齢者虐待防止マニュアル(指針)	高齢者虐待防止マニュアル(指針)の改定	年一回以上、委員会等で高齢者虐待防止マニュアル(指針)を策定、見直しを行う。	適時実施。
施設内研修の実施	虐待の防止	施設内・施設外の研修に参加する。	4月に実施。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。(新卒採用はゼロであった)

6. 衛生委員会 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	職場内の衛生・安全環境を確立する。	年12回の委員会を開催する。	毎月実施し、職員のメンタルヘルス予防対策やハラスメント予防対策を実施した。産業医及び衛生管理者による定期的な職場巡視により指摘事項は随時改善してきた。
労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の計画・実施。		<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の現状把握 ・対応・予防策の協議 ・活動内容の計画、実施 	

7. 入居検討委員会 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	年12回の委員会を開催する。	毎月実施し、入居順位決定を行った。
申込者の優先度の検討。		申し込み受付職員からの詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。	

8. 介護現場生産性向上委員会 令和6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	介護現場における生産性の向上に資する取り組みの促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する	年1回の委員会を開催する。	5月・8月・11月・2月の年4回実施した。
研修の実施	介護現場における生産性の向上	施設内・施設外の研修に参加する。	令和6年6月25日 鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会 第一回職員研修会（生産性向上の取り組みについて） 令和6年7月6日 令和6年度経営戦略セミナー 生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 上記の外部研修に参加した。

鈴鹿聖十字の家 老人居宅介護等事業 2024（令和6）年度 事業報告書

I 事業内容

老人居宅介護等事業（訪問介護事業・総合事業訪問型）

II 事業内容全般

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、利用者個別の生活状況に応じて必要な支援を行うことに努めた。

III 具体的な事業実施内容

1. 事業収入の向上

（計画内容）

決算で赤字にならないよう、安定的な収益をあげていく。

（実施状況）

前年度の年間資金収支は▲2,331,298、今年度の年間資金収支は▲940,947円となり、1,390,351円の赤字縮小となった。ただ、いまだ黒字転換には至っていない。

令和6年度の介護報酬改定にて2.07%～2.4%のマイナス改定が響いている。

また、冬季の感染症等により訪問キャンセル、要支援者の増加により、思ったような増収には至らなかった。

本年度は前年度にあった物価高騰に伴う補助金収入等もなかったことも原因となった。本年度も引き続き、定期的な事業所への訪問、FAX等によるお知らせ、困難ケースや空きがあれば遠方でも訪問する事業所として鈴鹿、亀山、四日市にて営業活動を継続し黒字化を目指していく。

令和7年3月からは四日市市に住所のある要支援者の受け入れも可能になるよう四日市市と総合事業における契約を実施した。

前年度の収入に毎月平均7,550単位の増収を目指し黒字転換していく。

2. 利用者の満足度の向上

（計画内容）

利用者満足度調査を年一回実施し、改善すべき点を明確にして取り組む。

（実施状況）

利用者満足度調査を実施し、ミーティング等により改善すべき点を明確にして取り組んだ。

3. 職員の資質向上

(計画内容)

年に4回、職員研修（内部研修）を行う。また外部研修についても参加する機会を設ける。

(実施状況)

年に4回、職員研修（訪問介護員向け内部研修）を行った。また介護老人福祉施設と同様に以下の施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4月：①高齢者虐待防止について

②高齢者の事故防止について

5月：①事業継続計画（BCP）について

6月：①身体的拘束等の排除のための取り組みに関して

②感染症等について

7月：医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて

8月：権利擁護について

9月：利用者のプライバシー保護の取り組みについて

10月：身体拘束等（高齢者虐待）について

11月：①感染症の発生及び食中毒の予防及び蔓延の防止に関して

②事業継続計画（BCP）について

12月：認知症に関する知識及び認知症ケアに関して

1月：事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について

2月：看取りについて

3月：①ハラスメントについて

②倫理及び法令遵守について

施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

① 外部研修には参加できなかった。

IV 資料

1 訪問介護：サービス区分別年間延べ訪問回数（回）

（令和6年度）

	30分未満	30分以上	1時間以上	1時間半以上	2時間以上	2時間半以上	4時間以上	合計
身体介護	211	101	248	0	0	0	0	560
身体生活	0	0	1009	76	0	0	0	1,085
生活援助	0	0	16	0	0	0	0	16
合計	211	101	1273	76	0	0	0	1,661

訪問介護：サービス区分別年間延べ訪問回数

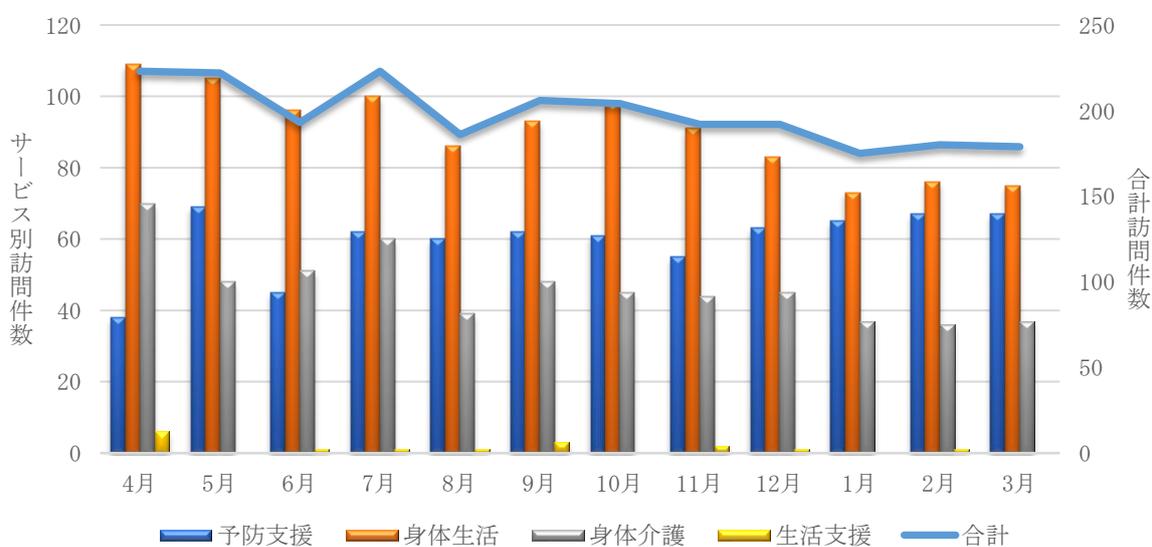


2 訪問介護：月別訪問回数 (回)

(令和6年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予防支援	38	69	45	62	60	62	61	55	63	65	67	67
身体生活	109	105	96	100	86	93	98	91	83	73	76	75
身体介護	70	48	51	60	39	48	45	44	45	37	36	37
生活支援	6	0	1	1	1	3	0	2	1	0	1	0
合計	223	222	193	223	186	206	204	192	192	175	180	179

月別訪問回数



障害者支援施設 菰野聖十字の家

2024（令和6）年度 事業報告書

I. 事業内容

障害者支援施設（生活介護事業 定員 75 名、施設入所支援事業 定員 60 名）

障害者短期入所事業 : 7 床

II. 職員定数

看護職員、セラピストおよび生活支援員の配置数は、利用者に安心して、またその人らしい意欲的な生活の実現を目指すため人員配置体制加算（Ⅱ）1.7 対 1 の配置を維持した。

III. 運営の基本方針および事業目標

「利用者と誠実に向き合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、施設を利用されている多様な障害をお持ちの方が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自律した生活を送ることができるように、具体的な支援やサービス提供に対し明確なプランを立て、その実現に向け各自努めた。具体的な支援、サービス提供内容については下記に記載。

IV. 具体的な事業計画およびその内容

1. 施設入所支援・生活介護事業（入居部門）

(1) 利用者に喜んでいただけるケアを実施し、利用者満足度の向上に取り組む

- ・主任、副主任は定期的に職員個々から現行の業務体制や支援内容の課題に対する意見や要望等を聴取し、課題を整理して迅速かつ計画的に是正を行った。
- ・サービス管理責任者は相談支援事業所と連携し、利用者からの意見・要望等を定期的に聞き取り、問題や課題を整理し出来る限り是正を行った。
- ・感染症の状況に注意しつつ、外部（クラブ活動講師）との接触や面会・外出・外泊等の実施をその都度判断を行い、利用者の方々の生活が安全かつ豊かになるように支援を行った。
- ・入居者様からの声に耳を傾け、ご要望等があった際は、変化の契機ととられ実現できるよう努力した。

(2) 人材育成

- ・管理監督職者は互いに抱える問題意識を共有し合う為に、役職ごと及び勤続年数に応じて聞き取り・助言を行う機会を持つことに努めた。引き続き意欲の向上に繋がられるよう努める必要がある。
- ・フロアリーダーは年間目標を立て、月次報告書の中で目標に対する進捗状況や、業務体制の状況・課題把握また意見や要望をまとめ、毎月のリーダーミーティング内にて発表し、

意見を出し合い問題の把握と改善に努め、各ユニット（フロア）をリーダーが中心となってまとめていけるよう努めた。

- ・次期リーダー職を担っていただける人材を育成するため、積極的に役割分担を行うことでフロア課題を解決できる力を身に着ける努力をした。また、現リーダーと共に解決方法を模索しながら行うことで、解決のプロセスを把握し解決に繋げた。
- ・管理監督職者は職員から意志の表出できるような雰囲気作りや体制整備に努めた。
- ・新人職員への個別研修を行うと共に、指導職員にも指導方法等を一緒に検討しながら進めることができた。
- ・様々な研修を通じ、職員個々に対する意識改革と理解を深めることに努めた。また、働きやすい職場環境とはどのような状態かを話し合うことができた。

(3) 感染症対策を強化する

- ・職員の感染症に対する意識が高まり「持ち込まない・拡げない・持ち帰らない」を徹底することに努めた。また、スタンダードプリコーションの徹底にも尽力した。
- ・5類になってからも職員自身の感染やご家族の感染、感染疑いによりに休まざるを得ない状況があり、入居者の皆様にはご不安な思いをさせてしまった。しかし、幸いなことに大きく感染拡大することはなかったため、職員一人ひとりが意識した結果であると感じる。
- ・コロナウイルスが5類になってからも施設としての対応が日々変化していくため、その時々での対応を周知しながら実施してきた。今後もその対応方法が変化していくことが予想されるため、その都度周知しながら混乱がないよう感染対策に努めていきたい。
- ・面会・クラブ活動・外出・外泊等をフロアの感染状況に応じて実施することができた。

(4) 危機管理体制を強化する

- ・緊急時の対応方法など流れは周知されており、救急隊員にお渡しする情報提供書や急変時の同意書など準備はできているが、細かな動きを記したマニュアルがないため、様々な状況を想定した上でマニュアルの作成を進める必要がある。利用者個人の状況により動きが異なり標準としてのマニュアルとなるため、個人の状況に合わせたマニュアル作りが急務である。

(5) 利用者の方々が施設で健康且つ安全に過ごしていただけるサービスを提供する

- ・サービス管理責任者は看護職員、セラピスト、栄養士、生活支援員とのカンファレンスを定期的実施することが目標であったが、感染症対策の影響で実施できないことがあった。
- ・褥瘡について、医師や看護師、セラピスト、生活支援員の多職種にて連携を図り、医師への上申、看護師の適切な処置、セラピストによる寝具の訂正の判断・栄養関連からのアプローチ、適切な体位交換等を指示・実施することにより褥瘡に発展してしまう可能性があるものを比較的早い段階で見つけ対処することができた。今後も多職種が連携し、適正評価を実施し褥瘡の発生を予防していく。

- ・感染症委員会を定期実施し、感染に対する意識向上に努めた。来年度も引き続き、リーダーミーティング開催日に3ヶ月に1度のペースで実施していく。

(6) 利用者の方々が施設で有意義に過ごしていただけるサービスを提供する

- ・利用者の方々の楽しみであった面会や外出、外泊など徐々に緩和することができた。外出に関し、ご家族に対応していただける方は日時やお薬等の調整をさせていただき、買い物やドライブ、ご自宅への外出を楽しんでいただくことができた。ご入居者によっては週1回の外出や外泊が定着された方もみえ、気分転換が図れるようになりストレス軽減につながったのではと推察される。また、ご家族の支援が難しい方に関しては、可能な限り職員やセラピスト付き添いのもと、外出をしていただくことができた。また、ご家族に不幸があった方に対しては職員付き添いのもと、ご葬儀に参列していただけた方もみえた。
- ・クラブ活動に関し、陶芸やリトミックについては少しずつ活動の場が広がり、日々の退屈な生活から多少なりともメリハリが生まれたように感じる。
- ・理学療法士による集団活動や作業療法士による創作活動など、感染症に気を付け活動の場を少しずつ広げ取り組んだ。
- ・視覚障害の入居者2名が以前行っていた視覚障害リハビリテーションの訓練士によるリハビリを再開することができ、録音機器の操作や白杖を使用しての歩行訓練を実施していただくことができた。
- ・以前、在宅生活を行っていた際に訪問鍼灸を受けていた方がみえ、その方に訪問鍼灸を施設で実施していただくことができた。週1回のペースで実施した。

(7) 利用者の療養および居室環境を整備し、安心且つ快適に生活していただく

- ・生活支援員は、共有スペース、個室内の美化に努め、且つ視覚的に季節を感じられ喜んでいただける環境を提供できるように努めた。
- ・フロアごとに業務負担が多少異なり、ユニットの美化に努めてきたもののフロアで差が出ていたように見受けられる。今後は、ユニットごとの業務負担を見極め、それに合った人員配置を進めていく必要がある。
- ・福祉用具や個人の車椅子等、不具合が生じた時にセラピストに報告し迅速に対応してきた。今後も引き続き、生活支援員とセラピストで連携を図りながらより良い環境の整備に努めていきたい。

(8) 障害者スポーツ・創作活動・生産活動を実施し、楽しみや生きがいを感じられる時間を提供する

- ・理学療法士を中心に、各フロアで障害者スポーツ（ボッチャ）やレクリエーションなど、実施することができた。少しでも身体を動かす機会を設けることで機能維持や気分転換にもつながるため、今後も継続した取り組みを実施していきたい。
- ・創作活動では作業療法士が各フロアで開催し、入居者それぞれの個性や創作意欲に答え、様々な物づくりを提案し制作している。塗り絵や貼り絵、ネット手芸、折り紙手芸など実

施することができた。創作された作品等は展示やご家族様へプレゼントされた方もみえた。また、他施設とのオンライン展示を通じて他施設の作品を知ることができ、交流を楽しんだ。

(9) 利用者の直接の声を聞き、社会参加を進めることで、日常生活における満足度の向上を図る

- ・感染状況を把握しながら外出等の計画を立案し施設外へ出る機会を確保できた。また、社会交流の機会を設けることで興味・関心を持っていただく契機となった。
- ・地域移行に関する意向確認をサービス管理責任者は相談支援事業所と連携し、利用者およびそのご家族へ確認を行った。在宅での生活が困難な状況で入居していただいた方々であるため、現時点では地域移行のご要望は確認できなかった。今後も引き続き地域移行に関する意向確認を継続していく。

(10) 利用者の身体機能の維持・向上ができ活動的に過ごしていただけるよう努める

- ・理学療法士、作業療法士を中心に豊かな生活が送れるような訓練を多職種と連携しながら実践することを努めた。
- ・予後予測、リスク管理、社会的背景を考慮しつつ日常生活に即した機能訓練や環境整備を行った。
- ・リハビリを希望される方が多く、一人一人に割ける時間が限られたため、生活支援員も協力しながら日常生活動作の中でのリハビリも取り入れて実施してきた。今後も互いに連携しながらリハビリを進めていく。
- ・言語でのコミュニケーションが図れない方、思い通りに体が動かせない方に関し、コミュニケーション機器（ZOOM・iPad・トーキングエイド・携帯電話・呼気のナースコール）を使用させていただくために、設定や使い方などその都度、セラピストに相談しながら支援を行い生活の幅を広げることができた。
- ・一時的に食事摂取量が低下している方や嚥下機能が低下した方に対し、セラピストと管理栄養士が連携し、安全で健康的な生活を送ることができるよう栄養補助食品の積極的な提案や食の楽しみ・食形態や必要な栄養素について情報共有し維持・改善に努めた。

(11) 不適切ケアに対する理解を高め、利用者が人間としての尊厳を持って暮らせる環境を目指す

- ・不適切ケアに対する理解を深めるために、具体的な事例を基に検討の中で意見交換を行った。感染症の影響でチームミーティングの開催ができなかった時もあったため全員参加はできなかったが、具体的な事例を挙げることで不適切ケアに対する意識を高めることができた。
- ・差別的な取扱いの解消に向けて、利用者とその家族の声に耳を傾けながら障壁を取り除く配慮することに努めた。
- ・虐待・権利擁護に関する研修に参加し、そこで学んだ内容を伝達研修としてチーム内に

周知することができた。

(12) リスクマネジメント管理を適切に行い、介護事故を未然に防ぐ

- ・法人リスクマネジメント委員会を中心として、事故及びヒヤリハット報告書の内容に応じて原因を突き止め再発防止できるよう、他職種からの意見を聴取し再発防止に取り組んだ。また、対応改善策の周知徹底を図ることで同様の事故が起こらないように再発の防止に努めた。
- ・令和6年度の事故件数が53件、ヒヤリハット32件発生した。事故の中で最も多かったのが打撲12件、次いで薬関係の事故8件となっている。転倒・転落事故は自律を促すために起きた物も含めるため職員のミスや不注意によるものばかりでないが、薬関係の事故に関しては職員のミスによる内容が多く令和7年度はヒューマンエラーをできる限り無くし、事故ではなくヒヤリハットで済むように努めたい。

(13) 職員のケアの質と専門性の向上、ご利用者・ご家族などとの良好な関係を築き上げるための教育訓練を実施する

- ・ケアの質と専門性の向上を高めるため、動画を中心とした内部研修を実施した。外部研修への機会を設けることが少なく、限定的であったため、来年度はこれまで参加機会がなかった職員にも外部研修に参加していただき職員全体のレベルアップにつなげていきたい。

(14) 職員の意欲が維持向上される環境作りに努める

- ・生活支援員からの意思表示ができるように声掛けを行い、状況に応じて面談をさせていただく機会を設けた。主任、副主任へは互いに抱える問題意識を共有し理解し合う為に個別に聞き取りを実施し助言する機会を持つことができた。
- ・理学療法士をはじめとし、環境の整備や腰痛対策として負担の少ない介助方法・移乗用具の提案を行った。職員に対し耳を傾け、不安や不満を丁寧に把握し解消する事で介護業務への意欲の改善・向上に努めていきたい。
- ・新人職への業務への取り組み状況を把握し意欲の向上、不安の解消に向けた聞き取りと助言について定期的実施することができた。

(15) 職員の確保、定着に努める

- ・新人職員教育プログラムの整備ができなかったため今後も引き続き指導者用マニュアルを順次作成していくようにする。
- ・職員同士の情報共有を密にすることで多職種との連携・協力体制を今まで以上に強化することができた。
- ・介護負担を軽減するために有効的な移乗用具を活用することで介護業務の見直しだけでなく利用者に還元することができた。
- ・緊急対応時に不安を抱くことが無いように事前に予測し、できるだけ不安がないように手順等を示しできるだけ混乱がないよう努めた。特に夜間は人手が手薄になるため、一人で

判断せず他フロアの夜勤者とも連携を図って対応することができた。また、現場でも判断がつかない場合は主任・副主任に連絡し指示を仰ぐ動きが取れていた。

(16) 適切な防災計画の策定と、地震、風水害などの緊急時に負傷者の救護ケアの提供が速やかに対応できる体制の構築を目指す

- ・年3回の防災訓練は各施設で想定を変更しながら実施することができている。また、想定した訓練のみならず火災が発生した時の消防署とのやりとり方法や事務所の防災設備の使用方法などを参加者同士での共有を行った。

(17) 施設安定経営と、適切なサービス提供確保のための施設利用率の確保

- ・入居利用者定員稼働率98%を維持することはできず、平均 95.8%（前年度97%）に留まったため令和7年度は前年度の稼働率上回るよう努める。

定員60床（※入院は除く）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
59床	59床	59床	59床	58床	58床	57床	5床	56床	56床	56床	56床	57.5
97.2%	98.2%	97.2%	96.6%	96.1%	95.4%	95.3%	96%	94.2%	92%	91.7%	91.6%	95.8%

2.在宅事業：生活介護・短期入所・日中一時支援

I. 事業概要

1) 営業日および利用時間

月曜日～日曜日：午前9時～午後5時

2) 利用定員 生活介護15名 短期入所7名

3) 利用対象者

現在お住まいの市町村で、自立支援法に基づく支給決定を受けた方を対象。

II. 運営の基本方針および事業目標

鈴鹿聖十字会共通理念である「利用者に最も有利なサービスを提供する」のもと、利用者の日常生活および社会生活がより快適で安心できるものとなるように最大限の支援に努めることを基本方針とし、利用者一人ひとりの生活暦や価値観・個別性を尊重するとともに、心身状況も把握しながら満足度の向上および自律促進を図ることを事業目標とする。

具体的には、楽しく笑顔でゆっくりとご自分のペースですごしていただけるような雰囲気づくりを心掛け、食事や入浴、排泄サービス、安全で快適な送迎サービスの実施、理学療法士・作業療法士によるリハビリテーションの実践、誰もが参加・活動できるレクリエーションの実施、創作活動の機会の提供、季節を感じられる行事の開催に努めることで、日本の四季を感じて頂くとともに、利用者の在宅生活がより充実し自律を目指したものとなるように支援にあたる。また、季節感に捉われた行事のみならず、流行や時代に即した内容の物など

も取り入れた行事や催しを立案する。

人材育成では職員個々が持っている能力や特性を伸ばすことができるようにサポートをさせていただくとともに、職員間の情報共有および共通認識を高めることで、より良い対応や施策につなげ、個々のスキルアップだけでなく、チームの支援力の向上を図る。また、ご利用者への対応にばらつきが生じないよう介護技術レベルや介護方法の統一を図っていく。コロナ感染対策については、ご利用者の体調の変化に気づき、即時、周りの方・職員と情報共有し適切に対応できるような力や行動力も養いたい。

虐待防止や障害特性の理解等の必要な内部研修をユニットと連携を図りながら実施するとともに、可能な限り外部研修にも参加し、その伝達講習に努める。また、地域の相談機関や他事業所との連携・協力体制を強化し地域の福祉ニーズに添えていくことで、信頼される施設づくりを目指す。

Ⅲ. 具体的な事業計画およびその内容

計 画 事 項	実施内容
<p>個々のニーズに応じたサービス提供を実施し、利用者一人ひとりの満足度・自律促進を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者一人ひとりが楽しく快適に過ごすことができるよう、その方の声に耳を傾け、想いに共感し、一緒に課題等を乗り越え、利用者自ら意思決定できるよう努めた。また、意思の疎通が困難な方においては、ご家族や相談支援事業所等からのご意見、密なコミュニケーション、ご本人の日頃の様子や状態、表情や言動等からニーズを汲み取りサービスに反映していけるよう努めた。 ・ご利用者、ご家族との日常会話から得られる意見や職員の気づき等を口頭や連絡ノート等の書面を通して情報共有を行い、職員全体で具体的改善策を検討・協議することで、個別のニーズに応じたサービス提供に可能な限り繋げた。 ・個別支援計画書は利用者、ご家族様のご意向を丁寧に確認・反映するだけでなく、その方の長所や強みに着目し、自律を高めていけるように作成し、モニタリングの記入・評価を的確に実施することで、より良い支援につなげた。 ・短期入所ご利用の方に関しては、日中の過ごし方はもちろんのこと、夕方から翌朝にかけての過ごし方をご本人、並びにご家族様から丁寧に聞き取りを行い、普段のご自宅での生活に連動する形で過ごしていただけるよう努めた。体調等の急変や感染症の状況をご家族様と相談させていただきながら、お互いに安心して過ごしていただけるように努めた。 ・短期入所ご利用の方がお好きな時間に居室ですごすこと

	<p>ができるよう、呼び出しコール(無線コール)や見守り等の体制を整えた。フロア内だけで一緒に過ごすことが困難な場合や発熱など感染症が疑われた際には、職員の配置を考えながら個室等を使用していただき、感染症が拡大しないように注意しながら過ごしていただくことができた。</p>
<p>送迎サービスや介護全般に係るリスクマネジメント管理を適切に実施し、利用者の安全・安心を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット報告書は件数が少なかった。来年度は多くあげられるように意識の向上と工夫をしていきたい。事故は転倒・転落が7件と多く目立った。誤薬は1件起り、本人の夕食の薬を昼食に誤ってセットしてしまった。原因は、集中できていなかったこととワンオペであったことなどがあげられ、集中してできる環境になってから落ち着いてすることで改善を周知した。骨折の事故1件も起こり自然動作の中で起こってしまった骨折であった。 ・車両事故は6件起きてしまった。定期的な評価と注意喚起を行うことで再発防止に努めた。 ・利用者にとって不利益となる対応やサービスが発生しないように「接遇マナー」「不適切ケア」についての内部研修を実施した。 ・職員・新人職員が法人理念・倫理綱領および行動指針を十分に理解して支援・サービス提供が行えるように、適時職員への指導・教育の機会を持った。 ・利用者の体調不良や発熱等が見られた際には、迅速に対応できるように、ご家族様と連絡を取り合い、職員間で情報共有を図った。
<p>職員個々のスキルアップを図り、チーム全体の支援力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に一度、内部研修計画に基づいて研修を実施した。また、送迎担当職員にも研修を実施した。 ・外部研修に参加した職員には伝達講習を実施してもらい、職員全体の知識向上に努めた。 ・職員個々に日々の業務の中で感じる疑問や改善点について、ミーティングで検討・協議し、さまざまな案を試行し評価を行い、より良いサービス提供方法を模索するとともに、職員の知識・技術・意欲の向上を図った。 ・普段の業務の振り返り、見つめ直しが行えるよう、『支援振り返りチェックリスト』にて規律性・協調性の向上を目指した。
<p>介護・看護・リハビリ部門との連携・協力体制を高め、より良</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施のミーティングや2カ月に一度開催しているケアカンファレンスを通じて、利用者が抱えている課

<p>いサービス提供につなげる。</p>	<p>題や支援内容を多職種間で評価しより良いサービス提供ができるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・看護・リハビリといった多職種間の情報共有・共通認識を高めることで、利用者の多様な個別ニーズに適切に 대응していけるように努めた。 ・在宅生活の維持・向上を図っていけるように、必要な医療的ケアおよびリハビリテーションの提供を行った。理学療法士が産休に入り、入居の理学療法士に協力してもらいながらリハビリを提供した。
<p>より安全で快適な生活が送れるように、環境面の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者にとってより良い環境となるように、定期的に環境整備について検討し改善を図った。フロアの模様替えを行い、スペースが有効活用できている。 ・コロナウイルス感染症やインフルエンザ・感染性胃腸炎の集団感染、食中毒に注意するとともに、手洗い・消毒・換気・検温・体調確認など、日頃からの感染症対策に努めた。感染者は見られたが、感染拡大にはつながらなかった。 ・新型コロナウイルス感染防止策として、利用中の体温の変動を把握するため、来所持、昼食前、14時の検温と食事時のフェイスシールドは継続して行った。 ・万一の災害の発生に備え、法人内他施設と共同で避難訓練等を行った。 ・ご利用者に嘔吐などの症状がみられた際に迅速に対応できるよう、バケツや医療用ガウンなどのセット一式をダイルーム、1階短期入所のスペースに設置し職員に周知を図った。
<p>日中一時支援事業のサービスの質の向上および利用者確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教員・相談機関や他事業所等との連携・協力・相談体制を強化し、家庭での生活状況だけでなく、学校での様子や適切な支援方法の情報収集に努めた。 ・ご家族様の思いや支援方法をお聞きし、施設での様子をお伝えし支援方法について一緒に考えた。 ・利用者ニーズやご家庭の事情に応じていけるように、利用調整およびサービス体制の構築に努めた。

<p>入居部門との協働・取り組みの機会を増やし、在宅利用者のサービスの質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤などの業務を補完してもらっていることがあるため入居部門と通所部門の連携が図れるよう情報提供を継続していく。 ・利用されていた方が施設入所にスムーズに移行できるように、情報提供とご家族様の意向を伺いながら連携を図った。
<p>ご家族や相談機関、他事業所との報告・連絡・相談体制を強化し、地域の福祉ニーズの把握に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族だけでなく、相談支援事業所や市町の福祉課担当者からも、施設サービスに対するご意見・ご要望等を確認し、施設サービスの向上・改善につなげた。また、他の障害福祉サービスを利用されている方については、事業所、行政、相談支援事業所等との連携や情報共有に努め、利用者が在宅でより良い生活が送れるように、必要な助言や支援を実施できるよう努めた。 ・相談支援事業所にはどのような相談内容が寄せられているのか、利用者・ご家族はどのような福祉サービスを必要とされているかの把握に努め、今後の施設施策に反映させられるよう努めた。 ・利用者、ご家族の様々なご希望に応じていけるようにサービス・業務調整に努めた。
<p>地域ニーズに応じた新しいサービス体制の検討・構築に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、ご家族の送迎・お迎えの時間変更など様々なご希望に応じていけるようにサービス・業務調整に努めた。 ・ご家族様のけがや病気により、ご利用者の生活を維持するために相談支援事業所や市町村と連携しロングシヨートを利用していただいた。 ・利用希望を伺った場合、可能な限り調整を行い利用していただけるよう努めた。

IV. 日中活動の具体的内容

計 画 事 項	実施内容
<p>理学療法士、作業療法士等の専門職によるリハビリテーションの実施・強化を図る。 また、ご希望や身体状態に応じて生活支援員による機能訓練補助を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々のニーズや身体状態に合ったリハビリメニューを作成し、理学療法士・作業療法士によるリハビリテーションが実践できるよう努めた。 ・理学療法士が産休育休のため入居部門の理学療法士と連携を図りながら実施した。 <p><リハビリの種類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士によるリハビリ内容

	<p>平行棒・昇降台での立位・歩行訓練、歩行器を使用しての歩行訓練、関節可動域訓練、ストレッチ、マット運動</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業療法士によるリハビリ内容 <p>作業療法、知的訓練、創作活動</p>
<p>作業療法士、クラブ活動の先生、ボランティアの方と協力し、創作活動、生産活動の拡大・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の希望やニーズに合わせて、様々な創作活動や個別活動を提供してきた。今後もご利用者の意向を確認しながらマンネリ化しないよう努めていきたい。 コロナウイルスが流行してから中止している活動も順次見直しをしていきたい。 創作活動 折紙、折り紙手芸、ネット手芸、ちぎり絵、薬の空箱を称したモザイクアートなどの提供を行い、それぞれの好みに合わせた活動を実施していただいた。また、モザイクアートは県の賞を受賞した。 アロマセラピーは先生が2か月に1度来訪され、アロマ消臭剤を提供していただき好評であった。令和7年4月から再開している。
<p>レクリエーション、日中活動、余暇活動、グループ活動等の拡大・充実を図るとともに、季節行事や外出支援、社会適応訓練等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者のご希望に沿いながら、日中（余暇）活動、レクリエーションを実施してきた。皆様が楽しんでいただけるよう、好評なものは改良し、質をより高めている。雰囲気も大事な要素であるため職員が一丸となり盛り上げるように楽しんだ。様子を毎月カレンダーにて楽しそうな様子をご家族様に報告している。 明るく楽しい雰囲気づくりを意識し、利用者同士によるコミュニケーションや交流の場の提供・支援に努めた。 四季を感じられる行事を毎月開催できるよう努めた。 フリーWi-Fi の環境は整えており、利用者が使用できるタブレットを購入し音楽や動画を楽しんでいただけている。

V. 年間行事について

月	行事名	月	行事名
4月	お花見行事	10月	音楽イベント
5月	運動会イベント	11月	ハロウィン
6月	スイーツイベント	12月	クリスマス会
7月	七夕行事	1月	新年会（お茶会）
8月	夏まつり	2月	バレンタイン
9月	納涼会	3月	ひなまつり

VI. 内部研修について

ジョブメドレーを活用し研修に取り組んだ

5月 … 腰痛予防・介護技術について

7月 … 感染症対策について

9月 … アンガーマネジメントについて

11月 … ハラスメントについて

1月 … 接遇・マナーについて

3月 … 虐待防止・権利擁護について(外部研修参加者による伝達研修)

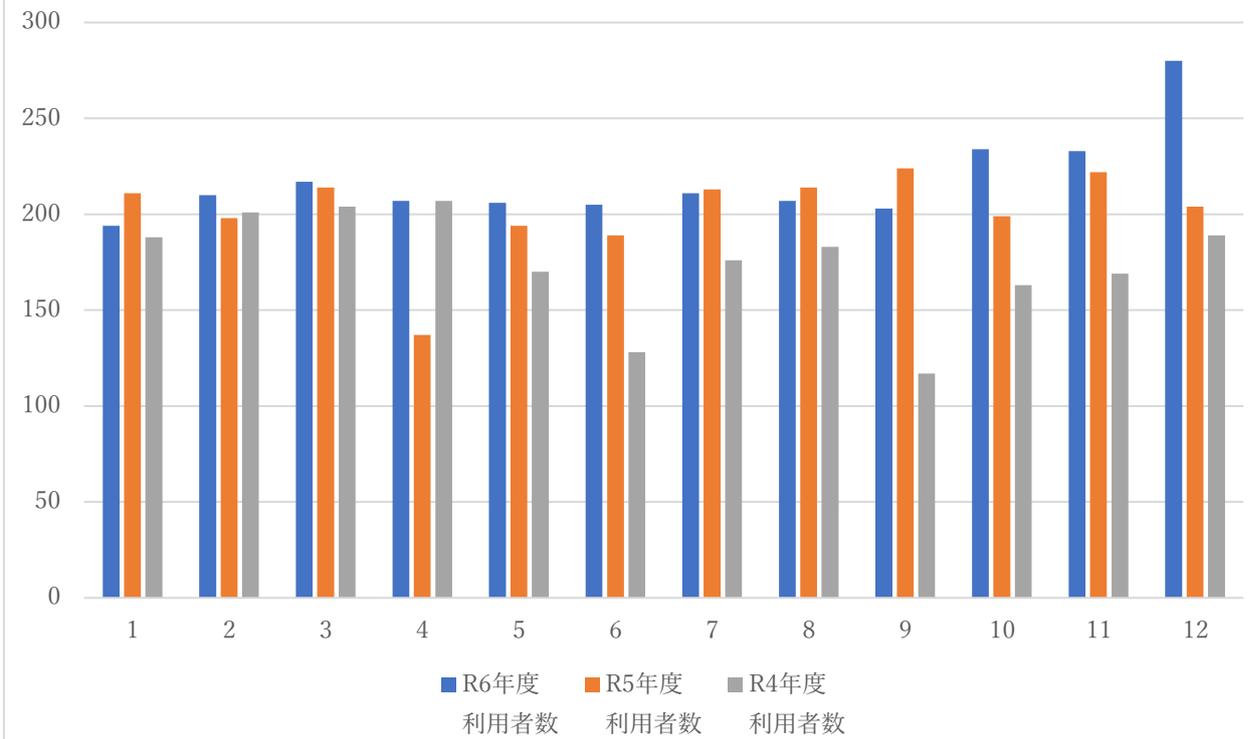
※ 4月, 6月, 8月, 10月, 12月, 2月…ケアカンファレンスを実施した。

VII. 月別利用者数

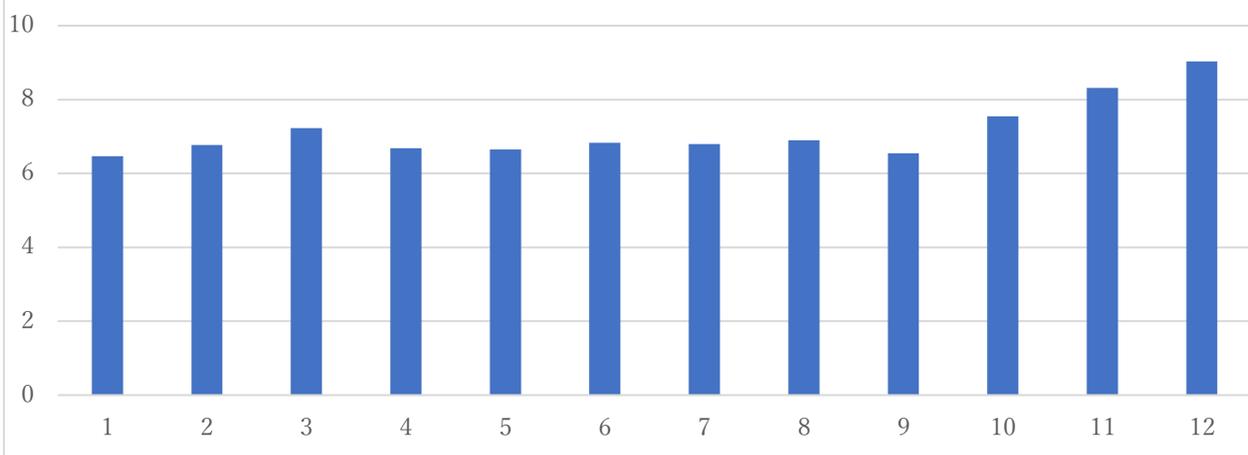
<短期入所>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平均(1日)	6.47	6.77	7.23	6.68	6.65	6.83	6.8	6.9	6.55	7.55	8.32	9.03	7.148
稼働率(%)	92.4	96.8	103.3	95.4	94.9	97.6	96.8	98.6	93.5	106.8	113.8	129	101.6
R6年度 利用者数	194	210	217	207	206	205	211	207	203	234	233	280	202
R5年度 利用者数	211	198	214	137	194	189	213	214	224	199	222	204	174
R4年度 利用者数	188	201	204	207	170	128	176	183	117	163	169	189	185

年度別ショートステイ利用者数推移

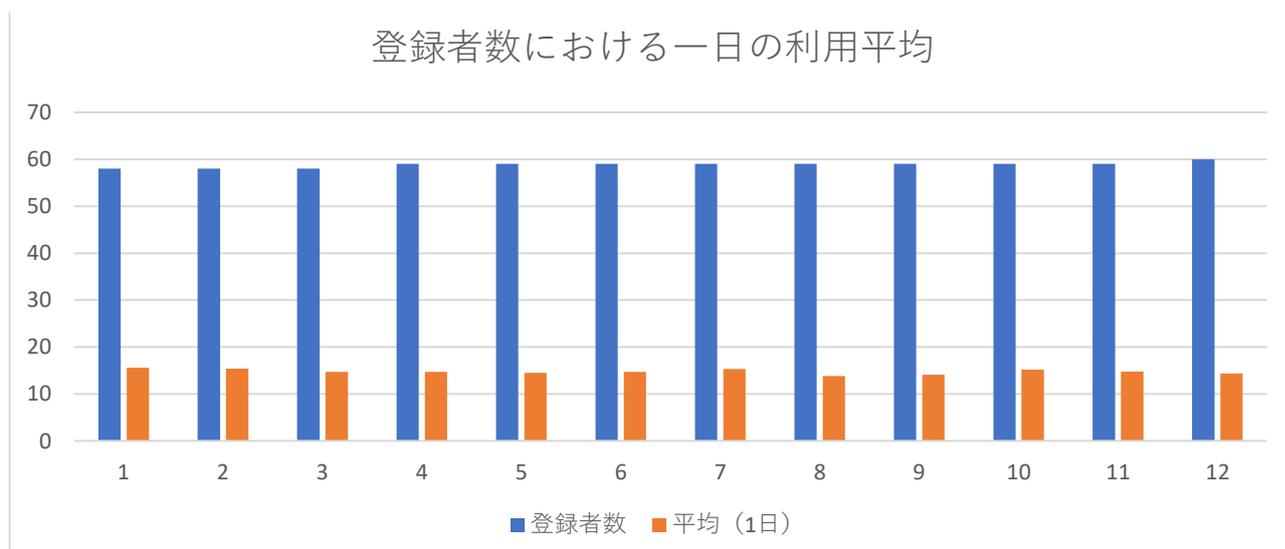
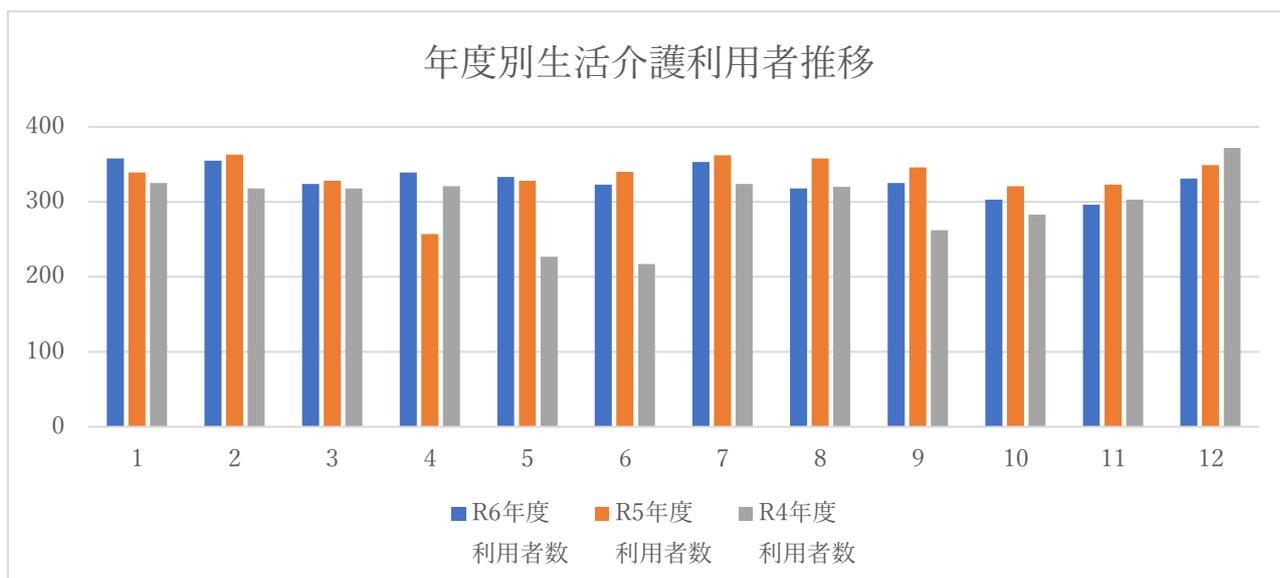


平均 (1日)



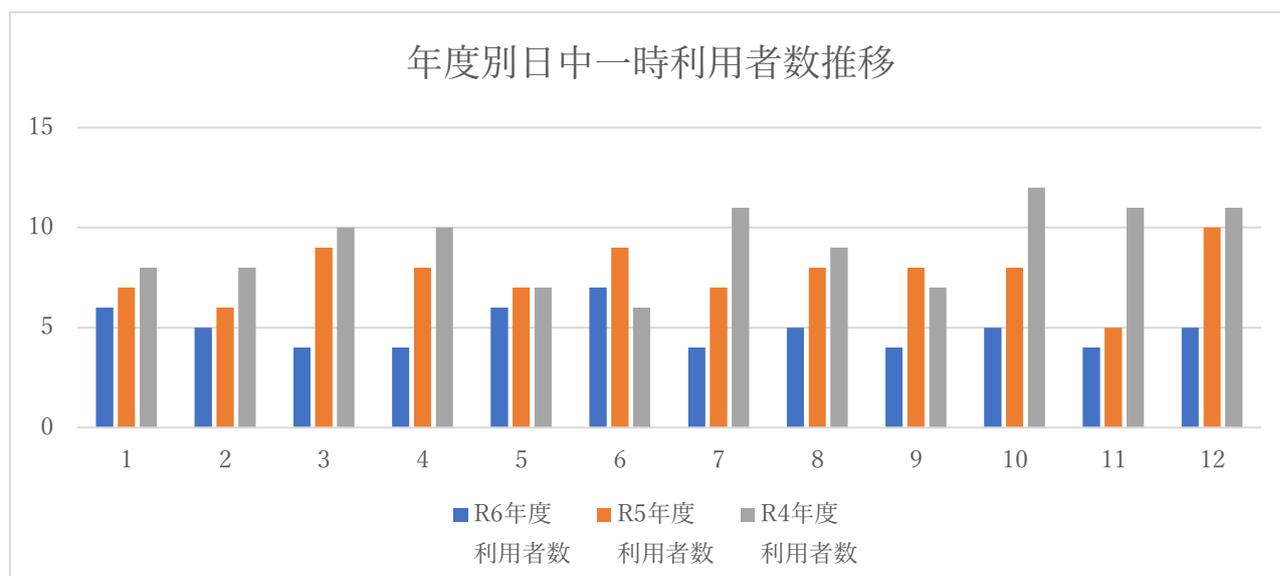
<生活介護>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
登録者数	58	58	58	59	59	59	59	59	59	59	59	60	58.8
平均(1日)	15.6	15.4	14.7	14.7	14.5	14.7	15.3	13.8	14.1	15.2	14.8	14.4	14.8
稼働率	103	102	98	98	67	98	102	92	94	101	98	96	95.8
R6年度 利用者数	358	355	324	339	333	323	353	318	325	303	296	331	330
R5年度 利用者数	339	363	328	257	328	340	362	358	346	321	323	349	335
R4年度 利用者数	325	318	318	321	227	217	324	320	262	283	303	372	299



<日中一時支援>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R6年度 利用者数	6	5	4	4	6	7	4	5	4	5	4	5	4.92
R5年度 利用者数	7	6	9	8	7	9	7	8	8	8	5	10	7.67
R4年度 利用者数	8	8	10	10	7	6	11	9	7	12	11	11	9.17



3.特定相談支援事業・障害児相談支援事業

I. 事業内容

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

II. 運営の基本方針および事業目標

地域で暮らす障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援、また障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援することに努めた。

III. 具体的な事業計画およびその内容

(1) 利用者に安心・満足していただける専門性の高い相談対応を行い、利用者個々のニーズにあったサービス等利用計画を作成する。

- ・自律促進に向けた適切なサービス等利用計画となるように、ご本人・ご家族の意向・ストレス等等の把握、生活状況やサービス事業所の利用状況等の確認に努めた。

- ・利用者の相談に丁寧に寄り添うことで安心して利用していただけるように努めた。
- ・モニタリング時以外にも障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者、医療機関の医師やソーシャルワーカー、教育機関の教員等と密接な連携を図り、必要な情報を積極的に把握した。

(2) 相談支援専門員としてのスキルアップを図る。

- ・四日市圏域自立支援協議会相談支援部会に出席するなど、他の相談支援事業所の相談支援専門員との交流や連携に努めた。また施設のサービス管理責任者だけでなく、生活支援員や看護職員、またセラピスト等からも積極的にサービス提供状況を確認し、支援の方向性や改善に関する相談や協議に努めた。
- ・市町役場や他の相談支援事業所との連携を図り、特定相談支援9名の新規利用者を受入れ、在宅生活を送られている利用者の総数としては特定相談98名、障害児相談13名、施設入所の利用者総数としては、特定相談51名となった。
- ・利用者の意思確認、意思及び選好の推定に関する知識・技量の向上を図り、利用者自らの意思が反映された支援計画の作成が可能となるように意思決定支援に関する外部研修、虐待防止研修等に参加した。

(3) 感染症予防に努める。

- ・相談支援専門員は、感染症に罹患しないよう気を付けるとともに、ご利用者に対しての相談業務は、担当者会議や訪問などで開催する等、状況を見つつ開催または参加に努めるとともに、オンライン等にての開催も取り入れた。またご利用者やご家族が感染症に罹患した場合には状況確認や相談対応に努めた。

特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家（従来型）

2024（令和6）年度 事業報告書

事業内容：	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	定員 30 名
	短期入所生活介護・（介護予防）事業	定員 7 名
	居宅介護支援事業	

I. 施設運営の基本方針

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組みを行った。

① 「暮らしの継続」について

- ・入居される方の生活史、生活リズム、こだわりなどについて、ご本人やご家族に聞き取りや関係する事業所、施設から情報の収集を行ない、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと同じく変わらないように配慮することができた。また入居後はその都度ご家族と連絡を取り、持ち物を持参いただいたりして、ご本人の要望に応えるように努めた。

② 「安全」について

- ・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないようにする。感染症委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することができたが、従来型特養でのコロナウイルス感染症について、8月に入居者4名、職員1名が感染し、終息に2週間ほど要した。
- ・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員がパソコン内で閲覧、迅速に対応改善策を周知することができ、事故予防に努めることができた。

③ 「安心」について

- ・入居者の皆様に「この施設にしていると安心できる」、「穏やかな気持ちで生活できる」と思っていたいただけるような施設となることを目指した。職員の資質向上は不可欠なため、法人内研修や施設内研修に参加することができた。また毎月、高齢者虐待防止委員会を開催し、入居者虐待予防について理解を深めることができた。

【令和6年度の外部研修】

9月13日	三重県社協	みんなで利用者の権利擁護を考えよう	受講者	樋口理帆
6月～11月	介護支援専門員更新研修		受講者	樋口理帆

10月30日 「新型コロナウイルス感染症を中心とした感染対策について」

菟野厚生病院看護師

受講者 林直紀・篠田唯香・大森雅子

1月18日、25日、2月8日、15日 介護福祉士実習指導者研修 受講者 林直紀

【令和6年度法人内部研修】

6月21日 「現在つまづいていること、困っていること」 受講者 今岡荘子

9月6日 「福祉施設と鈴鹿聖十字会におけるリーダーに求められる役割やスキル、またリーダーとしてあるべき姿について」 受講者 篠田唯香

11月22日 「不適切ケアをどう考えるか」 受講者 武藤建・小林綾子

2月28日 「主任研修」 受講者 川村美穂

- ・「身体拘束の全廃」を目指し、委員会を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視、注意喚起を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組むことができた。毎月リスクマネジメントミーティングを実施し、多少の時間でも解除できるか否かについて検討を行うことができた。

④ 「楽しく」について

- ・食事会やレクリエーション、お茶会などの小規模なイベントをいくつも実施できるように取り組んだ。
- ・折り紙を使用した貼り絵の作品や風船バレーボールなど、利用者の方が楽しめるイベントを行うことができた。

【令和6年度の主な行事】

コーヒーサービス・映画会・七夕・かき氷・コスモス見学・焼き芋・アイスクリームお楽しみ会・クリスマス会・新年会

II. 運営上の目標

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

施設財政の安定化が最優先であるため、その実現のために以下の目標を掲げ、実行に取り組んだ。

年間ベッド稼働率目標：98%→92.9%

特養従来型の退所者は年間13名となった。待機者が少ない状況で複数名退去された際に速やかな入居に結び付けることができず、目標値には届かず5.1%下回った。来年度は、重要課題として施設長、相談員と連携して稼働率回復に取り組んでいく。

病院・居宅介護支援事業所等を定期的に訪問することはできなかったが、事業所担当者からの要望を汲み取り、その後の利用を呼び掛けることができた。また、地域の会議などに参

加した際、他の事業所の職員と情報交換することができた。

2. 経費の節減

退去	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
	0人	2人	2人	0人	2人	4人	2人	0人	1人	0人	0人	0人	13人

電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理するとともに、物品の購入価格比較を行うことにより、支出の削減に努めた。保健衛生費については、R6年度、従来型で発生した入居者コロナ感染の対応期間が8月の2週間のみであったため、特養全体で対予算200万円減となった。

3. 人材の定着化・育成

職員の定着化と育成は施設において不可欠の課題である。施設長、主任、副主任やリーダーと適宜話し合いの場を持ち、問題の把握や課題の解決を図ることを行った。従来型特養の職員において退職者はなし。このまま離職防止に努めていきたい。

また介護職員の採用活動を行い、人数としては安定化を図っているが、昨今は施設に直接応募される方は少なく、紹介会社経由での応募が多い傾向である。安定化を図る為にも、I-③に掲げた人材育成を実施するとともに、働きやすい職場を作るよう、様々な取り組みを継続して実施してきた。

4. 効率化

すべての職員が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパーレス化及び業務の効率化を定着することができた。

Ⅲ. 各職種の事業報告

1. 介護職員 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ヒヤリハットや介護事故について	特養従来型のリスクの共有、事故の再発防止。	ヒヤリハットや介護事故発生時には原因を追究し・対応改善策を検討する。また職員に周知しリスクマネジメントについて共有化を図る。	介護職員	ヒヤリハットや介護事故が発生した際に、原因究明と対応改善策の検討・提案・実施ができた。周知・共有についても事故発生時に速報という形で掲示し、閲覧してもらうことで周知を図ることができ

				た。
施設行事・レクリエーションの実施	施設生活の充実と、コミュニケーションによる精神的ケアを図る。	施設行事やホーム喫茶等に参加して頂き入居者の方楽しんで生活を送って頂く。	介護職員	担当者を中心に計画し、お楽しみ会をはじめ季節に合った行事やコーヒーサービス、映画会や朗読会を実施した。感染症拡大防止の為、延期した行事もあったが、計画していた施設行事は実施することができた。しかしその他のレクリエーション（余暇活動）等は人員不足により実施することがほとんどできなかった。
排泄環境の見直し	個々の利用者に合った快適な排泄環境の整備に取り組む。	利用者個々に合った排泄環境を提供し、生活動作の維持と快適に生活して頂けるように取り組む。また紙おむつ類の適切な使用の見直しを行う。	介護職員	毎月のミーティングでのケース検討や、排泄委員を中心に日々検討した結果、利用者個々に合ったオムツ交換の時間やオムツのサイズ・パッドの選定を行うことができた。
身体拘束解除の取り組み	身体拘束解除に取り組み、利用者の不快の軽減を目指す。	ミーティング内で一部解除時間の検討や全解除に向けての取り組みをしていく。	介護職員	毎日身体拘束の記録を取り、リスク委員を中心に解除に向けての取り組みを行なった。毎月のミーティング内で検討した結果、拘束一部解除時間を延ばすことができた。

2. 生活相談員 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
入居調整	年間稼働率 98%	施設見学・入居相談には、迅速、丁寧な対応を心掛け、分か	生活相談員	施設入居が必要な方の受け入れが迅速にできるように、見学や相談に

		り易い説明を意識し、優先的に対応する。		速やかに対応した。介護保険制度や施設サービス内容等について、分かり易い説明を行うことができた。
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の調整を行う。	生活相談員	月1回の開催を基本としつつ適宜実施し、速やかな入居調整を行った。
		外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。	生活相談員	外部機関への訪問や電話連絡などによって連携を密にし、迅速な受け入れ調整を実施した。
		施設案内のパンフレットを居宅介護支援事業所や病院等に配布する。	生活相談員	関係機関へ持参・送付を適宜実施した。
		病院・居宅介護支援事業所等に定期的に空床案内を送付する。	生活相談員	関係機関に定期的に空床情報を書面や電話での発信を実施した。
入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活における入居者様の要望を確認し、生活の様子を現場職員と連携して家族様に報告する。 ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。	生活相談員	入居者様の生活に関する要望や課題を把握し、必要な対応を担当部署と一緒に実施できた。家族様とは面談や電話連絡などを通じて近況報告を丁寧に行うことで、不安解消に対応することができた。質問や相談、苦情については迅速な対応に努めた。
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員の課題を把握し指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意	生活相談員主・副主任	日常の様子やレポートの意見などから問題や悩みの把握に努め、面談などで共に解決の道を

		欲向上に取り組む。		探り、意欲向上に繋がった。
--	--	-----------	--	---------------

3. 介護支援専門員 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関して、ご本人と面談を行う。各職種、担当職員から、聞き取りなどにより入居者のニーズを把握する。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議で協議し、モニタリングを実施。ニーズに沿ったプランの作成をすることができた。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、各職員と要望を共有・連携し個別の課題解決に取り組む。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議とモニタリングを実施することができた。
サービス内容の充実	安心して楽しく生活していただけのようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。様々な視点から個別のニーズに即したサービスを展開し、実践していく。	介護支援専門員	多職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行った。ご本人への聞き取り、普段の様子観察から要望を汲み取り、サービスに反映できた。

4. 看護 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
定期健診	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年/1回 胸部 X-P を実施（入居者） ・年/2回 バイタル測定、検尿を実施（夜勤職員） ・随時採血等、検査を実施 ※要治療、検査の方は 医師の指示に従う。	嘱託医 看護職員	年1回の胸部 X-P、年2回のバイタル測定・検尿を実施した。採決・検査は医師の指示のもと、適宜実施した。
衛生管理	食中毒及び感染症への対策	委員会の実施 内部研修の実施	生活相談員 看護職員	毎月委員会を開催した。感染症の内部研修を実

		予防接種の実施	介護職員 嘱託医	施した。 インフルエンザ・コロナ ワクチンの予防接種を 実施。
カンファレン ス	看護、介護の 問題点を探る 入居者の状態 や情報の共有	サービス担当者会議 における個別のケー スカンファレンスを 実施	看護職員 生活相談員 介護職員 栄養士 機能訓練指 導員	毎月のサービス担当者 会議にて看護からの意 見を参考にし、サービス 提供することができた。

5. 事務 6年度事業報告（ユニットと共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
光熱費の管理	無駄な光熱費 の削減	無駄な照明・空調等 の使用があったら止 める。	施設長 事務長 事務員	光熱費については、 無駄な支出を抑えるこ とができた。
		職員に無駄な使用が ないように呼びかけ る。		
		年間を通し、電気・ ガス使用量を記録 し、前年と対比して 管理する。		
物品及び購入 先の見直し	経費の節減	恒常的に購入してい る物品について、同 等の機能で価格の低 いものに見直す。	施設長 事務長 事務員	価格比較による見直し は一部を除いてできな かった。
		購入先業者を恣性で 継続せず、複数社よ り見積を取って低価 格を提示した業者に 変更する。		
施設周辺の環 境整備	清潔で美しい 環境づくり・ 景観の維持	新施設建物周辺の庭 の清掃実施。	施設長 事務長 事務員	環境整備については適 宜実施することができ た。サル対策で樹木の 伐採を適宜実施した。
		新施設周辺空地に植 樹等を実施。		
		既存施設前庭・中庭 の美観を保つ。		

非常災害時への備え	防災訓練の実施	火災・夜間災害・風水害想定での防災訓練を年間で計3回実施する。	全職員	年3回訓練を実施した。
-----------	---------	---------------------------------	-----	-------------

6. 居宅介護支援 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
担当ケアマネの件数について	事業所運営の安定化	毎月の平均利用者の目標を70名とし、菰野町地域包括支援センター及び各医療機関などとの連携を行い、取組を実施する。	介護支援専門員・管理者	請求実施延べ件数 要介護 738 件（前年度+7 件）月平均：61.5 件 要支援 58 件（前年度-73 件） 居宅 CM 職員人数 3 名→2 名（R5.10 より）
研修参加への実施	介護支援専門員としての専門的知識の向上	地域ケアマネ協会などへの参加を年6回程度実施する。	介護支援専門員	研修3回参加実施
連絡・調整	菰野町介護保険担当者及び包括支援センターとの連携強化と情報交換	サービス担当者会議への出席の実施	介護支援専門員・管理者	2カ月おきに参加実施、計6回参加（オンライン）

Ⅲ. 各委員会の事業計画

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会） 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
リスクマネジメント委員会の開催	入居者の事故防止及び事故発生後の再発予防対策	施設長、各部署の多職種職員を交えリスクマネジメント委員会を開催し、実施した再発防止策を協議し、防止策の適正を図る。	リスクマネジメント委員	毎月委員会を開催し、各部署での取り組みを報告するなど、再発防止策が協議できた。

	身体拘束廃止の為の取り組み	リスクマネジメント委員会を開催し、拘束が行われている場合は、解除や廃止に向けて代替案を考察し、具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月(年 12 回)実施し、解除や廃止に向けての意見交換も積極的に協議できた。
		身体拘束廃止についての内部研修を実施し、介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ機会を設ける。	リスクマネジメント委員	年2回の内部研修を通して、身体拘束廃止についての学びの場を提供できた。
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内において、安易な拘束や、無断での拘束を行っていないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	リスク委員を中心に日常の援助方法を観察することで、拘束に繋がるような事例は見られなかった。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	定期的(年2回)に内部研修を実施し、事故防止に関する意識向上が図れた。

2. 虐待防止委員会 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
虐待防止委員会の開催	虐待防止の取り組み	委員会を開催し、虐待や虐待に繋がる行為が発生した場合は、その理由を考察し具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月(年 12 回)開催し、虐待の種類や事例を学び、防止に向けての解決策を協議できた。
虐待に関する施設内監視	虐待を発生させない	委員を中心に施設内において、虐待行為がないかを注視し、あれば即時停止さ	主任・副主任・担当委員	虐待に繋がる行為は見られなかったが、防止の視点でケア方法の改善を提言するなどが出

		せ、注意説明や指導を行う。		来た。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が虐待を防止するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	定期的に内部研修を実施し、虐待防止に関する意識向上が図れた。

3. 感染症予防委員会 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任 副主任 栄養士	感染症の内部研修を行ない、レポート提出で学ぶことができた。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染予防のため	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 参加者(委員)は施設長・生活相談員・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名程度参加。 ・コロナウイルス・インフルエンザ感染症について、国や県の感染状況を把握し、注意喚起を促す。 	嘱託医 施設長 生活相談員 主任 栄養士 担当委員 施設長 主任	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の委員会を開催し、資料での職員周知を行なった ・感染症の動向について、三重県感染症情報センターの情報を適宜職員周知し、注意喚起をすることができた。

4. 衛生委員会 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	産業医を中心に、職場内の衛生・安全環境を確立	毎月1回の委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。	衛生管理者 産業医	月1回のミーティングを開催し、研修内容を職員へ周知することができた。労働災害やメ

労働災害の未然防止や、メンタルヘルス維持のための活動の実施。	する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の職場環境の把握 ・対応・予防策の協議 ・研修内容の周知 ・産業医の助言指導 		メンタルヘルスの現状を把握し、研修内容を周知することができた。
--------------------------------	-----	---	--	---------------------------------

5. 入居検討委員会 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	介護度に応じた適正な入居受け入れを行う。	毎月1回以上の検討委員会を開催する。	生活相談員	毎月1回以上の委員会を開催して入居検討を行った。入居待機者リストにより待機状況の確認、緊急性の度合いを確認し、順位決定を適切に判断できた。
申込者の優先度の検討		入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。		

○資料 従来型特養実績表（令和5年度）

（単位％）

定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
30名	97.3	96.6	92.9	94.7	94.0	89.2	79.6	85.6	90.5	95.6	98.9	100	92.9%

2. 事業内容

老人短期入所事業（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護） 7床

① 施設方針

行政や他の事業所と連携し緊急利用の依頼には可能な限り対応するとともに、終末期の方の受け入れにも対応できるよう、ご家族・主治医とも連携を密にした運営を行った。

また、医療・介護・リハビリテーションの提供など、施設の機能を利用させていただくことにより、心身機能の向上と在宅での安心できる生活を継続できるよう支援することができた。

年間稼働率目標値 85%→77.4%

稼働率は前年度より6%増となった。令和6年8月従来型特養で発生したコロナ感染や他の月でも利用予定者の急逝や急なキャンセルの発生などがあり、安定した稼働とはならなかった。来年度は、定期利用者の安定した獲得を目指していきたい。

② 事業報告

計画事項	実施内容の報告

個別サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・事前訪問面接、居宅ケアプラン、薬事情報等による情報の収集を確実にし、利用者に不利益とならない個別サービスを提供できるように取り組むことができた。 ・サービス担当者会議に参加することができた。
地域との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者等が開催するサービス事業所会議・地域ケア会議等に定期的に参加し、他事業所、医療機関、保険者等との連携を深めることができた。
コミュニケーションの重視	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや家族様より要望や注意事項などを伺い、個別のサービス提供の満足度向上につなげ、要望に応じて専門職によるリハビリを検討・実施することができた。 ・利用中の体調不良や終末期の方の受け入れができるように、家族様やケアマネジャーとの連携を密に行い、健康状態や意向を確実に把握し、主治医への連絡・往診の依頼、死亡診断が可能となるように調整を行った。
柔軟な受け入れ態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・家族様に送迎の協力が得られれば、朝食時からの受け入れや夕食後までの受け入れを可能にし、また家族様からの送迎時間の要望に応えられる体制を図った。 ・障害者支援施設と連携を図り、ご希望があれば障害者の方と保護者（ご高齢の要介護者等）が同時に安心して利用できるショートステイを調整できるように努める。 ・介護者の体調不良等で在宅介護が緊急に困難となった場合は、空床利用も併せて柔軟な受け入れを行った。
持ち物の紛失・忘れ物の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち物の紛失・忘れ物に全職員が責任を持つようにする。具体的には紛失・忘れ物等の謝罪の電話は必ず担当職員が行い、忘れ物の場合は基本的に当日中に担当職員がご自宅に届ける体制を図った。 ・入居時に入居担当職員が全ての持ち物を写真で撮影して持参物を記録する。忘れ物で特に多い口腔ケアセット（歯ブラシ、コップ、歯磨き粉等）や薬に関しても、退居担当職員が写真を参照に確認する。送迎担当職員が現物を確認して最終チェックを行うようにすることで、ダブルチェックができる体制をとり、紛失や忘れ物の削減を目指すことができた。
最終排便日、体調等を確実に把握し、ショートステイ中に適切な対応ができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイお迎え時に職員は「ショートステイ利用者 入居時個別確認表」を用い、本人様の「検温」を実施し、ご家族様から「利用期間」「利用申込書の有無」「指示薬の有無」「指示薬の変更の有無」「最終排便日」「体調」「その他特記事項」をお聞きする。また、バイタル測定、入浴サービスの提供を忘れない

	よう、「ショートステイ利用者 入居時個別確認表」を用いてチェックする。
--	-------------------------------------

※特別養護老人ホームの併設事業であるため、上記以外の内容は本体事業に準じる

○資料 従来型特養 短期入所生活介護（介護予防）稼働率（令和6年度）（単位%）

定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
7名	55.2	72.8	75.8	80.2	65.0	79.5	75.6	94.8	81.6	75.1	82.7	91.2	77.4%

3. 居宅介護支援実績表（令和6年度）（単位：人）

利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	4	4	4	4	4	3	2	2	2	2	2	2	35
要支援2	4	3	3	3	1	1	1	1	1	1	2	2	23
計	8	7	7	7	5	4	3	3	3	3	4	4	58
要介護1	31	30	29	32	31	32	30	35	37	37	35	36	395
要介護2	11	13	14	13	12	12	12	14	17	15	15	14	162
要介護3	7	7	6	7	6	5	6	7	7	7	5	5	75
要介護4	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	54
要介護5	3	3	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	52
計	57	58	59	62	59	59	57	65	69	67	63	63	738
合計	65	65	66	69	64	63	60	68	72	70	67	67	796

令和5年10月より居宅CMは2名体制。

請求実施延べ件数としては、要介護738件（前年度+7件）、月平均：61.5件、要支援58件（前年度-73件）となった。研修については3回参加することができた。

・令和6年度 居宅職員 研修

【外部研修】

- | | | |
|--------|---------------------|-----------|
| 4月20日 | 三重県介護支援専門員協会三泗支部 総会 | 受講者：稲垣真智子 |
| 8月10日 | こころの病気に関する支援について | 受講者：稲垣真智子 |
| 10月23日 | BCP 訓練セミナー | 受講者：青木孝子 |

特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家（ユニット）

2024（令和6）年度 事業報告書

事業内容： 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）

I. 施設運営の基本方針

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組みを行った。

① 「暮らしの継続」について

- ・入居される方の生活史、生活リズム、こだわりなどについて、ご本人やご家族に聞き取りや関係する事業所、施設から情報の収集を実施、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと同じく変わらないように配慮することに努めた。また入居後はその都度ご家族と連絡を取り、必要物品・希望される物を持参いただき、ご本人の要望に応えるように努めた。

② 「安全」について

- ・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないようにする。感染症委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することができた。ユニット特養でのコロナウイルス感染症については、8 月に入居者の方 1 名が感染したが拡大は見られなかった。また職員や同居家族への感染については複数名見られたが、マニュアルに則った速やかな対策を実施し入居者への感染を抑えることができた。
- ・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員がパソコン内で閲覧、迅速に対応改善策を周知することができ、事故予防に努めることができた。

2. 「安心」について

- ・入居者の皆様に「この施設にいると安心できる」、「穏やかな気持ちで生活できる」と思っただけのような施設となることを目指した。職員の資質向上は不可欠なため、法人内研修や施設内研修を実施することができた。また毎月、高齢者虐待防止委員会を開催し、入居者虐待予防について理解を深めることができた。

【令和6年度の外部研修】

6月11日～14日 ユニットリーダー実地研修 受講者 小林達哉
10月30日 課題別専門研修Ⅲ リスクマネジメント研修 受講者 佐藤ゆき

10月30日 「新型コロナウイルス感染症を中心とした感染対策について」
菰野厚生病院看護師 受講者:片桐優子、小林達哉、清水彩加、
福島香織、三浦摩理子、渡辺裕希子、板尾恵子、山下智代

【令和6年度法人内部研修】

6月21日 法人合同「現在、つまづいていること、困っていること」
受講者 中村早苗、山下達哉
9月6日 法人合同 「リーダー研修」 受講者 小林達哉、三浦摩理子
11月22日 法人合同 「不適切ケアについて」 受講者 北川やよい、安良城由佳
2月15日 法人研修 「認知症予防のリハビリテーション」 受講者 佐藤ゆき

- ・「身体拘束の全廃」を目指し、委員会を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視、注意喚起を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組むことができた。

3. 「楽しく」について

- ・感染状況を見ながらユニット間の交流行事を実施することができた。
- ・ユニット内あるいは同一フロアにおいて、食事会やお菓子作り、お茶会などの小規模なイベントを開催できた。
- ・花の栽培、庭の散策などを通し、入居者の方々が自然と触れ合える機会を持つことができた。
- ・ドライブ、散策、外食、喫茶等、入居者の方々の外出については、コロナ感染の危険性が依然としてみられ、見合わせる結果となった。

【令和6年度の主な行事】

春のお楽しみ会、コーヒーサービス、シャボン玉行事、お散歩、七夕、盆踊り、お誕生日会、トランプ大会、納涼会、すいか割り、風船バレー、玉入れ遊び、かるた取り、かき氷、ハロウィンパーティー、お花見会、敬老会、焼き芋、クリスマス会、お正月遊び、節分豆まき

II. 運営上の目標

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

施設財政の安定化が最優先であるため、その実現のために以下の目標を掲げ、実行に取り組んだ。

年間ベッド稼働率目標：98%→94.8%

ユニットの退所者は月平均2名（年間26名）となり、複数名退去された時に速やかな入居契約に結び付けることができず、目標値を3.2%下回った。来年度は、重要課題として施設長、相談員と連携して稼働率回復に取り組んでいく。

病院・居宅介護支援事業所等を定期的に訪問することはできなかったが、月初めに空床の情報などをFAXで情報提供し、利用希望者の問い合わせに繋げることができた。また病院や事業所担当者からの要望を汲み取り、その後の利用を呼び掛けることができた。また、地域の会議などに参加した際、他の事業所の職員と情報交換することができた。

退去	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
	4人	2人	0人	2人	2人	3人	1人	1人	5人	2人	3人	2人	26人

2. 経費の節減

電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理するとともに、物品の購入価格比較を行うことにより、支出の削減に努めた。保健衛生費については、R6年度、従来型で発生した入居者コロナ感染の対応期間が8月の2週間のみであったため、特養全体で対予算200万円減となった。(ユニットでの入居者感染は1名のみ)

3. 人材の定着化・育成

職員の定着化と育成は施設において不可欠の課題である。施設長、主任、副主任やリーダーと適宜話し合いの場を持ち、問題の把握や課題の解決を図ることを行った。ユニット型特養の職員においては、職員2名の退職となった。理由としては体調不良などによるものであった。

また介護職員の採用活動を行い、人数としては安定化を図っているが、昨今は施設に直接応募される方は少なく、紹介会社経由での応募が多い傾向である。安定化を図る為にも、I-③に掲げた人材育成を実施するとともに、働きやすい職場を作るよう、様々な取り組みの実施を継続していく。

4. 効率化

すべての職員が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築しており、ペーパーレス化及び業務の効率化を定着することができた。

Ⅲ. 各ユニットの事業報告

1. 「風」ユニット 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミーティングの実施	入居者サービス向上の為、職員間で意見交換を行ない、ケアの統一	入居者やユニット内の改善点・問題点を見直し、情報の共有・個別ケア向上に努める。	ユニットリーダー	3ヶ月に1度ユニットミーティングを行ない、情報の共有・見直しを行なった。サービス向上の為、意見交換を行なうこ

	一を図る。			とができた。
事故・ヒヤリハットの検討について	事故の発生予防と情報の共有、再発防止を図る。	事故・ヒヤリハット発生時に4F 両ユニットで速報にて情報の共有を行ない、対応策についても決定事項やケアの変更点は事故・ヒヤリハット報告書、日報へ記載し再発防止に努める。	ユニット職員	事故・ヒヤリハット発生時に、迅速に日報・速報にて情報を共有することができた。対応策についても職員間で話し合い、再発防止に努めた。
行事お楽しみ会の開催	入居者の生活満足度の向上と気分転換、また、企画・交流の中で職員のモチベーションアップを図る。	担当職員を設け、入居者や季節に合った催し物を開催する。必要時は少人数での実施や協力ユニットと合同での交流を実施していく。	ユニット職員	季節にあった行事の立案、両ユニット合同での開催、少人数でのレクリエーション活動を行なうことができた。今後は新しい催し物を考えていきたい。
ユニットの玄関や共同生活室の飾りつけ	家庭的な雰囲気を作り、季節を感じられる飾りつけと、植物を置くことで落ち着ける環境を提供する。	家庭的な雰囲気作りの中で、季節に合った飾りつけや花にて四季を感じていただく。	ユニット職員	季節ごとに飾りつけを変更し、季節を感じていただき、家庭的な雰囲気作りを行う事ができた。

2. 「虹」ユニット 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミーティングの実施、身体拘束の検討	サービス向上のため、職員同士の意見交換や情報共有を図る。	入居者様へのサービス内容を見直し、より良いサービスを模索し取り組んでいく。ユニット内の問題点の改善を図る。身体拘束解除	ユニットリーダー	3ヶ月ごとにミーティングを実施、ユニット内の業務について検討し、改善に取り組むことができた。身体拘束についても検討、継続の運びとなった。

		に向けて取り組む。		
ヒヤリハット、介護事故の検討	事故の発生予防と再発防止を図ることを目的とする。	事故・ヒヤリハット発生時に 4F 両ユニットで速報にて共有・検証を行い、対応策についても協議し再発防止に努める。	ユニット職員	事故・ヒヤリ発生後、日報などを用いて速やかに情報共有を図れた。対応策も迅速に取り組むことができた。
行事・レクリエーションの開催	入居者の生活満足度の向上と気分転換を図る。企画を立案、実施することで職員のモチベーションアップを図る。	行事ごとに担当職員を設け、利用者様に合ったレクリエーションを模索。少人数での実施や 4F ユニット全体での交流を実施していく。	ユニット職員	季節を感じられるレクや利用者様の身体機能に合ったゲームを作成し 4F フロア全体で実施出来た。
ユニットの玄関や共同生活室の飾りつけ	季節の移り変わりを目で見て感じ取ることができる。落ち着いた空間の演出。	四季折々の行事に因んだモチーフや花などの飾りつけを実施。	ユニット職員	季節に合わせた飾りつけを実施し、利用者様との会話のきっかけに用いることができた。

3. 「太陽」ユニット 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミーティングの実施	入居者へのケアの統一を図り、サービスの向上を図る。	意見交換を行い、ユニット内での問題点やサービス内容を見直し、ケアの統一と個別サービスの向上を図る。	ユニットリーダー	3ヶ月に1回サービスの見直しを行い、ミーティング以外でも職員間でコミュニケーションを取り、随時意見を取り入れ改善を図る事が出来た。
ヒヤリハットや事故の検討	再発と事故防止に努める。	ヒヤリハットや事故発生時に速報を出し、5階ユニットで情報を共有する。発生したヒヤリハットや事故に対して検証し再発の防	ユニット職員	発生後、早急に速報を出し情報を共有することができた。内出血など同じヒヤリハットや事故が出た場合、対応策を見直すことができた。

		止に努める。		
行事やレクリエーションの実施	入居者の気分転換や生活満足度の向上を図る。また、季節が感じられる催しを行い、季節を感じて頂く。	担当者を設け、季節に見合った行事やレクリエーションを開催する。	ユニット職員	5Fの交流を設ける事が出来た事と、新しい取り組みを職員間で考えながら実行する事ができた。また計画書には上がらないが個別のケアを実施することができた。

4. 「空」ユニット 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施	普段の業務の中から利用者の情報交換や意見を共有し、サービスの向上を図る。	入居者個別のサービスを見直し、サービスの向上を図る。ミーティングを実施し情報を共有する。	ユニットリーダー	3ヶ月に1回個別サービスの見直しを行い、普段の業務の中から職員間で情報交換・共有を行うことができた。
リスクマネジメント	ヒヤリハットや事故の情報を共有し再発防止に努める。	ヒヤリハットや事故が発生した場合、速報を提出し、両ユニットで情報を共有する。対応策について同じヒヤリハットや事故が起こらないよう話し合う。	ユニット職員	ヒヤリハットや事故が起こった際、速報を出し両ユニット間で情報を共有することができた。同じ内容のヒヤリハットや事故が起こった時の対応策を話し合い再発を防ぐことができた。
行事やレクリエーション活動の実施	生活に楽しいと思える時間を過ごしていただく。	担当職員を決め、随時実施していく。季節に合った行事やレクリエーションを時には両ユニットで実施していく。	担当職員	両ユニットでのレクリエーションや季節の行事の他に、個別のレクリエーションも含めて余暇活動を充実することができた。

5. 「星」ユニット 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットMの実施	職員同士で意見交換や情報共有を図り、サービス	入居者やユニット内での問題点を話し合い、改善点を見	ユニットリーダー	3ヶ月に1度サービス提供の見直しや再確認を行い、職員同士での意見交換をす

	ス向上を目指す。	つける。		ることでサービスの改善を図ることができた。
リスクマネジメント	事故・ヒヤリハットの情報共有との再発防止に努める。	事故・ヒヤリハット発生時、口頭・日報にて職員に周知し対応策を協議し再発防止に努める。	ユニット職員	事故・ヒヤリ発生時には早急に日報や口頭で共有することができた。対応策には職員間で意見を出し合い見直しや再検討をすることができた。
行事・レクリエーションの実施	四季を感じながら入居者の気分転換を図り、楽しく過ごしていただく。	担当職員を決め、場合によっては両ユニット合同で随時実施していく。季節に合った行事を行う。	ユニット職員	季節を感じて頂けた事や職員と一緒に制作をすることでほぼ全員が参加することができた。

6. 「月」ユニット 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミーティングの実施	職員同士で意見交換や問題点を話し合い、サービスの向上に努める。	入居者のサービス内容の見直しや問題点を話し合い、改善点を見つける。	ユニットリーダー	3ヶ月に1回サービス内容の見直しや問題点を話し合い、サービスの改善を図ることが出来た。
リスクマネジメント	事故・ヒヤリハットの再発防止を図る。	事故・ヒヤリハット発生時、口頭・日報にて6F職員が情報共有し、再発防止に努める。	ユニット職員	発生時には早急に日報と口頭にて情報共有することが出来た。また、似たような事例が起きた時には職員同士で意見交換を行い再発防止見直しを図ることが出来た。
行事・レクリエーションの開催	四季を感じると共に入居者同士のコミュニケーションも目的としながら楽しく過ごしていただく。	担当職員を決め、それぞれの入居者に合った参加の仕方が出来るように工夫しながら実施していく。	ユニット職員	ユニットに季節を感じてもらえる制作を職員や他の入居者と一緒に作ることでコミュニケーションを図ることができた。

Ⅲ. 各職種の事業報告

1. 生活相談員 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
入居調整	年間稼働率 98%	施設見学・入居相談には、迅速、丁寧な対応を心掛け、分かり易い説明を意識し、優先的に対応する。	生活相談員	施設入居が必要な方の受け入れが迅速にできるように、見学や相談に速やかに対応した。介護保険制度や施設サービス内容等について、分かり易い説明を行うことができた。
		入居検討委員会を定期的で開催し、入居候補者の調整を行う。	生活相談員	月1回の開催を基本としつつ適宜実施し、速やかな入居調整を行った。
		外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。	生活相談員	外部機関への訪問や電話連絡などによって連携を密にし、迅速な受け入れ調整を実施した。
		施設案内のパンフレットを居宅介護支援事業所や病院等に配布する。	生活相談員	関係機関へ持参・送付を適宜実施した。
		病院・居宅介護支援事業所等に定期的に空床案内を送付する。	生活相談員	関係機関に定期的に空床情報を書面や電話での発信を実施した。
入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活における入居者様の要望を確認し、生活の様子を現場職員と連携して家族様に報告する。ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。	生活相談員	入居者様の生活に関する要望や課題を把握し、必要な対応を担当部署と一緒に実施できた。家族様とは面談や電話連絡などを通じて近況報告を丁寧に行うことで、不安解消に対応することができた。

				質問や相談、苦情については迅速な対応に努めた。
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員の課題を把握し指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。	生活相談員主・副主任	日常の様子やレポートの意見などから問題や悩みの把握に努め、面談などで共に解決の道を探り、意欲向上に繋げた。

2. 介護支援専門員 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関して、ご本人と面談を行う。各職種、担当職員から、聞き取りなどにより入居者のニーズを把握する。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議で協議し、モニタリングを実施。ニーズに沿ったプランの作成をすることができた。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、各職員と要望を共有・連携し個別の課題解決に取り組む。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議とモニタリングを実施することができた。
サービス内容の充実	安心して楽しく生活していただけのようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。様々な視点から個別のニーズに即したサービスを展開し、実践していく。	介護支援専門員	多職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行った。ご本人への聞き取り、普段の様子観察から要望を汲み取り、サービスに反映できた。

3. 看護 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
定期健診	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年/1回 胸部 X-P を実施 (入居者) ・年/2回 バイタル測定、 	嘱託医 看護職員	年1回の胸部 X-P、年2回のバイタル測定・検尿を実施した。採

		検尿を実施（夜勤職員） ・ 随時採血等、検査を実施 ※要治療、検査の方は 医 師の指示に従う。		決・検査は医師の指 示のもと、適宜実施 した。
衛生管理	食中毒及び感 染症への対策	委員会の実施 内部研修の実施 予防接種の実施	生活相談員 看護職員 介護職員 嘱託医	毎月委員会を開催し た。 感染症の内部研修を 実施した。 インフルエンザ・コ ロナワクチンの予防 接種を実施。
カンファレン ス	看護、介護の 問題点を探る 入居者の状態 や情報の共有	サービス担当者会議におけ る個別のケースカンファレ ンスを実施	看護職員 生活相談員 介護職員 栄養士 機能訓練指 導員	毎月のサービス担当 者会議にて看護から の意見を参考にし、 サービス提供するこ とができた。

4. 事務 6年度事業報告（従来型と共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
光熱費の管理	無駄な光熱費の 削減	無駄な照明・空調等の 使用があったら止め る。	施設長 事務長 事務員	光熱費については、 無駄な支出を抑えるこ とができた。
		職員に無駄な使用が ないように呼びかけ る。		
		年間を通し、電気・ ガス使用量を記録 し、前年と対比して 管理する。		
物品及び購入 先の見直し	経費の節減	恒常的に購入してい る物品について、同等 の機能で価格の低い ものに見直す。	施設長 事務長 事務員	価格比較による見直しは一 部を除いてできなかった。
		購入先業者を惰性で 継続せず、複数社より 見積を取って低価格 を提示した業者に変		

		更する。		
施設周辺の環境整備	清潔で美しい環境づくり・景観の維持	新施設建物周辺の庭の清掃実施。	施設長 事務長 事務員	環境整備については適宜実施することができた。サル対策で樹木の伐採を適宜実施した。
		新施設周辺空地に植樹等を実施。		
		既存施設前庭・中庭の美観を保つ。		
非常災害時への備え	防災訓練の実施	火災・夜間災害・風水害想定での防災訓練を年間で計3回実施する。	全職員	年3回訓練を実施した。

III. 各委員会の事業報告

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会） 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
リスクマネジメント委員会の開催	入居者の事故防止及び事故発生後の再発予防対策	施設長、各部署の多職種職員を交えリスクマネジメント委員会を開催し、再発防止策を協議し、各職員に周知を図る。	リスクマネジメント委員	毎月委員会を実施し、各部署での取り組みを報告・検討し、再発防止策に取り組めた。
	身体拘束廃止の為の取り組み	リスクマネジメント委員会を開催し、拘束が行われている場合は、解除や廃止に向けて代替案を考察し、具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月(年12回)実施し、解除や廃止に向けての意見交換も積極的に協議できた。
		身体拘束廃止についての内部研修を実施し、介護・看護職員を	リスクマネジメント委員	年2回の内部研修を通して、身体拘束廃止についての学びの場を提供できた。

		対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ機会を設ける。		
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内において、安易な拘束や、無断での拘束を行っていないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	リスク委員を中心に施設内での利用者対応を日々観察し、安易な拘束に繋がる事例に注視できた。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	定期的（年2回）に内部研修を実施し、事故防止に関する意識向上が図れた。

2. 虐待防止委員会 6年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
虐待防止委員会の開催	虐待防止の取り組み	委員会を開催し、虐待や虐待に繋がる行為が発生した場合は、その理由を考察し具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月(年12回)開催し、虐待の種類や事例を学び、防止に向けての解決策を協議できた。
虐待に関する施設内監視	虐待を発生させない	委員を中心に施設内において、虐待行為がないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	虐待に繋がる行為は見られなかったが、防止の視点でケア方法の改善を提言するなどが出来た。

施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が虐待を防止するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	定期的に内部研修を実施し、虐待防止に関する意識向上が図れた。
-----------	---------	-------------------------------------	--------	--------------------------------

3. 感染症予防委員会 6年度事業報告（従来型と共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任 副主任 栄養士	感染症の内部研修を行ない、レポート提出で学ぶことができた。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染予防のため	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 参加者（委員）は施設長・生活相談員・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名程度参加。 ・コロナウイルス・インフルエンザ感染症について、国や県の感染状況を把握し、注意喚起を促す。 	嘱託医 施設長 生活相談員 主任 栄養士 担当委員 施設長 主任	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の委員会を開催し、資料での職員周知を行なった ・感染症の動向について、三重県感染症情報センターの情報を適宜職員周知し、注意喚起をすることができた。

4. 衛生委員会 6年度事業報告（従来型と共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	産業医を中心に、職場内の衛生・安全環境を確立する。	毎月1回の委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。	衛生管理者 産業医	月1回のミーティングを開催し、研修内容を職員へ周知することができた。労働災害やメンタルヘルスの現状を把握し、研修内容を周知することができた。
労働災害の未然防止や、メンタルヘルス維持のための活動の実施。		<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の職場環境の把握 ・対応・予防策の協議 ・研修内容の周知 ・産業医の助言指導 		

5. 入居検討委員会 6年度事業報告（従来型と共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	介護度に応じた適正な入居受け入れを行う。	毎月1回以上の検討委員会を開催する。	生活相談員	毎月1回以上の委員会を開催して入居検討を行った。入居待機者リストにより待機状況の確認、緊急性の度合いを確認し、順位決定を適切に判断できた。
申込者の優先度の検討		入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。		

○資料 ユニット型特養実績表（令和6年度）

（単位％）

定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
60名	95.6	91.9	93.2	96.8	96.8	92.8	92.6	96.8	96.3	92.6	96.7	95.1	94.8%

介護老人保健施設 聖十字ハイツ 2024（令和6）年度 事業報告書

I. 事業内容

1. 介護老人保健施設事業（社会福祉事業：定員 100 名）
生計困難者に対する無料低額老健利用事業（入居）
短期入居療養介護事業・介護予防短期入居療養介護事業（ショートステイ）
2. 通所リハビリテーション事業（公益事業：定員 20 名）
通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業
3. 訪問リハビリテーション事業（公益事業）
訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業

II. 基本方針及び事業目標

地域での生活を支える福祉拠点として「利用者の声に誠実に耳を傾け、不安に寄り添い、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、地域の福祉サービスを必要とする方々が本当に地域で安心して、その人らしい意欲的な生活を実現していくために、支援を必要とする方々の意思を尊重し、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、多職種チーム、さらに入居・通所・訪問の各スタッフが一丸となり包括的かつ継続的な支援、身体機能の維持向上のための効果的な介護・医療・リハビリテーションサービスを提供することを目標とし、令和6年度は以下の取り組みを実施した。

III. 令和6年度の主な取り組み内容

<介護保険施設サービス事業（入居）部門>

1. 安心され満足されるサービスの実施と残存機能を維持向上させる取り組み
 - (1) 認知症ケアでは「利用者の話をじっくり聞く」取り組みを進め、日常の中での生活感覚を呼び起こす取り組みとして、幅広い内容のリハビリテーション、レクリエーション、学習療法、音楽療法等を実施した。
 - (2) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を中心に分析・評価を行い利用者一人ひとりの状態や希望に沿ったリハビリテーションを実施し、ADLの向上を目指した。
基本動作訓練の内容・・・寝返り訓練・起き上がり訓練・座位訓練・立ち上がり訓練・立位・バランス訓練・移動・移乗時訓練・歩行訓練
治療中訓練内容・・・基本動作訓練・呼吸・排痰訓練・疼痛に対する訓練・失行・失認に対する訓練・耐久力増強訓練・関節可動域訓練
 - (3) 音楽療法士（MT）や作業療法士による音楽を用いたより専門的なリハビリテーション活動を実施した。今年度については、再び外部講師の協力も仰ぎ、施設スタッフとともにより幅広い活動の再開が可能となった。

- (4) 作業療法士・看護、介護職員・看護職員と連携しながら、認知症の方へのグループワーク・レクリエーション活動・リトミック等の音楽活動を行い、利用者一人ひとりに対してアプローチを深めた。
- (5) 嗜好調査を実施し利用者の食事形態・食事量を分析し、3ヶ月毎に利用者一人ひとりに合った栄養ケア計画を作成した。また、季節感を取り入れた食事提供と週1回以上の選択食を献立に取り入れ、食事の充実に努めた。
- (6) リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、その中で事故事例に分析・検討を行い、事故の原因及び再発防止策を明示し、具体的な対応方法の周知徹底を図った。また、前年度の発生事故を分析し、具体的事故防止策に繋げていった。

2. 多職種連携の下での看護・介護・リハビリサービスの提供

- (1) 多職種で構成される委員会や、課題別のサービス担当者会議を継続的に開催した。内容としてはリスクマネジメント委員会・感染症委員会・褥瘡委員会・食事委員会・身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会等について、定期的に報告検討会議を行った。
- (2) 施設長・看護長（師長・副師長）・総主任による会議（ナースミーティング）を開催。看護師の確保、利用者へのより良い看護の提供等に関し、話し合いを行った。
- (3) これまでの相談員、介護支援専門員等の活動について、「地域連携室」での役割を明確に位置づけ、明確な「在宅復帰施設」としての位置づけと地域での継続的な支援体制の整備のための入居、ショートステイ、通所リハ、訪問リハの各事業についてさらなる連携強化、地域連携および稼働率の向上を図った。
- (4) 入居検討会議を毎月開催。スムーズな入居調整について話し合うとともに、入居者の要介護度についても検討。上記ケアマネミーティングとの連動により適切な要介護度の維持が可能となり、安定した施設運営の一助とした。また、在宅復帰、一時帰宅、他施設の一時的な利用など、在宅及び地域での多様なサービス利用が可能となるようなサービスを展開し、在宅復帰、在宅療養支援を進めていった。

3. 不適切ケア・虐待防止・身体拘束廃止への取り組み

今年度も法人・施設で不適切ケア防止研修を実施するとともに、介護・看護・リハスタッフ全員を対象にオンライン研修も導入し、現場で課題となっている利用者様への声掛け、認知症の症状がある方に対する対応方法等を個別に検討し、サービス担当者会議で、より望ましい介護・接遇の方法をチーム内で共有し、すべての利用者様に安心・満足していただけるような環境に向けて改善を進めていくとともに、身体拘束に繋がる「スピーチロック」や車椅子のベルト使用等についても、各フロア内で随時チェックを行い、不適切と思われる介護の撲滅を図るとともに、チームとして各スタッフの思いやストレス、介護技術についても共有を行い、施設全体として質の向上を進めていくための教育訓練や会議を随時実施した。

4. 認知症ケア・ターミナルケアの資質向上への取り組み

リハスタッフによる認知症短期集中リハビリの提供、精神科医師による助言、音楽療法士による音楽療法の提供、さらには看護介護スタッフによる認知症の方でも楽しんでいただける生活プログラムや介護の在り方について職員間で検討し、日々のレクレーションに加え、盆踊りや秋祭りなどのイベントも実施し、認知症高齢者の方々のQOL向上のための取り組みを継続して実施した。また見守りロボット「眠りSCAN」にて、入居者の皆様の睡眠状態の把握管理、さらに心拍数や呼吸状態の把握、離床センサーとして活用し、さらなるサービスの質の向上と現場職員の負担軽減を実現した。さらに、業務用のオンラインコミュニケーションツールである「LINE WORKS」の活用をさらに推進し、スタッフ間の連絡、報告、相談体制の充実、オンラインアンケートによるより細かな情報の収集、またスマートフォンやタブレットを使つてのオンライン研修や委員会の開催のための新しい手段として、活用を進めていった。

5. 新たな医療連携・口腔衛生管理強化・感染症予防体制の構築

令和6年度より、新たに菰野厚生病院と協力医療機関としての協定を締結し、平時からの連携ならびに利用者急変時の診療体制、施設における感染症対応力向上のための研修指導體制を検討するための協力医療機関連携会議を月1回開催し、連携強化と医療サービス提供体制の向上に努めた。また町内の山根歯科医院と口腔衛生管理指導についての委託契約を締結し、利用者の口腔衛生に関する技術的助言および指導、さらに口腔の健康状態の評価、職員に対する助言指導研修体制の新たな構築を行い、利用者の口腔衛生向上に努めた。

6. 教育訓練・研修

今年度は新たに高口光子氏による「高口光子の元気が出る介護塾」講座を施設として受講する体制を構築し、職員の資質向上に努めるとともに、他のオンライン研修も含めた新たな計画に沿って研修を実施・参加した。

(1) 内部研修

内部研修については月ごとの開催リストを整理し、年間の研修計画として打ち出した。特に令和5年より導入した「LINE WORKS」を積極的に活用し、施設内や自宅でスマートフォンやtablet、PCを使つての研修受講ができる体制を整備した。また、現場のOJTや新人職員研修に関しては、一般的な介護方法やマニュアルを伝えるだけでなく、利用者様一人ひとりの言葉やお気持ちから、ニーズや思いを確認し、具体的サービスに繋げていく方法の研究および導入を積極的に実施していった。

(2) 外部研修

今年度もオンライン研修が主となったが、徐々に外部研修についても参加を再開し、職員の質の向上と情報のアップデートに努めた。また今年度施設内の介護スタッフについては、全員が資格を有する体制を整えた。(入居担当介護職員：介護福祉士33名(86.8%)、実務者研修1名(2.6%)、ヘルパー2級1名(2.6%)、認知症介護基礎

研修修了3名(7.9%)

7. リーダーの育成、効果的な教育体制の新たな構築

主任、リーダーがより前向きに、またチーム内スタッフさらには多職種との連携をより深め、チームとして利用者の課題に対応していく力の向上を目指し、LINEWORKS のアンケート機能を活用しての月別の目標管理、課題の共有をオンラインにて実施し、様々な現場の課題に関し、放置せずすぐに対応できる体制と、チーム全体で進捗状況を見守っていく体制を作り、リーダー間の連携強化ならびに対応力向上を図った。また、令和7年度から実施予定の職員の個別面談・目標管理の実施に向けて、目的や実施体制についての研究を行い、より強いマネジメント体制の構築の準備を行った。

また、各チーム内において一人ひとりの利用者様に生じた様々な思いや課題、さらには周辺症状について、積極的にご家族様および多職種参加によるサービス担当者会議を積極的に開催し、利用者様およびご家族様の思いを把握、共有するとともに課題に向けてスタッフ間のサービス提供内容を統一し、迅速な課題解ができる体制を整えた。

8. 事故(アクシデント)発生状況分析

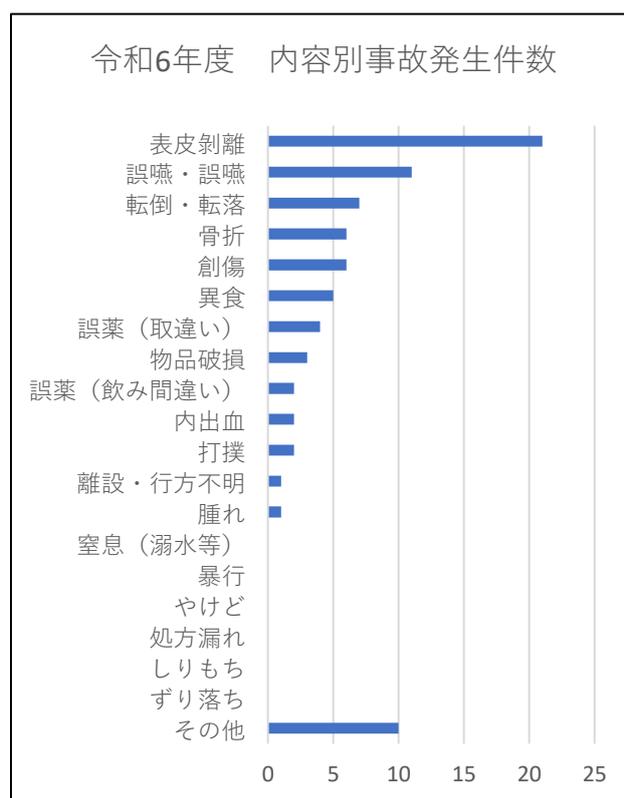
令和6年度の事故発生件数は81件(前年度64件)となっており、前年度に比べて報告された事故件数はおよそ26.6%増加している。最頻出は変わらず「表皮剥離・創傷」21件(25.9%)であるが、次に「誤嚥・誤飲」が11件(13.6%)となった。例年表皮剥離は50%強を占め、次に転倒・転落と続くが、今年度は表皮剥離が半減、誤嚥・誤飲が発生事故件数の第2位に上がってきたことが特筆される。

今回大幅に増えた誤嚥・誤飲の分析結果としては、10人の方で発生し、対象者の介護度の内訳としては介護1の方が3名(全員自立摂食)、要介護3の方が3名(全員自立摂食)、要介護4の方が5名(内、全介助者1名、半介助者1名、自立摂食3名)となっている。誤嚥した摂食物としては、おやつ(他のご利用者が渡してしまわれたもの)、副食(含ムース食:3名)、デザート(煮りんご)、パン、義歯飲み込み:2名となっている。あきらかに嚥下機能の落ちていない方が、おやつや副食などの固形物を詰まらせるケースが多く、また、義歯飲み込みは食道の裂傷につながる事故でもあるため、こちらについても留意すべきものである。表皮剥離については21件(15名)の表皮剥離中、3名の利用者で複数回の報告が挙げられている(最多のご利用者としては3回、ついで2回)。発生場所としては居室が12件と総発生数の約4割を占めている。

事故件数については今年度増加しているが、今後も細かな事故でも放置せず、必ず報告し、原因を明らかにし、その原因に基づく再発防止策をチームで共有するとともに、「眠りSCAN」等の見守りシステムも効果的に活用しながら、事故防止に努めていく。

令和6年度 事故発生状況

事故区分	件数	構成比
表皮剥離	21	25.9%
誤嚥・誤嚥	11	13.6%
転倒・転落	7	8.6%
創傷	6	7.4%
骨折	6	7.4%
異食	5	6.2%
誤薬（取違い）	4	4.9%
物品破損	3	3.7%
打撲	2	2.5%
内出血	2	2.5%
誤薬（飲み間違い）	2	2.5%
腫れ	1	1.2%
離設・行方不明	1	1.2%
その他	10	12.3%
合計	81	100.0%



9. 広報活動

感染状況の減少、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、施設内での直接面会も再開した。さらにご家族とご利用者との「LINE」を活用した双方向のやり取りや、写真や動画による近況報告についてはご家族様からも好評を得ており、新たなコミュニケーションツールとして今後拡大を行っていききたい。さらに、近隣の居宅介護支援事業所に対しては、通所リハ、訪問リハ部門の「公式LINE」の活用案内について積極的に広報し、いつでも簡単に空き情報や新たな利用者募集の広報活動、利用者様ご家族とのより細かな報告体制を整備し、訪問、通所リハ部門の各関係者やご家族様との情報交換や意見交換の機会増加につなげることができた。

10. 感染症予防・対応力向上対策について

今年度より菰野厚生病院との新たな連携体制により、感染症管理認定看護師である森氏を講師に招き、職員の感染症予防および対応力向上を目的とした研修会を開催した。また、日頃より手洗い、換気等の予防策を徹底するとともに、入居者または職員間で感染症が発生した場合にも動画による「マスク、キャップ、ガウン着脱研修」を随時実施するとともに迅速な対応を行ってきた結果、今年度についてはクラスターとなるような大きな感染症の拡大は見られず、結果的に令和4～5年時のような、完全隔離、施設新入居停止というような時期もなく、安定した施設運営を継続することができた。

11. 利用者の状況

＜年齢及び入居期間の状況＞

令和7年3月31日現在

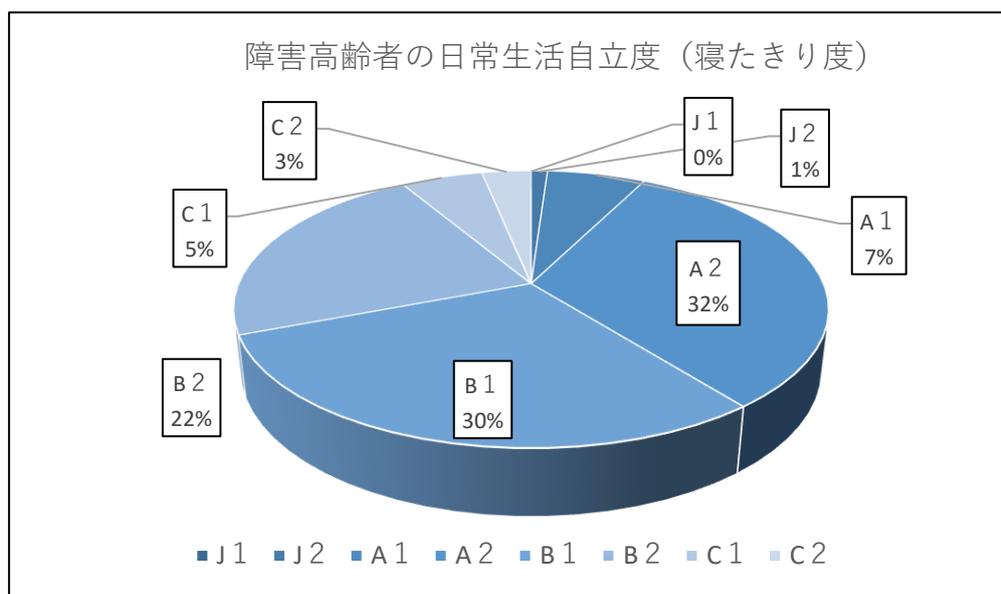
	～6ヶ月 未満	6ヶ月～ 1年未満	1～2年 未満	2～3年 未満	3～4年 未満	4～5年 未満	5年以上 ～	合計
～69歳	0	1	0	0	0	0	0	1
70～79歳	2	1	1	1	1	0	0	6
80～89歳	20	4	5	4	2	5	2	42
90～99歳	9	6	7	8	4	0	5	39
100～歳	0	2	1	0	1	0	2	6
合計	31	14	14	13	8	5	9	94

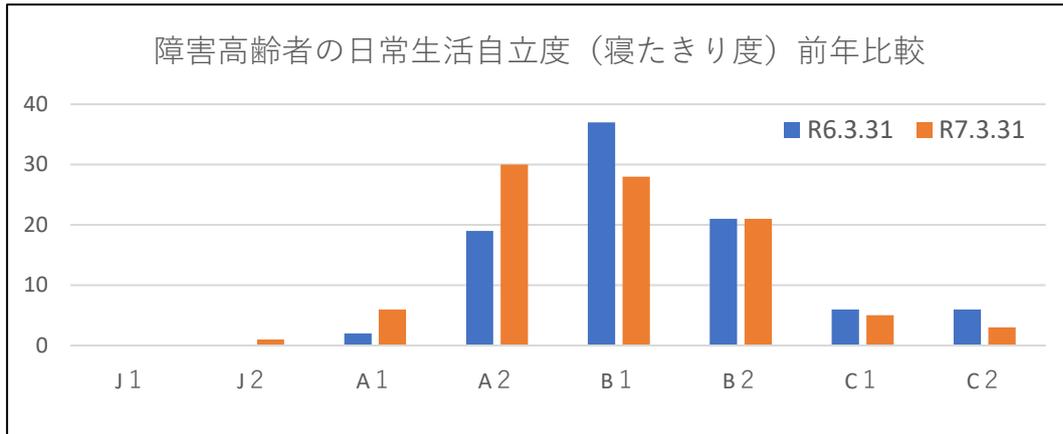
＜平均年齢・要介護度＞ 令和6年～7年比較

項目	R6.3.31	R7.3.31
入居者平均年齢	90歳0ヶ月	89歳6ヶ月
入居者平均要介護度	2.73	2.58

＜障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度） 令和7年3月31日現在

区分	正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	合計
男	0	0	0	0	2	2	0	1	0	5
女	0	0	1	6	28	26	21	4	3	89
合計	0	0	1	6	30	28	21	5	3	94

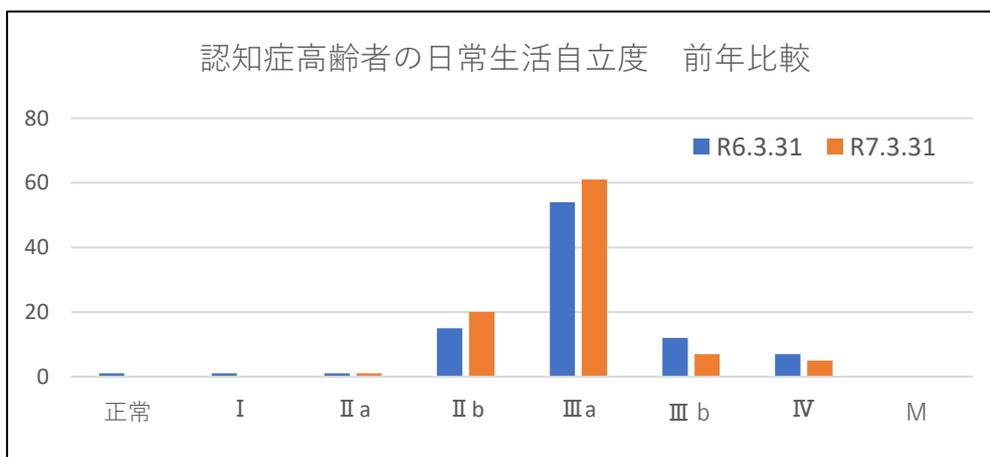
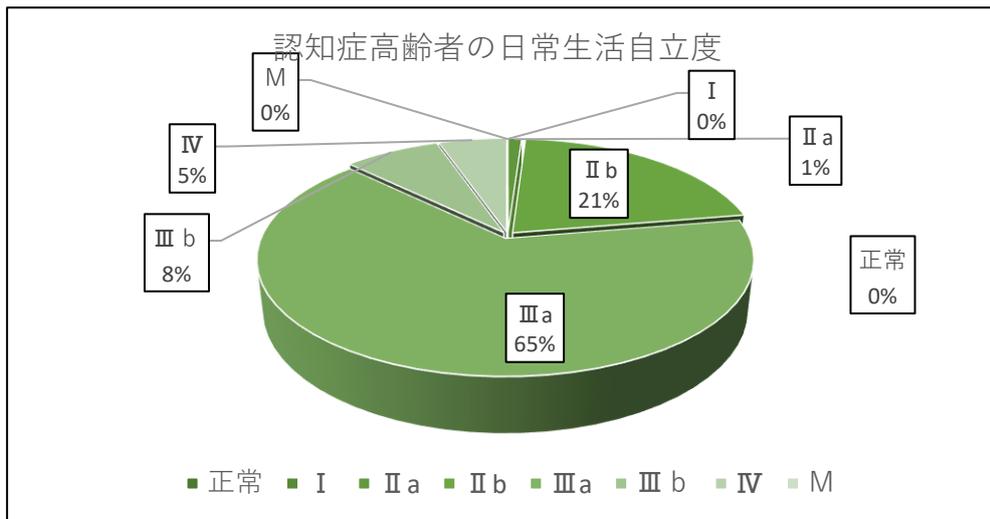




<認知症高齢者の日常生活自立度>

令和7年3月31日現在

区分	正常	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	合計
男	0	0	0	1	4	0	0	0	5
女	0	0	1	19	57	7	5	0	90
合計	0	0	1	20	61	7	5	0	95



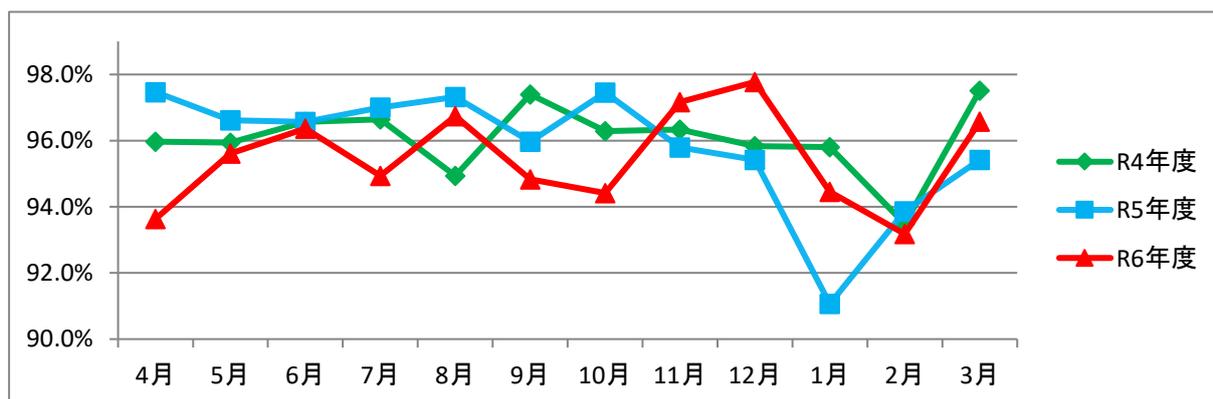
12. ベッド稼働率の管理および利用者の確保について

入居・短期入所稼働率については、1月～2月にかけての「カゼ」の流行による稼働率低下の時期はあったが、最終的に95.6%と昨年同様の稼働率を維持しながら、5月より取得を開始した「在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ」を継続して算定するとともに、短期集中リハ加算ならびに認知症短期集中リハ加算の安定した算定、さらに新たに算定を開始した「医療機関連加算」「感染策向上加算」「生産性向上加算」により、施設全体で介護保険事業収益が対前年比3900万円増（107%）となった。

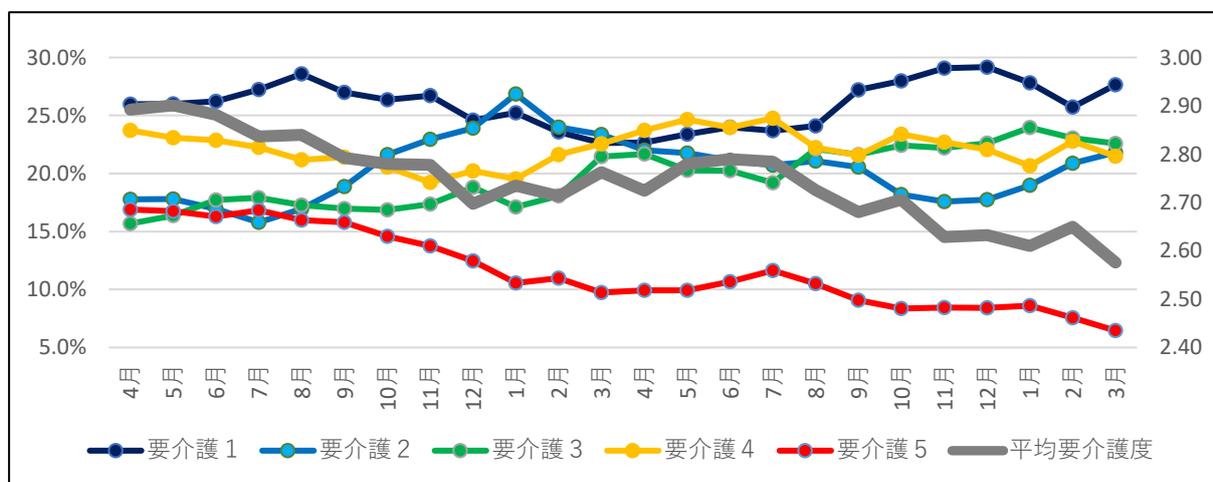
今後の課題としては今年度入院による空床が26ケースで合計560日となっており、この空床分の減収額が合計で780万円となっている。入院原因は多岐にわたるが、その中でも大きな割合を占める肺炎、骨折について口腔ケア技術の向上や、転倒防止策を徹底し、入院による減収を最小限に抑えていくことが大きな課題となっている。

また平均要介護度も年々低下してきているため、新規利用者を含め、適切な要介護度の維持管理も今後の課題の一つとなっている。

令和4年～令和6年 ベッド稼働率推移（入居+ショート）



令和5～6年度 要介護度構成率・平均要介護度の推移（入居）



<短期入所療養介護事業・介護予防短期入所療養介護事業>

当施設では令和6年10月より在宅復帰施策の一環として、入居100床中、4床をショート用ベッドとして設定している。(入居96+ショートステイ4床 ※空床利用あり)

1. ケアマネジャー、ご家族様との緊密な連携

自宅で自立した生活を送るための支援を目的として、ご利用者様の心身状態が悪化し、医療的なニーズが高まったときや、専門職によるリハビリテーション上の機能訓練が必要になったとき、また介護者の介護負担軽減が必要になったときや、介護者の体調不良や入院などの緊急事態への対応が必要なときなど、迅速かつ計画的に必要な支援を提供した。

特に、ケアマネジャーや家族との連携を密にし、効果的なサービス提供に努めた。

2. 切れ目ないリハビリテーションの提供

居宅ケアプランに沿ったリハビリテーションを継続的に提供するとともに、当施設の通所リハビリテーションと併用されている利用者については、通所利用中に担当している理学療法士がショートステイ中にも切れ目なくリハビリをすることで、より満足度の高いサービスにつなげている。

令和6年度 短期入所療養介護 利用者の状況

要介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	4	4	4	4	6	4	6						32
要支援2													0
要介護1	16	19	18	13	18	13	14	18	19	16	30	63	257
要介護2	8	4	8	6	7	8	16	11	12	22	11	5	118
要介護3	8	7	10	25	15	13	11	22	30	18	15	17	191
要介護4	8												8
要介護5													0
総合計(人)	12	10	9	12	11	10	11	14	11	14	13	15	142
延べ利用日数	44	34	40	48	46	38	47	51	61	56	56	85	606

令和6年度 短期入所療養介護延べ利用者数



<通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業>

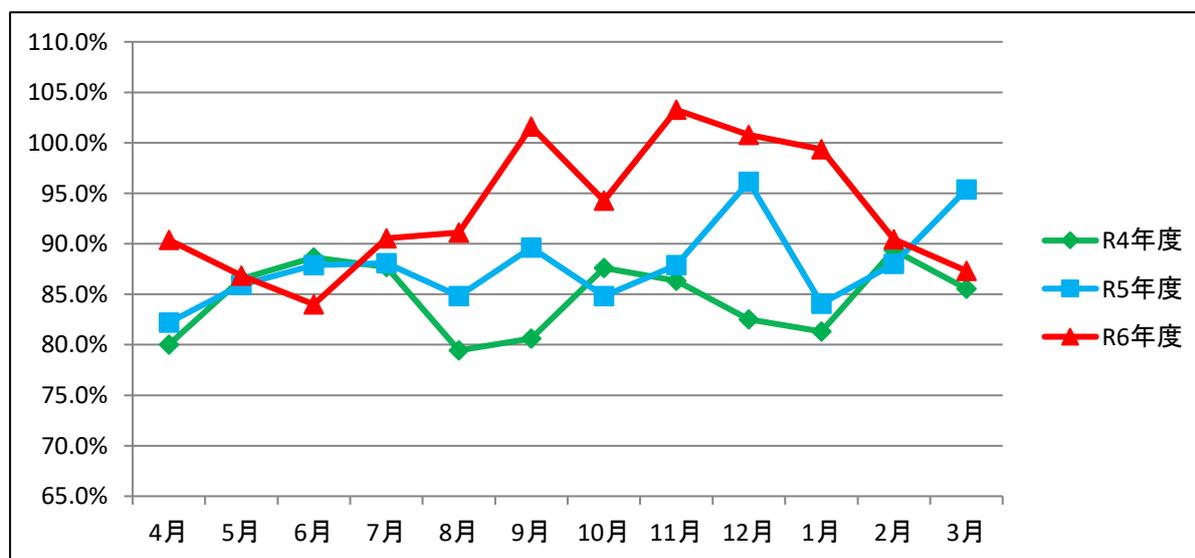
1. 事業の概要および令和6年度の主な取り組み内容

令和6年度は、地域や家族の中で可能な限り在宅生活を継続していただくための福祉拠点として、より質の高い専門的リハビリテーションを提供する体制を整備するとともに、タブレットなどのICT機器を使ったさらに楽しいレクリエーション、安心・満足のための介護、看護、さらには心温まる交流の場の提供に努めた。また理学療法士、作業療法士、看護師、介護支援専門員が連携を取りながら、困難なケースや医療ニーズが高い方への対応を可能とするとともに、在宅での生活についてのアドバイス等も、積極的に行い、地域での生活を継続できるような支援を行った。さらに「利用者と誠実に向かい合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、家族とともに自立した在宅での生活を送ることができるよう、具体的な支援、サービスの提供を実施した。

2. 地域との連携、新たな広報活動の導入

新型コロナウイルスの5類移行後も、送迎時の利用者の検温、体調の確認を徹底するとともに、事業所内においても手指消毒などの様々な工夫を行い、感染対策を継続しながらリハビリや各種サービスの提供を行った。地域の居宅介護支援事業所や医療機関との連携については、通所リハ部門「公式」LINEによる緊密なコミュニケーション体制を継続するとともに、空きが出た場合は直ちに手書き風の文書による「施設空き情報・取り組み内容の紹介」を配布し、近隣の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや各医療機関の地域連携室とも連携を密にし、より深い関係性の構築に努めた。

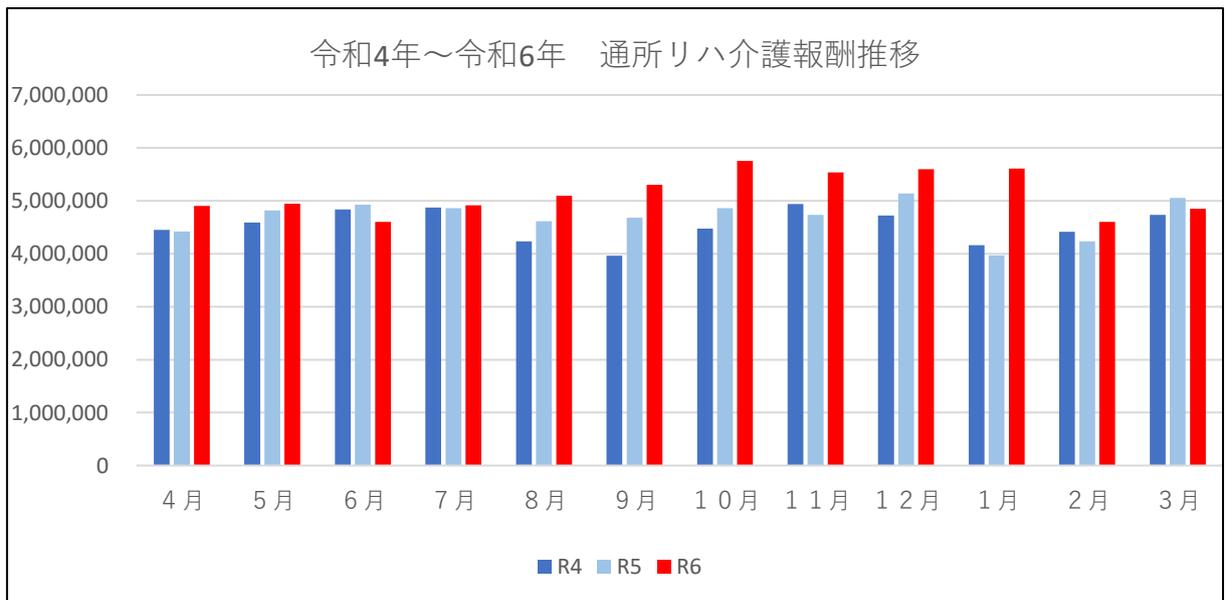
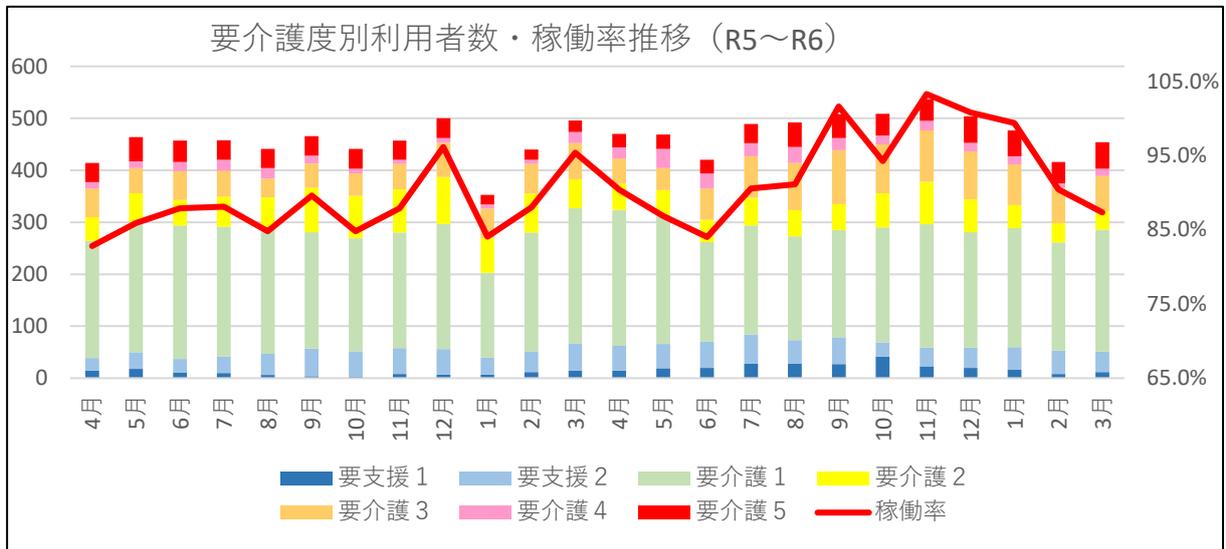
令和4～6年度 稼働率推移比較（通所リハ）



3. 利用状況の推移

介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、看護師等を中心とする多職種協働体制が協働でご利用者様、ご家族へのより専門的な支援やアドバイスを提供できる体制を維持するとともに、明るい雰囲気、より暖かい専門的なアドバイスの提供を目標とし、利用者の拡大に努めた。利用率については令和5年度平均87.9%から93%と2.9%上昇し、事業収入についても516万円(109.2%)の増額となった。

今後さらに新たなリハビリ機器やICTの導入を含めた新たなサービス、より喜んでいただけるリハビリやレクリエーション内容を構築するとともに、地域の医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所とも緊密に連携を取り、要介護度が高い利用者の確保に努めるとともに、通所リハビリ利用時だけではなく、在宅での生活時の身体状況へも深くかかわり、ショートステイや訪問リハとも協力しながら継続的な地域での専門的リハビリテーションの提供による生活機能の向上に寄与していく。



<訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業>

1. 事業の概要および令和6年度の主な取り組み内容

地域の高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた自宅で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的としてサービスを提供した。

他の事業と同様に福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、具体的な支援および各種リハビリテーションの提供を行った。

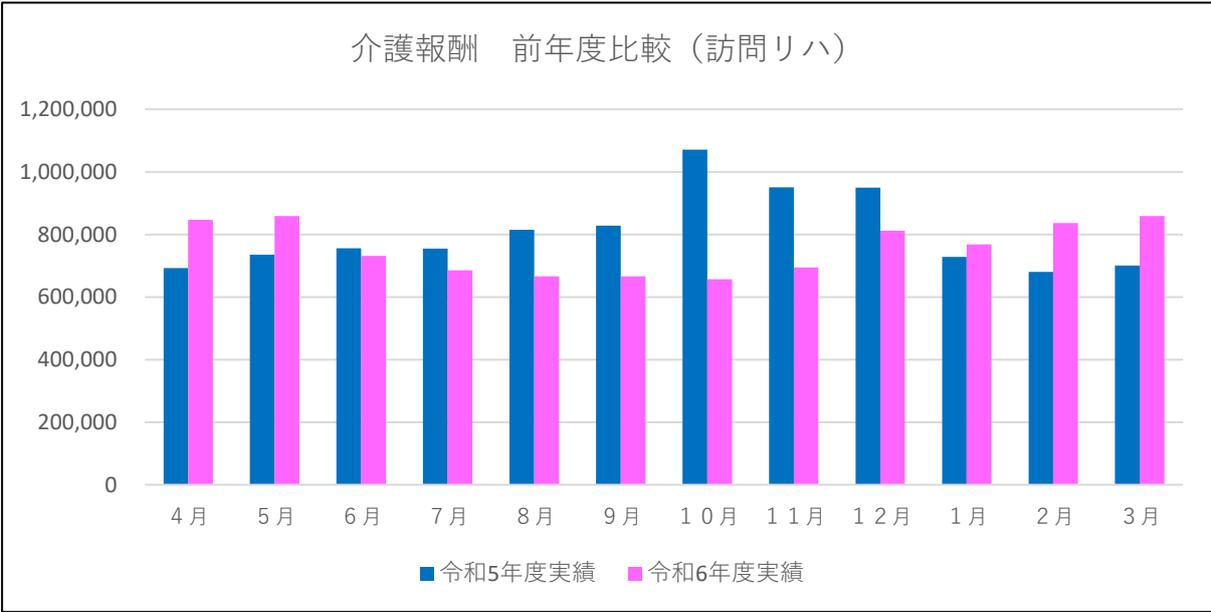
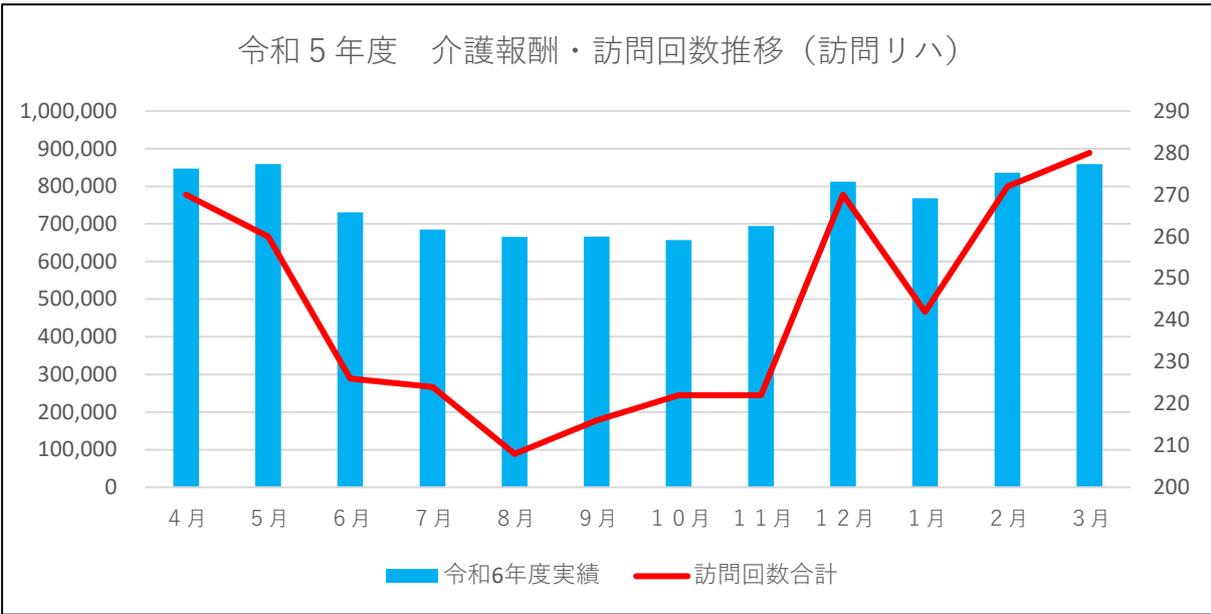
訪問リハビリテーション 令和6年度実績推移

介護報酬単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護合計	485	490	443	422	349	379	362	412	537	566	591	589	5625
予防合計	362	370	288	263	317	288	295	282	275	202	245	270	3457
報酬合計	847	859	731	685	666	667	657	694	812	768	836	859	9082
前年比較	155	123	-24	-69	-149	-161	-415	-256	-137	40	156	159	-580
訪問数計	270	260	226	224	208	216	222	222	270	242	272	280	2912
前年比較	62	22	-16	-18	-54	-50	-122	-90	-24	10	40	58	-182

2. 利用状況の推移

令和6年度については、介護保険事業収益が899万円と増減額が-24万円（対前年比97%）、訪問件数も2912回と対前年比-182回（94.1%）となっている。施設全体として理学療法士1名が産休取得中となっており、訪問リハ担当の2名のスタッフのうち1名がそのフォローのため入居部門のリハビリに入る時間が増加しているため、積極的に利用者拡大ができない状況もあった。今年度下半期については利用者数も回復し、昨年度実績を上回る状況となっているため、今後も近隣の医療機関や有料老人ホーム等との連携、さらに居宅介護支援事業所、老健退居後の訪問、通所リハ利用者に対する機能訓練面のフォローなど、各関係機関との関係をより緊密なものとし、件数の増加を実現し、地域住民の心身の機能の維持回復に貢献していく。



ケアハウス 白百合ハイツ

2024（令和6）年度 事業報告書

I 施設方針

令和6年度は新型コロナウイルス感染症の影響のない日常生活を取り戻し、各種催しや文化的活動を再開できることを切望していたが、事態の収束には至らなかった。一部文化的活動の再開や新たな取り組みを行うことはできたが、新型コロナウイルス感染症の影響前と同等の入居者へ生活に潤いを与えられる施設運営が実現できなかった。

また、コロナ禍、世界情勢の影響で流通の滞りが継続しており、他にも業者都合により、工事自体が遅延することはあったが、入居者の退居後には速やかに居室の改修工事を行い、可能な限り居室の契約者が不在となる期間を短縮し、稼働率向上に努めた。

II 事業計画に対する具体的報告事項

1. 感染防止に注力し、入居者が安心して生活できる環境を提供する

UVish（ウイルス抑制・除菌脱臭用 UV-LED 光触媒装置）、ReSPR（オゾンでの除菌・脱臭装置）を使用することで、施設内の環境を良好に整備し、感染症に対する入居者の方々の不安をできる限り除去し、快適かつ健康に過ごすことができるようにすること、また感染症に関する情報を入居者の方々へ迅速に提供することなどに注力した。

その結果、感染を拡げることなく終息することができた。

2. 入居者の方々の健康状態を把握し、ADL 低下を防ぐ

常日頃から入居者の方々の状況をしっかりと観察し、状態の変化を見逃すことなくご家族と連携し早期受診につなげようと努力した。しかし、病状が悪化し入院、あるいは心身状況の変化により他施設入居となったケースや、他にもご本人が退居を望まれたケースなどがあり、いずれも退居につながる事となった。

3. ボランティア活動を積極的に受け入れていく

入居者の方々の希望に沿ったボランティア活動を受け入れていくことで生きがいのある生活につなげていただくことを目標にしたが、新型コロナウイルスが終息することなく実現できなかった。

4. 職員資質の向上を図る

入居者の方々の多様な福祉ニーズに対応できる人材を育成していくことを目標とし、施設内研修を行い適切な助言ができるようにスキルアップを目指した。

法人内研修に、職位、職種ごとに当該職員を参加させ、スキルアップを図り、職員が将来の目標に向けて意欲的に取り組めるようになった。

他県のケアハウス見学に職員を派遣することで、新たな価値観の発見や、現在の仕事に対する学びを深めることが出来た。

5. 自立生活を継続していくためにできることを提案していく

入居者の方々が抱えている病気や介護への不安を軽減できるよう生活相談員を中心に支援させていただいた。できる限り慣れ親しんだ場所での生活が継続できるよう介護支援専門員、各サービス事業者と連携をとりながら生活環境の確保にも努力した。

特に転倒や急変等リスクが高いと思われる方には、居宅介護支援事業者等と連携し、歩行補助具リース、通所・訪問リハ利用を勧めるなど、生活を維持できるよう努めた。

法人研修(地域リハ研修会)への参加を呼びかけ、健康に関する知識を深めていただき、会場でのリハビリ体操に参加していただくことが出来た。

6. 食中毒予防対策の強化

食中毒及び感染症対策委員会での内容を情報共有し、ご家族様に冷蔵庫内のものを持ち帰っていただくなど特に夏場の食中毒の予防に努めた。

7. 経営安定のため高稼働率の維持に努める

令和6年度は新入居者数11名・退居者数10名で、利用率は平均97.6%(50名定員)にとどまった。令和5年度よりも利用率が2%向上したものの、目標とする稼働率98%へ到達するには至らなかった。

III 入居者の生きがい、仲間づくり

1. リハビリ体操(実施時期:毎週土曜日9:00から1時間)

利用者の身体機能の低下を防止することで、より安心して生き生きと明るく生活できるようにするため、PT指導のもとリラックス運動やゴム・竹棒などを使った「リハビリ体操」を実施した。

2. 喫茶・歌おう会・映画放映・展示物の展示(実施時期:毎週1回~適宜実施)

喫茶・映画放映は実施できなかったが、歌おう会を毎週水曜14:00~15:00実施することが出来た。

季節に応じた展示物やご利用者様の作品を飾らせていただくことで、飾る人、見る人、双方が楽しむことが出来た。

3. 組み紐クラブ・陶芸クラブ(実施時期:毎週1回)

陶芸クラブが昨年度より再開となり、白百合ハイツから3名のご利用者が継続的に参加された。組み紐クラブに関しては現在も開催中止となっている。

4. 有志によるガーデニング

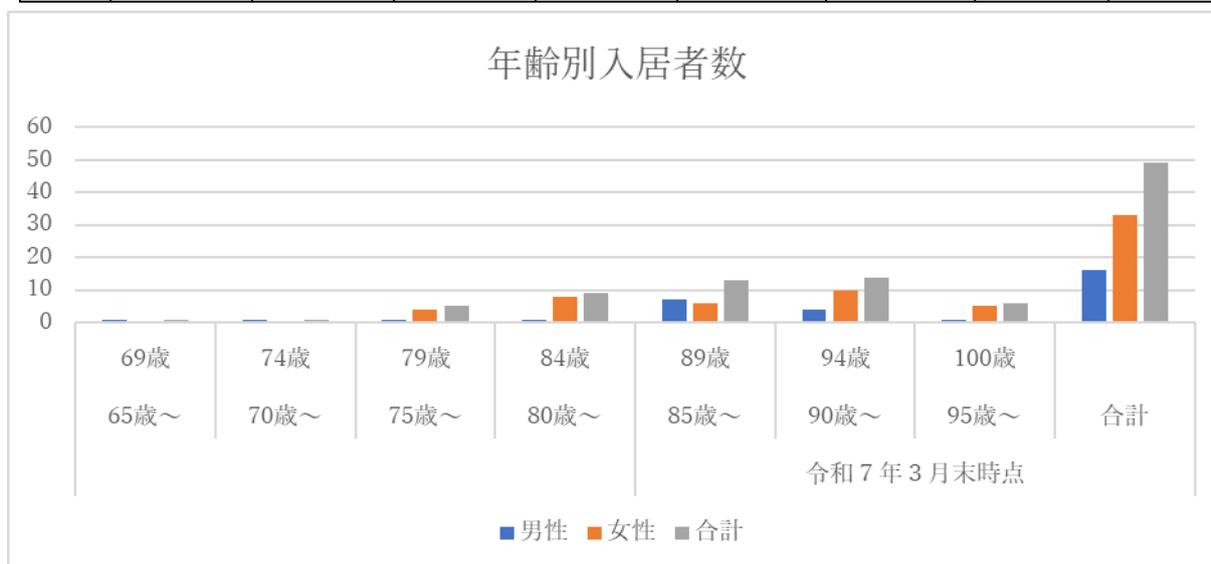
令和4年度同様、外出の自粛に合わせ、一部の入居者様ではあるが興味のある方がとてもきれいに花壇などを手入れしていただき、またそれが毎日の生きがいになっておられるようであった。

IV 入居者データ

年齢別入居者数

令和7年3月末時点

	65歳～	70歳～	75歳～	80歳～	85歳～	90歳～	95歳～	合計
	69歳	74歳	79歳	84歳	89歳	94歳	100歳	
男性	1	1	1	1	7	4	1	16
女性	0	0	4	8	6	10	5	33
合計	1	1	5	9	13	14	6	49

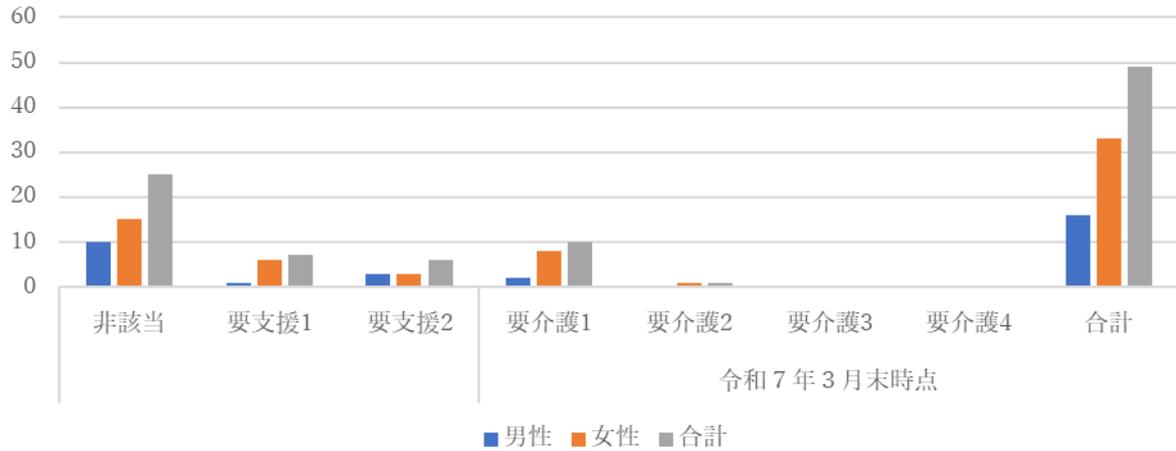


要介護度別入居者数

令和7年3月末時点

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	合計
男性	10	1	3	2	0	0	0	16
女性	15	6	3	8	1	0	0	33
合計	25	7	6	10	1	0	0	49

要介護度別入居者数

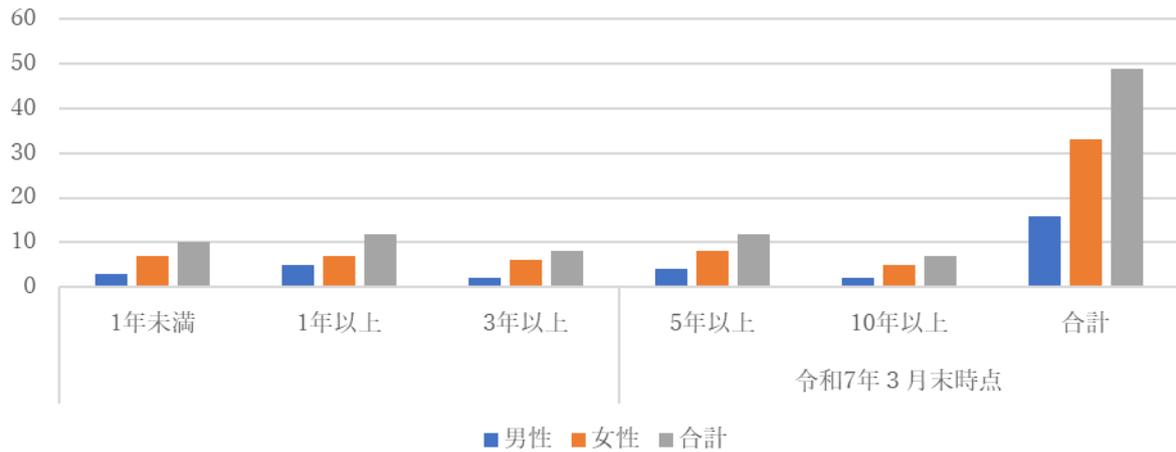


入居期間の状況

令和7年3月末時点

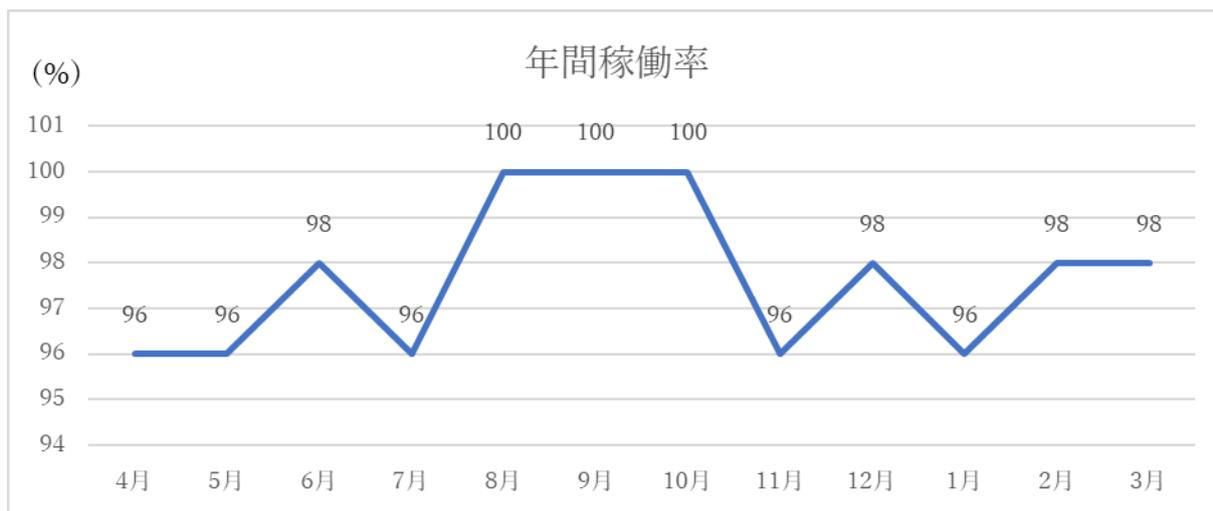
	1年未満	1年以上	3年以上	5年以上	10年以上	合計
男性	3	5	2	4	2	16
女性	7	7	6	8	5	33
合計	10	12	8	12	7	49

入居期間の状況



令和6年度 年間稼働率表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	96	96	98	96	100	100	100	96	98	96	98	98
人数	48	48	49	48	50	50	50	48	49	48	49	49



聖マリアこども園

2024（令和6）年度 事業報告書

I. 事業内容についての報告

1. 保育園（保育標準・短時間認定…保育に欠ける子ども対象） 80名
2. 幼稚園（教育標準時間認定保育…保育に欠けない子ども対象） 15名
3. 子育て支援（子育て支援室、余裕活用型一時預かり保育）
4. 病後児保育

*保育園と幼稚園を一体化させた幼児施設であり、子育て相談や親子の集いの場を提供する子育て支援を行うために、子育て支援室、病後児保育などの事業活動を含め、在園児及び未入園児も含め、地域の保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに幼児の健全な育成（保育・教育）に努めました。

*未入園児の一時預かりや1歳から小学3年生の児童対象に病後児保育など入園児並びに未入園児の子どもと保護者のニーズに幅広く対応しました。

*保護者の方の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるような働きかけを行い保護者の方の心の拠り所につなげました。

*発達支援の必要な子どもについては、個別の支援計画と職員配置をし、施設を利用する全ての子どもたちと保護者の困り感を軽減するように努めました。

*講師（体操、英語）より専門分野でのレッスンを受け、興味関心を広げられるようにしとても充実した時間の提供より子ども達の学びにつながりました。

II. 運営の基本理念

*神さまによって与えられた命、一人ひとりの思いを尊重しながら、豊かな人格の基礎を作るために恵まれた環境を整え、心身ともに健やかな成長を見守り援助します。

III. 基本方針

*家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、安心して過ごせる環境と質の高い保育・教育により子どもたちの育ちを保障します。

IV. 事業目標

*小学校就学前（病後児については小学3年生まで）の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供することによって、地域において子どもたちが健やかに育成される環境を整えるといった地域の幅広いニーズに応えます。

V. 年間目標・教育保育のねらい

「生きる喜びを感じ、分かち合い、心身ともに健やかにのびる子どもを見守る」

- めざすこどもの姿
- ・健康で安全な生活が出来なんでも食べる丈夫な子
 - ・優しい思いやりのある子
 - ・いろいろな体験を通して何にでも挑戦する子
 - ・自分の考えが言え友だちの考えも聞ける子

- めざすこども園の姿
- ・子どもの最善の利益を守り、子どもたちを心身ともに健やかに育てる。
 - ・「生きる力」を育て、ともに育ち合えるように援助する。
 - ・一人ひとりの発達を大切にし、あそびを通して教育的機能を行き届かせ人間形成の基礎を培う。

行事計画

月	事業内容 (行事)	行事目標に対しての結果 (経験したこと)	ねらいに対しての結果 (子どもの育ち)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・進級式・入園式 ・新入園児歓迎会 ・内科検診 ・聖十字フォレストエリア散策 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園を喜び、明るく元気に登園し園生活が楽しいと感じることで集団生活の楽しさを感じることに繋がった。 ・異年齢の子どもたちと関わり楽しくあそぶ機会が例年と比較すると数多く実施できた。 ・日常生活に必要な基本的生活や感染症対策の習慣を身につけることに繋がった。 ・緑に囲まれた環境や四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちとの関わりの中で、相手の存在や立場を理解し思いやりある優しい心が育った。 ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣や感染症対策が定着し習慣となっている。 ・自然に触れて感動する体験を通して四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験することにより、不安やストレスから解放され自然あそびを通して季節の変化を感じることができた。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の植付け ・春の遠足 ・自然の中であそぶ ・個人面談 電話相談 ・尿検査 ・聖十字フォレストエリア散策 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な植物を知り、親しみ土に触れて野菜の苗付けを楽しみ収穫や野菜を味わうことができた。 ・異年齢児や先生との触れ合い楽しみ優しさが育った。 ・身近な春の自然に触れて戸外であそぶことを楽しめた。 ・保護者と成長や課題の確認をしながら信頼関係を培う機会となった。 ・身体や病気について関心を持 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団としてのきまりが分かり、友だちとのつながりを広め一緒に活動することの大切さを味わった。 ・友だち、先生と一緒に遠足に出かけ親しみや絆を深め、情緒の安定を図ることができた。 ・春の自然に気づき関心を持って見たり触れたり植物の不思議さに気づき豊かな心情が育った。

		<p>ち、健康な生活に必要な基本的な生活習慣を身につけることになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑に囲まれた環境や四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な生活習慣や感染症対策が身についた。 ・自然に触れて感動する体験を通して四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験することにより、不安やストレスから解放され自然あそびを通して季節の変化を感じる事ができた。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉水プールあそび ・保育参観 ・歯科検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しめた。 ・進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ちうがいや歯みがき、フッ素洗口など予防に必要な活動を進んで行う習慣づけとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的にあそぶ中で、運動機能の発達を図ることができた。 ・園での生活を保護者に見てもらいながら、楽しく過ごす中にもがんばる気持ちが持てた。 ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な生活習慣が身についた。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕会 ・どろんこあそび ・温泉水プールあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・感じたことや思ったこと、想像したことなど色々な方法で自由に表現して楽しめた。 ・水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを満喫できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕伝説に関心を持ち、様々な体験を通して豊かな感性が育った。 ・周りの友だちに対する親しみを深め、集団の中で自己主張し、人の立場を考えながら行動することにつながった。 ・積極的にあそぶ中で運動機能の発達につながった。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉水プールあそび ・夏まつり ・お泊り保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを6, 7月以上に楽しめた。 ・夏ならではのあそびを楽しみ気持ちを開放し発散できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・興味や関心に応じて全身を使って活動することにより身体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付けることができた。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・避難訓練 ・奉仕作業 (土曜日を利用し 	<ul style="list-style-type: none"> ・火事や地震、不審者対策をなぜ繰り返して行っていくかを聞き、その重要性を感じることができた。 ・保護者の方と一緒に園庭整備をし、運動会や日々の園庭で 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に起こった時のことを考えて正しく行動しようとする。 ・祖父母との関わりの中で信頼感や愛情、優しさを持ち、人権を大切にすることを育て

	て)	のあそびの安全につながった。	る。 ・健やかな育ちを促すため、安全なスペースである園庭で思いきり身体を動かしてあそんだ。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・秋の遠足 ・聖十字フォレストエリア散策 ・ハロウィンパーティ ・内科検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会の練習に参加する中で自分の感情や意志を表現しながら自己表現や自己コントロール力、集団行動を学んだ。 ・身近な社会や自然の環境と触れ合う中で発見を楽しみ、美しさや不思議さを感じた。 ・緑に囲まれた環境や四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験した。 ・身近な人と関わり信頼感や愛情を持って生活する機会となった。 ・進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ち健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に運動する中で、運動機能の発達を図るとともに、親や祖父母、地域の方の愛情に気づきそれらの人々を大切にしようとする気持ちが育つきっかけとなった。 ・秋の自然に関心を持ち、豊かな心情が育った。 ・自分の身体や、病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な生活習慣が身についた。 ・自然に触れて感動する体験を通して四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験することにより、不安やストレスから解放され自然あそびを通して季節の変化を感じる事ができた。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋まつり (外部の方をお招きして人形劇・収穫感謝祭) ・自然の中であそぶ ・聖十字フォレストエリア散策 ・ふれあいまつり (5歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫したさつまいもで秋の秋の実に感謝し焼き芋をして秋の味覚を味わうことができた。 ・楽器の音色を聴く中でいろいろな楽器に触れ芸術に触れ楽しむことができた。 ・幅広い経験することによって想像性と創造性を伸ばし色々な人の働きを受け止め生活経験を広めた。 ・地域の方と触れ合いながら、保護者も一緒にまつりを楽しめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験を通して、豊かな感性が育つきっかけとなった。 ・人形劇を通して芸術・文化に触れ合い本物の良さを感じるきっかけとなった。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動する機会となった。 ・地域の方との交流をし、温かさや地元愛を感じる経験ができた。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会 ・クリスマスパーティ ・聖十字フォレストエリア散策 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスの意味を知りクリスマス会を楽しめた。 ・様々な表現活動を通して、想像性と創造性を伸ばしそれぞれの場面を担当するこ 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な社会や自然事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さに対する感覚を豊かにする機会になった。 ・みんなで力を合わせ1つの

		<p>とによりこども園の伝統行事を引き継ぐことにつながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑に囲まれた環境や四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験した。 	<p>ことを作り上げる喜びを培うことになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆で楽しいひとときを過ごし空想の世界を楽しみながら心があたたかくなりうれしさを感じた。 ・自然に触れて感動する体験を通して四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験することにより、不安やストレスから解放され自然あそびを通して季節の変化を感じる事ができた。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年のご挨拶 ・冬の自然に触れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の伝統的な行事に関心を持つ。 ・正月あそびでは、言葉や伝承あそびに興味を持ち楽しめた。 ・雪や氷に触れ冬の寒さを体感できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で言葉への興味や関心が持てた。 ・日本の伝承あそびに参加し、意味を知ることができた。 ・冬の自然に触れあそびに取り入れながら興味関心を広げることができた。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分会 ・保育参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・節分や鬼に関する絵本や話を見たり聞いたりし、異年齢で楽しい豆まきに参加した。 ・早春に向かう自然の変化に気づき春と到来を楽しみにしていた。 ・講師の先生から専門分野でのレッスンを受け、興味関心を広がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空想のお話を聞いたり見たり、触れたりして興味・関心を広げることができた。 ・交通安全に必要な基本的な習慣、態度を身につけ、そのわけを知って行動するきっかけづくりになった。 ・冬から春への季節の変化に気づき自然の恵みを感じた。 ・何事にも興味を持って取り組み、知識・意欲・態度を育てた。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつり会 ・春の遠足 ・お別れ会 ・春の自然を探してあそぶ ・避難訓練(地震体験車) ・個人面談 電話相談 ・終了式 ・卒園式 	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に過ごしてきた保育者や友だちとの愛情や信頼関係を分かち合い仲が深まった。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動し感性を磨いた。 ・日常生活に必要な防災意識など、基本的な習慣や態度を養った。 ・進学、進級への期待を膨らませ、家庭や保育者間の丁寧な 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりを活かした集団を形成しながら人と関わる力を育むきっかけとなった。 ・集団生活の楽しさを味わい、仲間と協力する態度を身につけた。 ・自信を持って毎日の生活を過ごしながら新しい生活に対する期待感を持つことができた。

		連携の中で安心して卒園・進級を迎えた。	
--	--	---------------------	--

- ★誕生会 毎月第3週木または金曜日
- ★交通安全日 毎月10日前後
- ★異年齢保育 随時（園外保育など）
- ★避難訓練 毎月1回（地震・火災・不審者・土砂災害など）消火訓練は毎月
- ★身体測定 身長（4，7，10，1月） 体重（毎月） 頭囲（4，10月）
視力（2月－3才児以上）
- ★その他
 - 5歳児 — 調理実習及び、講師による特別保育として、
英語（24回）、体操（36回）があります。
 - 4歳児 — 調理実習及び、講師による特別保育として
英語（24回）体操（36回）があります。
 - 3歳児 — 講師による特別保育として体操（36回）

以上 様々な経験をもとに「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力や人間性」の3つの柱に向けての学びにつながった。

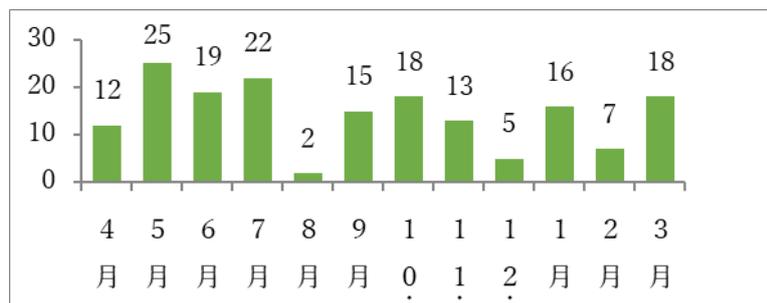
聖マリアこども園 子育て支援室 2024（令和6）年度 事業報告書

- 目 的** : 育児家庭のサポートを行い保護者の悩みや不安の相談、親子の集いの場を提供し、子育て家庭の孤立を防ぐとともに、子育ての力の向上を支援する。
- 実施内容** : 毎週火曜日・金曜日 9:45～11:30 子育て支援保育(あそびのプログラム作成)
金曜日 園庭開放
- 活動内容** : 火曜日 あそびプログラム
金曜日 園庭開放

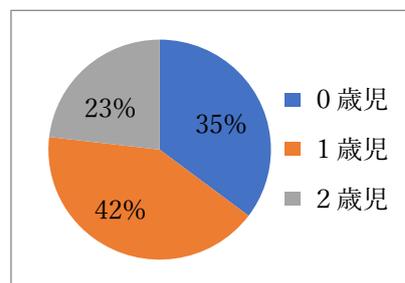
あそびのプログラム内容

- ・季節カレンダー制作・身体計測・シール貼り・野菜スタンプ・風船あそび・お面作り・小麦粉粘土
- ・しゃぼん玉あそび・お散歩・パーソナルカラー診断・ベビーマッサージ教室・お絵描き
- ・ハロウィンパーティー

◎月別参加者人数



◎年齢別参加者



- ◎金曜日は園庭開放を実施し夏場は来園があれば室内を開放した。
- ◎支援室保育だけでなく、園舎周辺への園外保育を取り入れ実施。
- ◎ハロウィンパーティーは予約制とし2日に分けて実施。
- ◎8月は夏休みもあつてか来園が減少する。
- ◎誕生月には手形または足形をとりプレゼントをする。
- ◎年度末にかけて入園予定の子どもがたくさん来園してくれるようになる。
- ◎毎月決まって実施するカレンダー作りは人気のため、次年度も引き続き実施する。
- ◎来年度は親子クッキングを再開する。

聖十字四日市老人福祉施設 2024（令和6）年度 事業報告書

特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）	定員 29名
短期入所生活介護	定員 10名
通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業	定員 25名
居宅介護支援事業	
在宅介護支援センター 四日市市委託事業	
訪問給食 四日市市委託事業	

I. 地域密着型介護老人福祉施設

1. 事業内容

ユニット型特別養護老人ホームで、地域に密着した小規模の施設となっている。

全室個室で、トイレ、洗面台を完備し、ご自宅での生活同様にくつろぎのプライベート空間となるよう配慮し、ユニットは9名～10名ごとに分け、スタッフも担当制とし、少人数で家庭的な雰囲気やなじみのある環境の下で、ご要望や心身の状況に応じたサービスを提供した。

2. 基本方針・実施策について

「利用者の皆様が安全に、安心して、楽しく生活をしていただけるサービスを提供し、地域の福祉に貢献する」という方針を実現するため、以下のことを実施してきた。定期的なミーティング、配置医師との相談、研修会等を行い、各利用者の現状を踏まえたニーズや医療的処置を含めた個別の対応を検討、また、職員個人の介護スキル、基礎知識の再確認をすることで、日々の業務を随時見直し、質の向上を図った。

各ユニットでケアプランの見直しや個々の利用者のサービス検討を行い随時実施につなげ、職員の意識向上とともに適切なサービスの実施を心掛けた。

令和6年度は、コロナウィルスによる施設内感染が一部のユニットで見られたが、インフルエンザ、その他流行性感染症の広がりは見られなかった。

感染症対応についてはBCP訓練の実施、施設内研修において、昨年同様にマニュアルの周知だけでなく、再度予防方法を確認した。また、委員会を開催し、その都度マニュアルの見直しや予防方法の確認を行った。

BCP訓練の中で、施設に不足している物や有事の際の職員の動き等が徹底されていなく、危機管理意識の希薄さが浮き彫りになった。感染症に対しては経験値がありスムーズな対応ができてきているが、地震や水害等の経験したことのない災害への対応に不安が残る結果となった。

歯科、協力病院の医師と密に連携し、口腔ケアや往診等、重症化する前に早期な対応を行い、ご本人、ご家族に対して安心を提供できた。また、本年度から歯科による職員研修が義務付けられ、口腔衛生に関する資料をもとに歯科衛生士に研修を行っていただき、口

腔衛生や嚥下について知識が深まった。

光熱費、食費については、物価高騰のために増額を余儀なくされたが、担当職員の努力により、食材の質を大きく低下させるようなことはなく、数%の増加に収まった。

事業費が上記のように約9%上昇したが、事務費を約5%削減することができた。

今年度も新型コロナの影響により、外出の機会は提供できず、各ユニットでの個別的な取り組みが主となったが催事や個別の誕生日祝い、行事としての食事提供を実施した。

行事等取組み状況（コロナにより外出等は無し）

4月	なし	10月	田園喫茶（ハロウィン）
5月	ちらし寿司	11月	焼き芋・田園喫茶
6月	鯉のぼり・和菓子・田園喫茶	12月	クリスマス（ちらし寿司） ゆず湯
7月	七夕・鰻のかば焼き 保々小学校交流会 田園喫茶	1月	お正月（おせち料理） 睦月寿司
8月	おはぎ・葉月寿司・田園喫茶	2月	ちらし寿司・紅花団子 赤鬼の和菓子・甘酒
9月	敬老の日・ちらし寿司・おはぎ	3月	ちらし寿司・女雛の和菓子・おはぎ

3. 各部署の事業計画実施状況

ユニット

昨年同様、感染症予防対策上外出や行事が少なかったため、施設内においてレク等を行うことが主であった。昨年同様にユニット別に目標を立て、接遇マナー取得やレクの企画立案に焦点を絞って取り組んだ。入居者に好評であったのは、和菓子やケーキ等の普段はあまり提供されない食事を楽しんでいただくことや、個別のニーズに合わせてカラオケや音楽鑑賞等がそれであった。

ミーティングの実施や身体拘束廃止、褥瘡予防、事故防止に向けた取り組みにも意識的に取り組めており、加えてBCPの研修や、リーダー会議にて各リーダーが持ち回りで実施する施設内研修を、各ユニットミーティングで全職員に行うことで意識、知識の向上を図ることを目的に実施した。

外部研修参加への取り組みはやはり不十分であったが、施設内研修を行うこととで各自のモチベーションや再確認を促すことにつながった。

生活相談員

1年を通して、研修計画に基づき新人研修や各種施設内研修の実施に努めた。

運営推進会議については、昨年まで感染症対策で実施できなかったが、対面式にて行う

こととなった。当施設の現状を知っていただき、同時に他施設の状況を知る良い機会となった。

ショートステイを含めた入退去業務を行うにあたり、上記半期は目標数値以上の実績であったが、下半期に入居率が低下したため、年度目標は達成できなかったが、関係各所とつながりが増加したことでショートステイの利用率が上昇した。

ご家族からの要望は随時聞き取り、クレーム等は0件であった。

介護支援専門員

居宅、デイサービスとの連携をはじめ、他事業所のケアマネとも連携をとりながら入居、ショートステイのつながりを一連の物とすることを核に業務を継続してきた。

居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と、在宅介護支援センターの介護支援専門員が変更となって1年が経ち担当件数が増加してきたことから、事業所内での協働成果がアップしている。引き続き担当件数の増加に務めたい。また、地域連携としての研修、介護の開催、フレイル事業としての地域住民の見守り等を行った。

施設内では、多職種が連携して各ミーティングに参加し、定期的にケアプランの作成変更を行うとともに、医務と協同して各種感染症対策を実施、他部門等への周知を行った。

看護師

施設利用者の体調の管理に努めるとともに、医療機関、医師との連携を密にとることで、体調のよくない利用者への早期対応を心掛ける等、利用者の日常の状態把握に努めた。

また、薬の管理について、誤飲・誤配が各2件発生しており、分配、配薬のダブルチェックに加え、服薬時の確認を徹底するように周知した。また、誤嚥については複数件の報告があり、大事には至らなかったが食事形態や配置、方法など、職員の目が届くような配慮が出来るような見直しを行うこととなった。

各種感染症への対応としては、発熱している利用者の方への検査を随時実施、医師への報告を行い感染の拡大予防に努めた。コロナウィルスだけでなく、既存のウィルスに加えて、新たな流行を見せるウィルスも出てきているため、日頃より情報入手のための行動、例えば研修参加等を今年度よりも積極的に行っていきたい。

褥瘡の入居者はおられなかったが、準ずるものについては予防処理を随時行い、悪化を防ぐことができた。

身体拘束の方はおられなかった。

栄養・調理

施設利用者の栄養状態の把握に努めるだけでなく、毎日皆さんが喜ばれるような食事の提供を心掛けた。異物混入や食中毒については0件であった。

ミーティング等では多職種と意見交換することで、利用者の嗜好や食事形態や内容を検討し、改善に努めた。

厨房内の清掃を徹底し、食中毒の予防に努めた。また、備蓄食料の保存期間等をチェックし、有事の際の食事提供を想定した管理を行った。

施設利用者向けの喫茶、行事食やユニットごとに行うレクへ参加した。食に対するニーズを今後も随時調査し、利用者の希望に基づいた行事食の実施を心掛けたい。

感染症予防委員会

6、11月の2回実施。

リーダーミーティングにおいて、随時感染症対策について話し合い、対応を協議、現場への周知を行った。

新型コロナ感染症の予防、対応については、実地での経験からも学んでおり、必要な対応が出来ているが、感染性胃腸炎の対応等、コロナ対応と同様に考えているのは逆効果となるものに対する訓練が依然行き届いておらず、今年度で物品の準備、対処を実地で行った。食員個々の体調管理についても委員会を中心に職員への周知に努めた。インフルエンザの罹患者は入居者1名のみで、感染もなく収束した。引き続き委員会にて予防の徹底を促す。

事故防止検討委員会

5、1月の計2回実施。

事故報告数 20件 ヒヤリハット報告数 88件

前年度比で事故数はほとんど変化がなく、ヒヤリハットの件数については、報告を作成することを意識づけし、対策年度比で10%ほど多くなった。

内容としては、転倒が一番多かったが、嚥下の事故、ヒヤリハットに注目する内容が多かった。例えば、これまで不通に食事をとっておられた方が喉に詰まらせる等、きっかけを見定めることが難しい事例や、その対応方法について職員に周知する必要性に気づく事例が目をつけた。あらためて、食事内容や介助の順番、入居者の食事配置等を見直した。

行政報告すべき事例は0件であった。

身体拘束廃止委員会

8、2月の計2回実施。

本年度は身体拘束に至ったケースは0であった。

職員へは、身体拘束のみに留まらず、拘束にある言動を事例をもとに理解を深め、日常の生活介護で留意すべきことを周知した。

BCP 対策委員会

6、9、11、3月の計4回実施。

計画書は作成していたものの、実地や机上で訓練するのは本年度が初めてであった。非常食の作成（調理）方法、事前の仕分け、入居者の食事形態に合わせた提供方法等を見直した。また、机上訓練では、初動の大切さと普段からの危機管理を促す内容を行

った。保々地区の災害訓練に2名が参加し、有事の際の行政、近隣との連携、報告を体験することとができた。

施設内研修

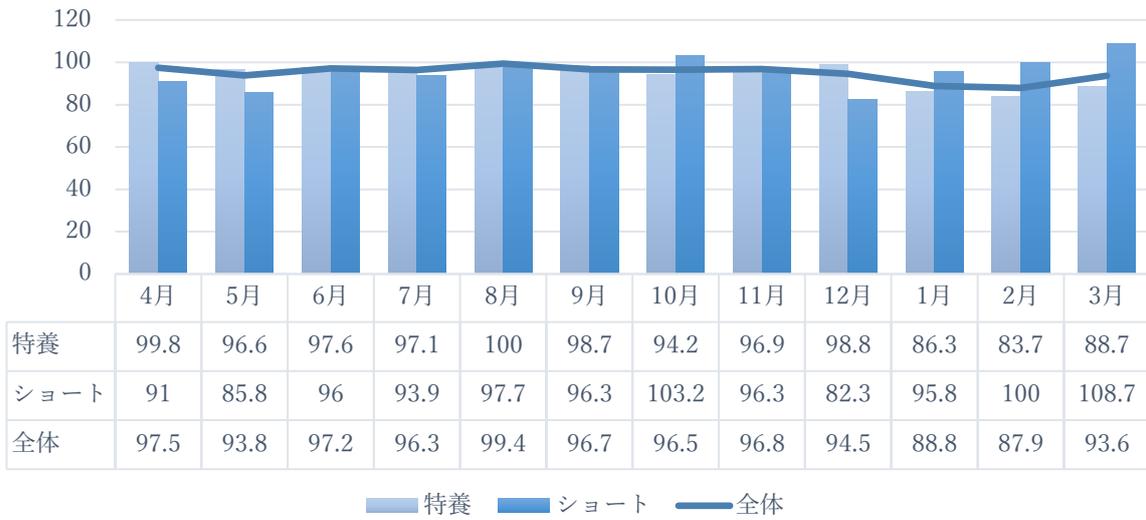
実施月	対象職員	内容
5月	介護・看護職員	事故・ヒヤリハット報告書の活用
6月	全職員	感染症の予防及びまん延の防止・感染症に係る業務継続計画
7月	介護職員	職員に求められるスキルとマナーについて
8月	介護・看護職員	高齢者の身体拘束・虐待防止について
9月	全職員	夜間における消防訓練・災害に係る業務継続計画
10月	介護・看護職員	看取りについて
11月	全職員	感染症の予防及びまん延の防止・感染症に係る業務継続計画
12月	全職員	ハラスメントについて
1月	介護・看護職員	介護事故を未然に防ぐための方法
2月	介護・看護職員	身体拘束・虐待・不適切ケアを未然に防ぐための視点
3月	全職員	日中における消防訓練・災害に係る業務継続計画

4. 運営上の目標達成状況

①年間の稼働率 **全体 95.0%** **特養 94.9%** **ショート 95.5%**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特養	99.8	96.6	97.6	97.1	100	98.7	94.2	96.9	98.8	86.3	83.7	88.7
ショート	91	85.8	96	93.9	97.7	96.3	103	96.3	82.3	95.8	100	109
全体	97.5	93.8	97.2	96.3	99.4	96.7	96.5	96.8	94.5	88.8	87.9	93.6

令和6年度 稼働率推移

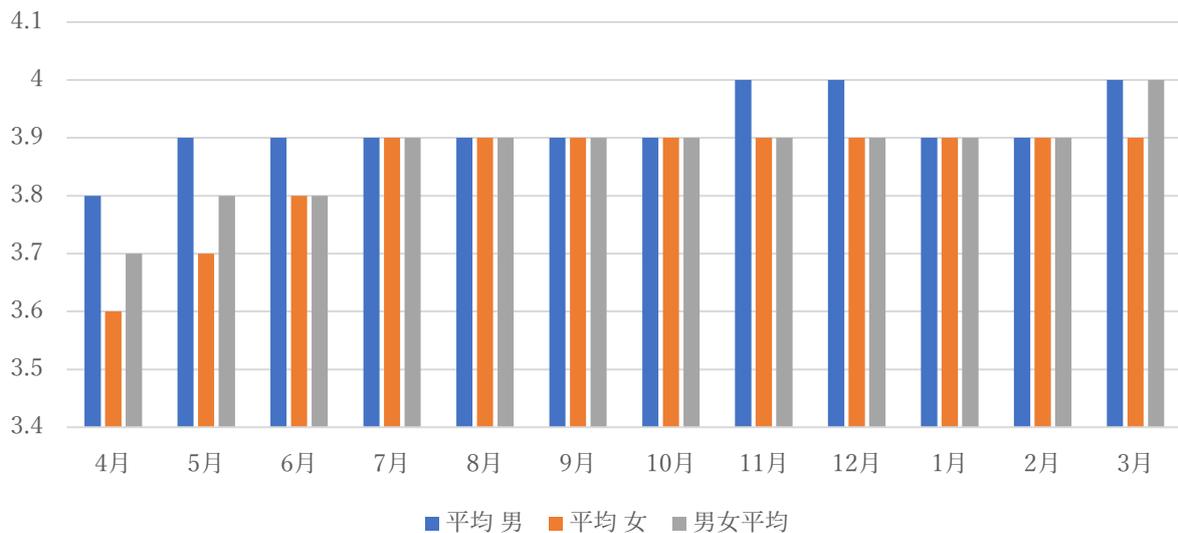


② 利用者平均要介護度

年間の平均要介護度 全体 3.9 男性 3.9 女性 3.9

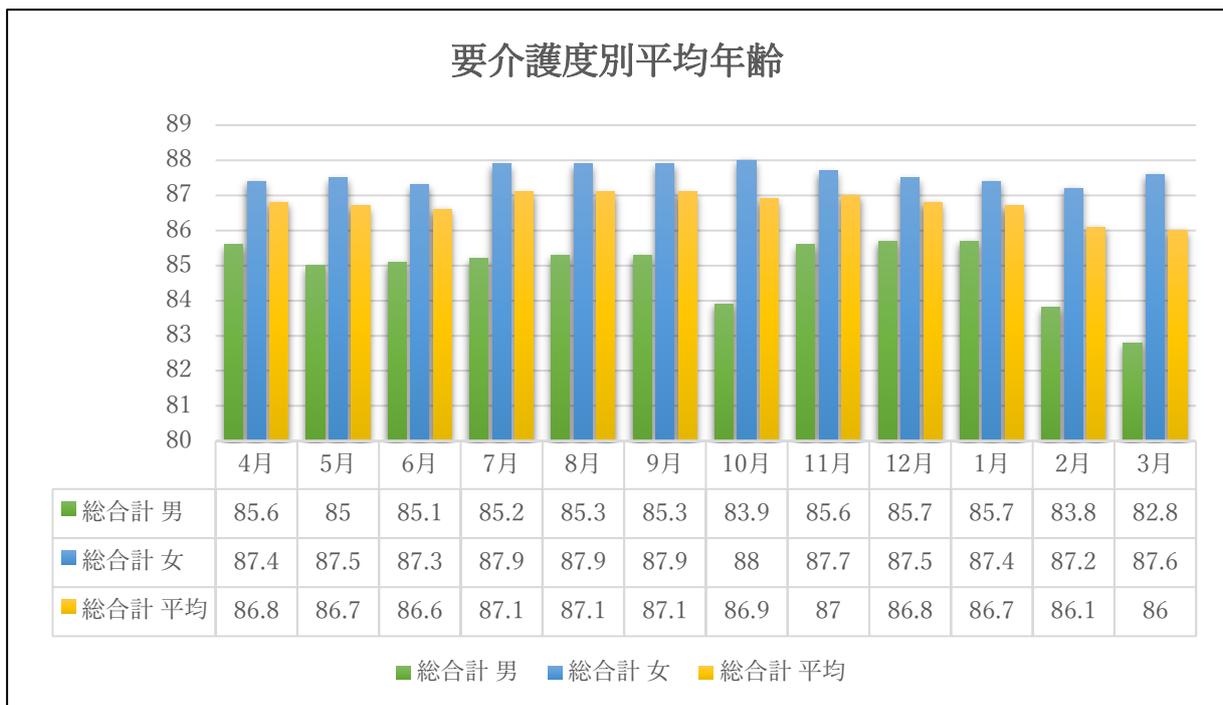
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	4	4	3.9	3.9	4
女	3.6	3.7	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
平均	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	4

令和6年度 平均要介護度



③ 要介護度別平均年齢

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	男	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	女	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	85	85.1
	平均	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	85	85.1
要介護2	男	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	女	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	平均	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
要介護3	男	88.9	88.1	88.2	88.3	88.4	88.4	88.5	88.6	88.7	87.9	87.6	87.7
	女	89.2	89.1	89.1	89.7	89.8	89.9	90	89.6	89.6	89.6	89	89
	平均	89.1	88.8	88.8	89.3	89.4	89.5	89.6	89.3	89.4	88.9	88.4	88.5
要介護4	男	87.4	87.4	87.5	87.6	87.7	87.8	84.7	87.2	87.2	87.3	85	85
	女	88.7	89.2	89.3	89.4	89.2	90	90.1	90.1	89.5	89.6	89.6	90.2
	平均	88.1	88.6	88.7	88.8	88.7	89.1	88.3	88.9	88.5	88.6	88.1	88.6
要介護5	男	75.4	75.5	75.6	75.7	75.8	75.8	75.9	80.1	80.2	80.3	76.3	75.8
	女	78.8	78.9	79.9	82.7	82.8	83.3	93.3	81.9	82	82.1	83.9	84
	平均	77.5	77.6	78.5	70.7	80.8	81.4	81.5	81.2	81.3	81.4	82	81.3
総合計	男	85.6	85	85.1	85.2	85.3	85.3	83.9	85.6	85.7	85.7	83.8	82.8
	女	87.4	87.5	87.3	87.9	87.9	87.9	88	87.7	87.5	87.4	87.2	87.6
	平均	86.8	86.7	86.6	87.1	87.1	87.1	86.9	87	86.8	86.7	86.1	86



II. 短期入所生活介護

1. 事業内容

平成 26 年 11 月に開設したユニット型特別養護老人ホームに併設された短期入所生活介護施設である。

ショートステイ専用 10 名のユニットは、担当スタッフによる少数で家庭的な雰囲気、なじみのある環境の下でご要望や心身の状況に応じたサービスを提供できるよう配慮することに努めた。

2. 事業計画実施状況

ユニットミーティングへ参加し、他職種で利用者の情報共有を図るとともに、新規利用者や認知症利用者への対応等を利用毎にご家族へ報告するなどきめ細かなサービスの提供に努めた。また、新たにユニット編成を行うなど、レクリエーションの充実に努めショートステイの再利用、広報につなげた。

保々デイサービス利用者の短期入所利用や、ご家族の介護負担の軽減に繋がるよう、レスパイトケアをケアマネと連携し積極的に受け入れるよう努めた。

さらに事業所間、他事業所との情報交換を密に行い、サービス連携を図る等、新たな利用者の確保に努めた。

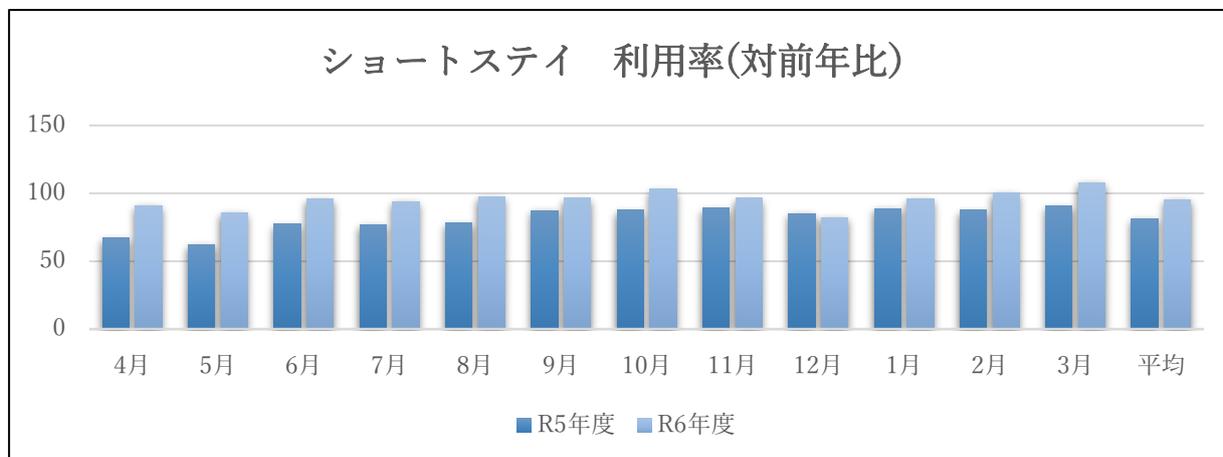
緊急利用のケースに対しては、利用者の状況を十分精査したうえで出来るだけ受け入れるよう努めた。

感染対策、防災対策を本体施設と一体的に取り組み、予防に努めた。

稼働率は昨年度よりも大きく上昇した。更に居宅支援事業所や社協等と連携を密にし、向上していきたい。

① ショートステイ利用稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R5	67	62.3	77.3	76.8	78.4	87.3	87.7	89	85.2	88.7	87.6	90.6	81.5
R6	91	85.8	96	93.9	97.7	96.3	103	96.3	82.3	95.8	100	108	95.5



② 利用者平均要介護度

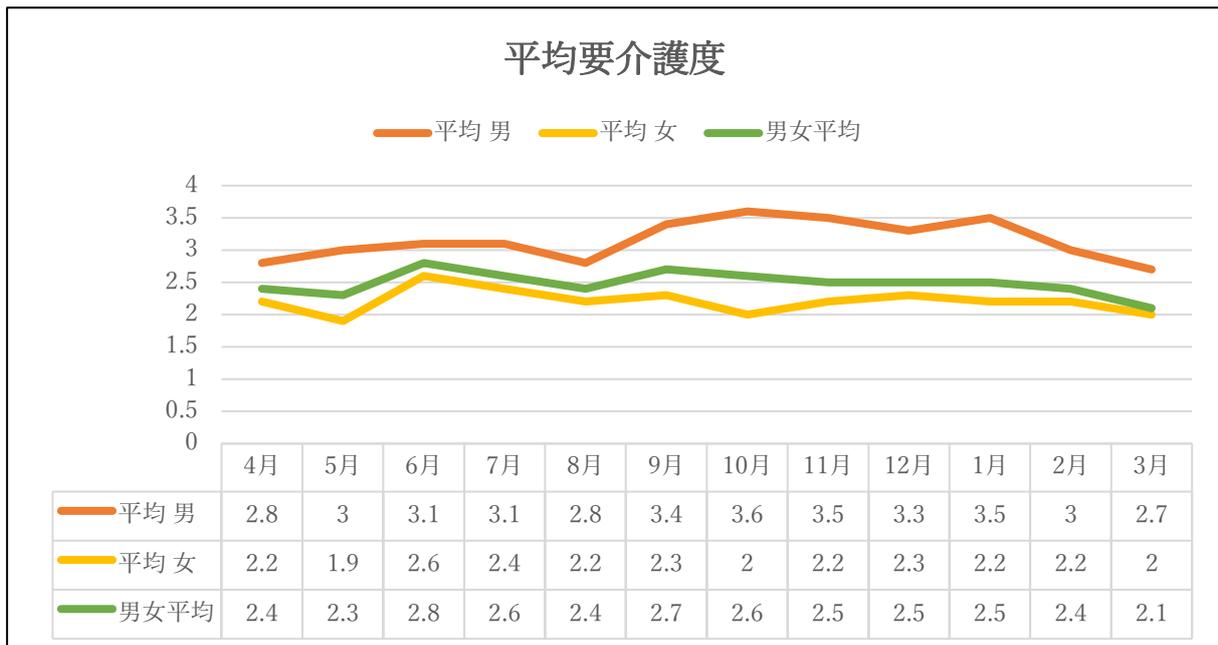
年間の平均要介護度 全体 2.5 男性 3.2 女性 2.2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男	2.8	3	3.1	3.1	2.8	3.4	3.6	3.5	3.3	3.5	3	2.7	3.15
女	2.2	1.9	2.6	2.4	2.2	2.3	2	2.2	2.3	2.2	2.2	2	2.21
平均	2.4	2.3	2.8	2.6	2.4	2.7	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.1	2.48

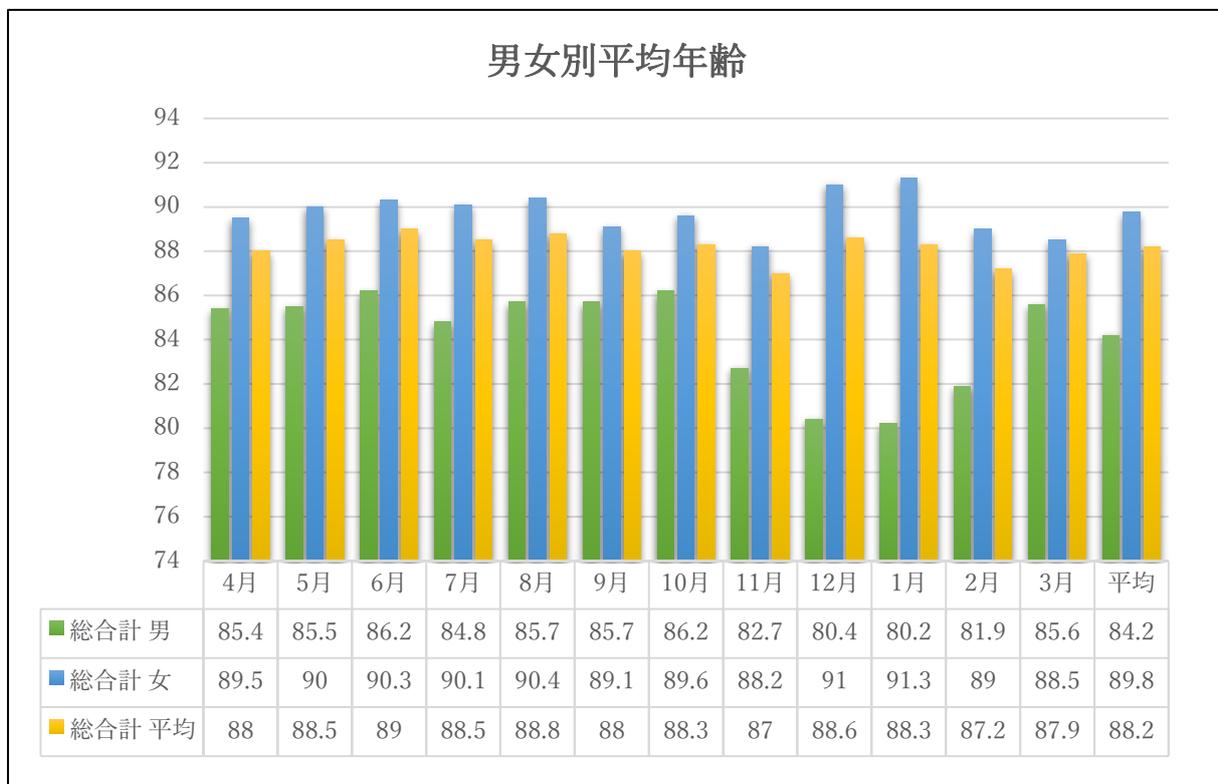
③ 要介護度別平均年齢

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
要支援1	男	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	女	・	・	・	97.9	96.1	・	94.3	・	・	・	・	88.4	94.2
	平均	・	・	・	97.9	96.1	・	94.3	・	・	・	・	88.4	94.2
要支援2	男	83.1	83.2	83.3	83.3	83.4	83.5	83.6	83.7	83.8	83.8	83.9	84	83.6
	女	94.1	92.5	94.3	94.3	94.4	94.5	92.1	90.4	93.6	93.7	・	86.4	92.8
	平均	90.4	91	90.6	92.1	92.6	92.3	90.6	89.5	92	92.1	83.9	85.8	90.2
要介護1	男	87.5	87.6	・	・	87.1	87.2	88.4	87.3	89.2	87.5	87.6	87.7	87.7
	女	89.3	89.1	88.3	85.7	87.7	85.6	87.1	88.6	89.6	89.3	87.9	80.9	87.4
	平均	88.9	89	88.3	85.7	87.5	85.9	87.4	88.4	89.5	89.1	87.9	82	87.5
要介護2	男	・	・	・	86.8	86.8	・	・	・	・	・	84.5	82.8	85.2
	女	88.1	88.3	87.8	87.9	89.2	88.1	90.5	90.6	92.2	91.9	87.5	94.2	89.7
	平均	88	88.3	87.8	87.3	88.4	88.1	90.5	90.6	92.2	91.9	86.7	93.1	89.4
要介護3	男	92.3	92	92	91.5	93.7	85.4	85.5	85	85.1	85.2	・	90.6	88.9
	女	90.2	88.4	88.4	90.6	86.8	87.8	88.2	87.8	94.3	93.5	90.2	91.6	89.8
	平均	91.4	91.1	91.1	91.2	90.5	87.2	87.1	87.3	91.7	91.1	90.2	91.2	90.1
要介護4	男	74.9	73.8	73.9	74	74.1	97.1	97.2	97.3	・	86.6	92.3	92.4	84.9
	女	88.9	91.1	91.6	91.7	91.9	90.8	90.6	85.7	89	91.2	91.3	91.9	90.5
	平均	83.1	83.9	86.9	86.1	85.5	93.1	93.1	87.4	89	90.5	91.4	92	88.5
要介護5	男	・	・	・	・	・	74.2	77.9	74.3	74.4	74.5	74.6	74.7	74.9
	女	・	93.4	93.5	93.6	・	91.7	・	91.8	92	88.6	92.1	92.2	92.1
	平均	・	93.4	93.5	93.6	・	77.7	77.9	77.3	77.3	78	78.1	80.5	82.7
総合計	男	85.4	85.5	86.2	84.8	85.7	85.7	86.2	82.7	80.4	80.2	81.9	85.6	84.2
	女	89.5	90	90.3	90.1	90.4	89.1	89.6	88.2	91	91.3	89	88.5	89.8
	平均	88	88.5	89	88.5	88.8	88	88.3	87	88.6	88.3	87.2	87.9	88.2

利用者平均要介護度



男女別平均年齢



Ⅲ. 通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業

1. 事業内容

施設を利用していただく地域の高齢者の皆様・介護されるご家族の方々が、安心して在宅生活を維持していただけるよう、質の高いサービスの提供を行い、地域の福祉に貢献するとともに、運営の安定化を図るよう心掛けた。

・サービス内容

送迎 健康管理 入浴 排泄 食事 おやつ リハビリ体操
レクリエーション 理髪（月1回）

・レクリエーション活動

毎日実施するレクリエーションでは、例年のレギュラーメニューを少しずつアレンジして計画的に実施した。

・ボランティア

外部ボランティアや小中学校、高校生とのイベントなどは新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施することができなかつたため、屋内での事業所職員が行う行事が主となった。

2. 事業計画実施状況

日中の活動として行っているレクリエーションは、利用者の方からの意見を取り入れながら様々なレクリエーションを行うことで、利用者の方には喜んでいただくことが出来た。

ボランティア活動の受入れについては昨年度同様に行わなかったが、音楽体操、中学生、高校生の実習、職場体験、小学校の職場見学も行い地域交流を図った。

菰野本部より理学療法士の先生に来園していただき、週1回程度の個別リハビリを行った。

ミーティングは月に1回に行い、利用者の情報共有や新規利用者への対応、レクリエーションの詳細な打ち合わせ、居宅と情報交換等を行い、他職種が連携して利用者のケアや新規利用へつなげるための話し合いを行った。

デイサービスで行われているサービスや雰囲気をご家族や近隣の方々に知っていただくために、日曜日を利用して体験会を行った。私たちにとっては当たり前でも、地域の方々には施設の中で何をやっているのかなどわからないことが意外と多くあることを知るいい機会となった。

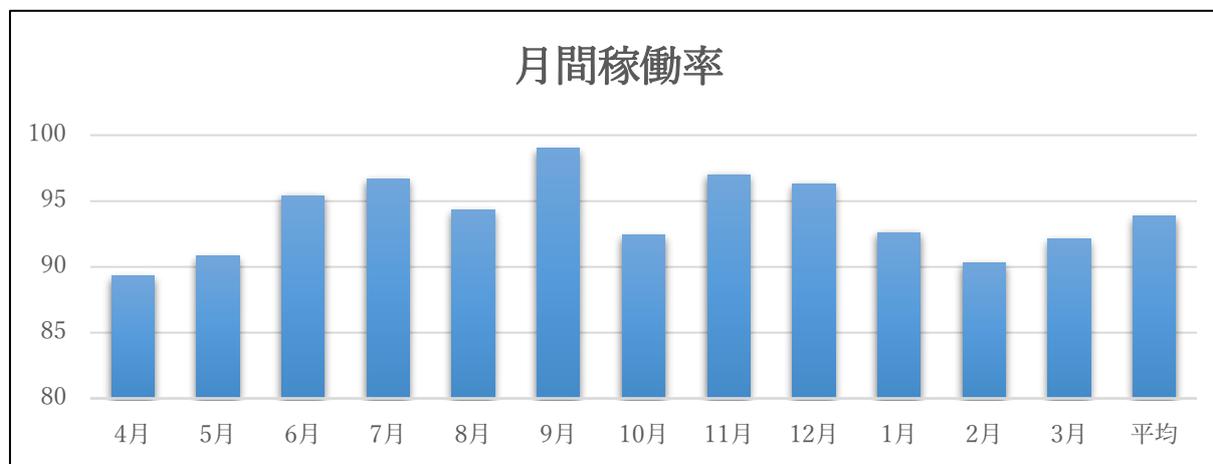
特養と連携し、ショートステイの利用やご家族のレスパイトケアを施設サービスの一環として提供することに努めた。

利用率は、対昨年比では回復した。目標数字（97%以上の利用）を目指して経営方法を考えていきたい。

感染症はクラスター化しなかったものの、一部の職員には見られた。BCP訓練を通して予防や初動を随時確認していきたい。

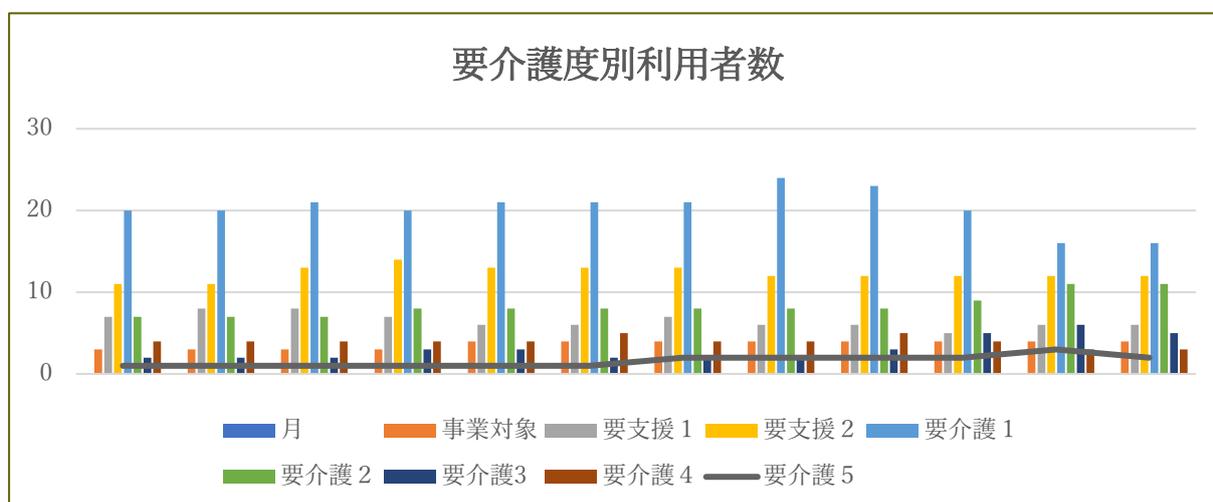
① 月別稼働率 平均稼働率 93.8%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
稼働率(%)	89.3	90.8	95.4	96.7	94.3	99	92.4	97	96.3	92.6	90.3	92.1	93.8



② 要介護度別 利用者数

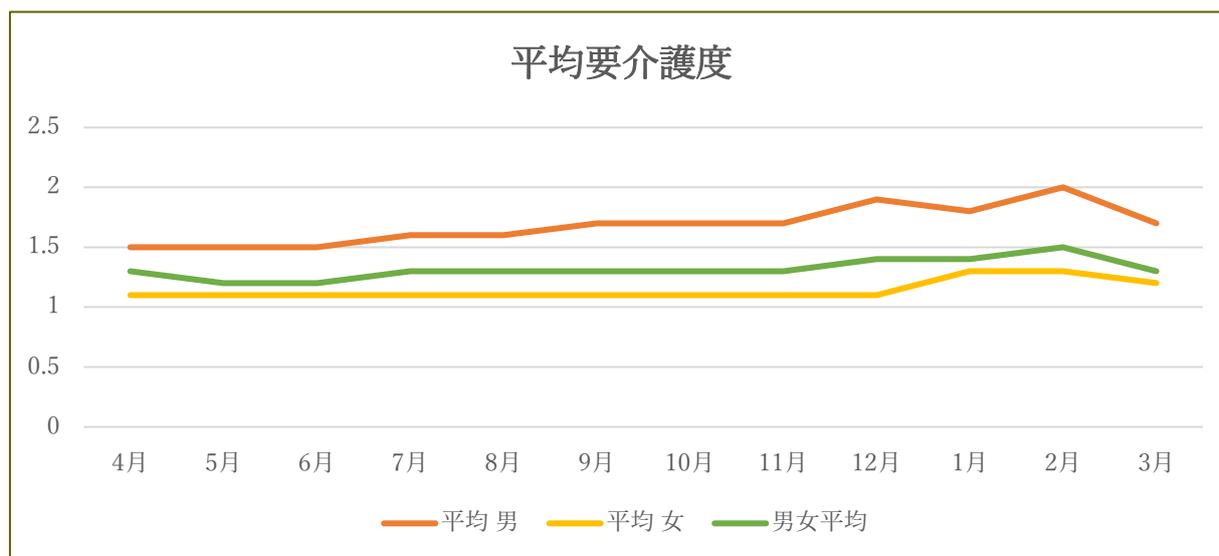
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業対象	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	44
要支援1	7	8	8	7	6	6	7	6	6	5	6	6	78
要支援2	11	11	13	14	13	13	13	12	12	12	12	12	148
要介護1	20	20	21	20	21	21	21	24	23	20	16	16	243
要介護2	7	7	7	8	8	8	8	8	8	9	11	11	100
要介護3	2	2	2	3	3	2	2	2	3	5	6	5	37
要介護4	4	4	4	4	4	5	4	4	5	4	3	3	48
要介護5	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	2	19
合計	55	56	59	60	60	60	61	62	63	61	61	59	717



③ 利用者平均要介護度

年間の平均要介護度 全体 1.3 男性 1.4 女性 1.2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.9	1.8	2	1.7	1.4
女	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3	1.3	1.2	1.2
平均	1.3	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.3	1.3



年間行事・取組み

4月	お花見	10月	ピクニック
5月	変わり湯 (ラベンダー湯)	11月	変わり湯 (みかん湯)
6月	お楽しみ会	12月	クリスマスビンゴ大会
7月	夏祭り	1月	初詣
8月	変わり湯 (ハッカ湯)	2月	豆まき
9月	運動会	3月	花見

IV. 居宅介護支援事業

1. 事業内容

高齢者が在宅にて自立した生活を送ることができるよう、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含め、その方にとって最も有利なサービスが受けられように、常に利用者の立場に立って、居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行った。

2. 研修実施状況

令和6年4月20日	三泗支部総会及び講演会 身寄りのない高齢世帯や単身者に関わる際に直面する 身元保証や医療同意、各種契約や手続き問題について 三重県介護支援専門員
令和7年1月22日	相談援助者の事例検討会 利用者の主介護者は赤の他人。ケアマネはどう介入するか 四日市市北地域包括支援センター
令和7年2月15日	認知症予防のリハビリテーション 認知症の予防に役立つ運動の体験 社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

3. 主な会議内容

令和6年 4月15日	サービス事業所連絡会（居宅部会）
令和6年 7月 8日	サービス事業所連絡会（居宅部会）
令和6年10月21日	サービス事業所連絡会（居宅部会）
令和7年 2月17日	サービス事業所連絡会（居宅部会）

*すべて ZOOM ミーティングにて参加

4. 居宅担当利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	32
要支援1	14	16	17	16	17	18	18	17	17	18	17	17	202
要支援2	8	11	12	14	12	13	13	14	14	14	13	13	151
要介護1	17	20	20	18	21	21	21	23	23	20	20	17	241
要介護2	8	9	9	12	12	10	10	8	9	11	11	10	119
要介護3	3	3	3	1	3	5	5	5	6	7	7	8	59
要介護4	3	3	3	3	3	4	4	3	4	4	3	3	40
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	17
合計	56	65	67	70	72	75	75	75	78	79	76	73	861

V. 在宅介護支援センター 四日市市委託事業

1. 事業内容 相談件数

四日市市の委託を受け、地域の福祉相談窓口として、訪問・電話による相談業務を実施した。また、地域の高齢者の実態把握に努めるとともに、地域の1人暮らし高齢者の方々の見守りをするため訪問給食を実施した。

高齢者関係

	本人	家族	その他	合計
来所	12件	46件	4件	62件
訪問	99件	14件	8件	121件
電話	5件	22件	35件	62件
合計	116件	69件	47件	232件

2. 在介職員 研修等

○外部研修

- ・ 令和6年6月18日 生活困窮者に対する自立相談支援事業研修
四日市市の現状について
四日市市社会福祉協議会
- ・ 令和6年9月9日 重層的支援体制整備事業担当者研修会
四日市市健康福祉部福祉総務課
- ・ 令和7年1月22日 相談援助者の事例検討会
利用者の主介護者は赤の他人。ケアマネはどう介入するか
四日市市北地域包括支援センター
- ・ 令和7年1月29日 消費者被害防止研修
高齢者の見守りと消費者被害の防止について
四日市市高齢者みまもりネットワーク会議
- ・ 令和7年2月12日 地域権利擁護支援研修
高齢者虐待を防止し、高齢者の権利擁護を推進するための研修
三重県 社会福祉士会
- ・ 令和7年3月8日 人権研修（場所：人権プラザ小牧ホール）
講師：大阪公立大学教員 阿久澤 麻理子氏
内容：「変容する現代社会の部落差別」

3. 認知症サポーター養成講座

日時：令和6年9月7日 14時00分～15時30分

内容：市民向け認知症サポーター養成講座

場所：保々地区市民センター2階大会議室

内容：福祉の仕事について

- ・ 保々地区文化祭 日時：令和6年11月3日9時00分～15時30分
場所：保々地区市民センター

7. 介護予防意識啓発講座

概ね、65歳以上の地域住民の方を対象に、介護予防やフレイル対策の知識や取組み効果を学んでいただくことで介護予防の地域展開に繋げることを目的としています。

	実施日	実施時間	実施場所	講義内容（テーマ）	参加人数
1	10/14（月）	13:30～14:45	小牧町北公会所	フレイル予防について	13名
2	11/15（金）	10:00～11:20	西村町営農センター	フレイル予防について	20名
3	11/16（木）	10:00～11:30	中野町公会所	フレイル予防について	25名
4	12/5（木）	10:00～11:10	高見台 高見ハイツ	フレイル予防について	10名
5	12/10（火）	10:00～11:00	西村町上条公会所	フレイル予防について	34名

8. 地域連携・協力体制構築

- ・ 民生・児童委員定例会議 日時：毎月第1木曜日19時00分～
場所：保々地区市民センター
内容：各地区の担当者と要援護者について情報共有
- ・ 保々地区まちづくり 日時：令和6年6月22日
構想推進委員会 勉強会 場所：保々地区市民センター
- ・ 人権プラザ小牧運営協議会 日時：令和6年5月29日
令和6年9月5日
令和7年3月19日
- ・ 人権プラザ小牧との要援護者 日時：令和6年7月22日
についての情報交換 令和7年1月31日
- ・ 「支え合いのまちづくり」勉強会 日時：令和7年1月27日
場所：保々地区市民センター
内容：生活支援活動についての説明

9. 訪問給食

訪問給食利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
昼食	133	136	121	116	114	103	129	126	111	107	105	108	1409
夕食	116	117	110	113	143	125	134	130	125	117	118	134	1502
合計	249	253	231	249	257	228	263	256	236	224	223	242	2911

菰野聖十字の家診療所

2024（令和6）年度 事業報告書

I. 事業内容

外来診療：内科、精神科、心療内科
法人内施設利用者の健康管理
法人職員の健康管理・健康相談

II. 令和6年度の主な取り組み

1. 施設利用者の診療、健康管理の充実

併設の特別養護老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設、ケアハウスの利用者の方々に、適切な医療サービスを提供し、治療および健康管理の増進に努めた。

2. 医療・福祉の連携強化

各施設の看護職員、介護職員とも緊密に連携し、医師の診察・治療に加え、日常の健康指導やリハビリ、生活指導を積極的に実施し、より効果的かつ継続的な福祉医療サービスの提供に努めた

3. 感染症予防への積極的取り組み

施設内利用者に対し、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種を実施し、感染症予防に努めた。

4. 医療報酬制度に即した医療体制の確立を図る

診療報酬の改定による制度の変化に対して、常に情報を収集し、柔軟かつ敏感に対応できるよう努めた。